

275.6

14

始



275.6-14

前大阪府池田師範學校教諭
東京高等師範學校專攻科
丸山良二著

日本社會教育の研究



正
全 1.17
内交

東京 明誠館發行

序

我が國今日の状態を見るに、教育といへば学校教育に限られてゐるやうに考へて、この方面の研究は實に盛大であります、また家庭教育の如きも割合に注意されて居ます。然るに社會教育の方面はさうであるかといふに、其の實際は漸く盛んに赴かうとする氣運に向つてゐますが、併しこれが研究に至つては實に振はぬも亦甚しい有様であります。教育が學校だけで満足されない限りに於ては、どうしても社會教育は必要缺くべからざるものであつて、國運が隆盛に赴き民福が増進するにつれて、國民各自の自覺を喚起し、こゝに唯に學校教育のみを以て満足し得られないやうになるのであります。故に我が國に於ても日露戦争の後には『通俗教育』なるものが盛大となり、今はまた歐洲大戦を経て『社會教育』の必要が大いに唱導されようとしてゐるのであります。國家が目覺める時、

個人が反省自覺する時に、常に教育は尊重されるのであります。

かういふ場合に社會教育の振興を圖るにはどうしたらよいかと云へば、勿論一方では種々の實際に就いて施設經營して、個々の事業に就ての十分なる發展と研鑽を期せねばなりません。けれどもこれと共に一方では必ず學問的研究を進めて行かなければ、眞の社會教育は出來ないと存じます。熱心なる實際家は必ずや大體の見識を以てこれが教育に當らなければ或は却て道を誤ることがある。さてそれでは社會教育の目的は如何、その方法は如何といふことになる。これはかなり深く慎重に研究をしなければならぬことであつて、淺識なる私どもに取つては或は畢生の事業かとも存じます。併し乍ら今や社會教育の實際は漸次盛大に向つてゐますのに、かゝる企てを發表せるものが殆んど見當らないのと、今一つは實に不完全なものだとは思ひますけれども、私としては現在まで調べられ

CM. P. 316

る限りを盡したものです故に、一先づ纏めて發表することにしました。

さて社會教育に就いて研究するに當つて、歐米先進國に於けるその實狀を調べて参考となすは大切なことであるが、これを以て直ちに我が國の社會教育とすることは出來ない。日本には日本民族に適した社會教育がなければならぬ、それには歴史的の發展に依存しなければならぬと思つて、先づ我が國に於ける社會教育の歴史を調べてみました。何分社會教育史などといふ書物もある筈はありませんので、その調べにはかなりの日子を要したのですが、而もその研究の結果を顧みると誠にお恥しい次第です。とにかく歴史を調べてから、始めて歐米の社會教育の狀況をも参考としつゝ社會教育の理論を研究してみました。そして出來上つたのが、本書前篇の『一般論の部』である。その稿成つて後またこれを基として、前に調べた日本社會教育史を再考し、大斧鉞を加へて出來上つ

たのが、本書後篇の『歴史の部』であります。我が國民の行爲の指導原理即ち最高概念たる國民的精神の進展だけは、明かにされてゐることと思つてゐます。識者の御叱正を仰ぎ更に研究の歩を進めねばならぬことと存じてゐます。

本書は一々書名は掲げないが、先人の諸書に負う所頗る多く、又畏友の直接の指導に仰ぐ所も少くないのであるが、中にも恩師乙竹岩造先生の御教示による所が多かつたのであります。茲に謹んで感謝の意を表します。

大正九年十月十日

東京市外雜司ヶ谷の寓居にて

丸山良一 識

本日 社會教育の研究目次

前篇 一般的研究

- 一、教育の概念……………一
- 二、社會教育の意義……………四
- 三、社會教育の動機……………八
- 四、社會教育の目的……………三三
- 五、社會教育の材料……………三〇
- 六、社會教育者……………三
- 七、社會教育の方法……………三六

目次

(一) 事業……………三六

- 圖書館……………三六
- 博物館……………三七
- 展覽會……………七〇
- 講演會講習會……………八三
- 大學講演と夏期大學……………九四
- 國民教化運動……………一〇四
- 良書通俗圖書の出版……………一二四

一

揭示所 附新聞雜誌編輯所……………二二六

青年團……………二二九

處女會……………二二六

少年團 附少年巡査、感化院……………二三五

活動寫真 附幻燈……………二四二

修養團……………二五一

宗教團……………二五四

動物園 附水族館、植物園……………二五八

寄席演劇……………二六〇

通俗娛樂會……………二六七

公園……………二七二

民衆體育……………二七五

體育會……………二八〇

夏季殖民……………二八四

體育の消極的方面……………二八五

(二) 經營者……………二八八

(三) 設備……………二九六

八、餘論……………二九八

(一) 社會教育者の養成……………二九九

(二) 小學校と社會教育……………三〇一

(三) 中等學校と社會教育……………三〇四

(四) 環境と社會教育……………三〇五

後篇歴史的研究

時代區分に就いて……………二二五

太古の時代……………二二七

一、日本民族の文明……………二二七

二、教化現象……………二二七

上古の時代……………二二九

一、文化の傳來……………二二九

二、儒教……………二三〇

三、佛敎……………二三二

四、聖德太子……………二三五

五、家風……………二三七

目次

奈良平安時代……………二四二

一、圖書館……………二四二

二、書籍の編纂……………二四六

三、假名文字の發達……………二五二

四、印刷術……………二五四

五、綜藝種智院……………二五五

六、孝經の頒布……………二五八

七、娛樂……………二五七

八、佛敎……………二五九

九、僧侶の地方教化……………二六一

十、傳統せる國民精神……………二六三

十一、體 育……………二六四

鎌倉室町時代……………二六六

一、圖 書 館……………二六九

二、書籍の編纂……………二七一

三、印 刷……………二七三

四、美術と娛樂……………二七四

五、武 士 道……………二七六

六、僧侶の教化……………二七九

七、體 育……………二八〇

江戸時代……………二八二

一、圖 書 館……………二八二

二、博物標本陳列會……………二八三

三、印刷出版著書……………二八四

四、新 聞 紙……………二八五

五、心 學……………二八七

六、報 德 教……………二九三

七、美育と娛樂……………二九七

八、宗 教……………三〇一

九、歐洲學藝の傳來……………三〇三

十、體 育……………三〇八

明治時代……………三〇九

一、政府の經營劃策……………三二〇

二、社會教育に關する著書……………三二四

三、圖 書 館……………三二六

四、博 物 館……………三二二

十七、動物園……………三五〇

十八、美育と娛樂……………三五三

十九、公 園……………三五六

二十、體 育……………三六〇

五、展 覽 會……………三四

六、講演會講習會……………三六

七、國民教化運動……………三九

八、通俗圖書の出版……………三〇

九、圖書新聞雜誌の出版……………三二

十、揭 示 所……………三九

十一、青 年 團……………四〇

十二、處 女 會……………四二

十三、少 年 團……………四二

十四、活動寫真會……………四三

十五、修 養 團……………四六

十六、宗 教……………四七

日本社會教育の研究目次終り

日本社會教育の研究

丸山良二著

前篇 一般的研究

一 教育の概念

学校教育
教育とは如何なる作用であるかと云ふことを説明するには、先づ学校教育を引合にするが最も手近で都合がよいであらう。児童生徒が日々學校へ通ふのは教育を受けるがためであつて、教育をするものは教師である。教師が生徒を教育するに當つては、決して盲滅法にやつて居るのではなくて、ちやんと一定の理想目的を自覺してやつて居る。生徒の智徳を進め身體を丈夫にしてやつて立派のものにしてやりたいといふ考へもあれば、また多人數の生徒を教育することによつて世の中の文明文化を進めたいといふ考へもある。生徒の方も亦同様でたゞ無意味に

學校へ通つて居るのではない。教師の教を受けて立派な人となりやがては國家有用の人物とならねばならぬと思つて居る。勿論幼い生徒は其の考へが薄いであらうが、併し猶教師の教育的影響を受けて向上發展しようと思つて居ないものはない。即ちこゝに教育といふ作用が行はれて居るのである。

教師はその生徒に比較すれば、既に或る程度まで教育され又修養もして、智能德行に於て生徒に優りまた身體の發育も勝つて居る。學校ではかういふ教師が兒童生徒の爲を思つて教育するのである。先づ生徒の身體を十分に發育せしめて之れが健康を保全せしめ、彼等に理想を構成する智識と、これを實現する力を附與し、彼等が住む社會に順應して其の生を樂しむやうにしてやらうと努める、なほ進んではこの文化を繼承するのみならず一層進展せしめて、社會の幸福を増進することが出来るやうな力を養うてやらうと思つて骨折りをして居る。それ故に生徒がその教師の理想に副ふやうに勉強すれば、生徒自身が立派な人となり得ると同時に、やがてその社會も健全な發展を繼續することになるので、教育の繼續はやがてその社會の繼續となり教育の進みはやがて社會の進運となる。教育がなくなれば社會の文明は全く止まつて世は野蠻の時代となる。人間は生物である故に教育がなくても種族は絶滅すまい、併し人間の中の

あるものは教育があり他はこれが無かつたら、必ず教育のある人間が、これの無い人間を壓倒しやがて種族をさへ滅亡せしめるに至る。其の例は昔本州に蔓つて居て今や北海道の一隅に押込まれてゐるアイヌ人に於て見られるではないか。以て如何に教育は大切なものであるかが想像される。さて社會の文化の繼承發展といふ方面から考へて見る時は教育の作用は大切なもので、これがなくては文明もなく、個人の幸福も、個性の實現も無く、また社會の幸福も、その目的の發現もないこととなる。こゝに於て個人は教育を受けようとし、最高社會たる國家は自らの爲にも教育をしようとするに至つたのである。

之を要するに教育を受ける者の方から教育のことを解すれば、自分自身の爲であり社會の爲であり民族の爲である。教育をする者の方からいつてもまた同様である。教育はこれを根本的基礎として、或は智識を授け或は訓練を施し或は美育をなし或は身體の養護をするのである。それ故に單に無自覺に偶然の機會に及ばせる影響は教育といはれないのである。社會教育に於いて述べる前に教育の大體の意義を述べておくことは必要だと思ふので、こゝにこれを述べた次第である。

二 社會教育の意義

教育作用を一方面から見るとは、文化の繼承發展である。成熟せる人々がある理想のもとに未成熟者たる第二國民へこの文化を傳達し、第二國民は傳達繼承せる文化を更に創造發展せしめる、そこに教育作用が存する。そこで教育は二方面から考察し得る。一は教育する方で他は教育される方である。然らば教育する方は何であるか。學校の教育でいへば、學校教師であらうか、然り直接に兒童教養のことを司るは教師である。けれども靜かに考察して見れば、教師の背後に何かある種の一大勢力があるやうに思はれる。それは即ち教育力とでもいふべきもので、國家社會の教育理想の顯現力である。その教育力が教師を通じて、更に他の語でいへば學校なる組織を通じて兒童を教育するといつてよい。それでは教育する材料は何かといへば、それは現存の文化である。日本の文化を以て、極言すれば日本の文化の中に於て日本の國民を教育するのである。

かくて從來教育を意識的にやつてゐたのは、歴史上としてはともかく、近代までは學校教育であつた。幼者の爲の幼稚園を始めとして、小學校、中學校、高等學校、大學の外に實業の學

教育力

學校以外
の教育

校あり、陸海軍の學校あり、その他豐饒者の學校に至るまで實に幾多の種類の學校が設立されて教育を行つてゐる。實に學校は教育をその任務とせるよりして、教育といへば學校のみの司る所で、學校以外に教育する必要もなければ、從て教育して居る所も無きかの觀を抱かしめるに至つた。「凡て學校は教育をその任務として行つてゐる」といふ命題は正しいので、これからして、直に「凡そ教育を行ふ所は、學校のみである」と考へたので論理の誤りに陥つた。かういふ誤りは一日も早く打破しなければならぬ。實に學校は教育する所として主要な地位を占めてゐるが、併し乍ら教育はひとり學校教育にのみ委ぬべきにもあらねば、又委ね得べきものもない。

社會が存してこれが繼續する限りに於ては、學校の有無に關はらずして、教育の實は必ず行はれてゐたことはこれを歴史に徴して明かなことで、近代に於て學校教育が大に盛になつたのであるが、國家社會が、眞に教育の實を擧げんには、ひとり學校教育にのみ俟つてゐるわけにはゆかぬ。國民としても今日の如き學校のみでは、自分の思ふ丈の教育を受けることは出来ぬ、こゝに於て學校以外に何等か他の施設をなして、教育理想を十分に實現しなければならぬ。

こゝに於て吾人の所謂社會教育が必要であつて、諸種の教育的施設をなす所以である。かの

社會教育
の意義

圖書館、展覽會、講演會、青年團、娛樂會、體育會等の如きは、皆學校以外の施設であつて、而もその性質は學校と等しく教育事業であらねばならぬのである。

國家社會の理想の顯現の一たる教育力、(この教育力はまた國民各自の理想の顯現の一である)が、所謂學校でなくて、それ以外の社會的施設たる圖書館、博物館、講演會、青年團、娛樂會、體育會等の如きものを通じて發現する時に、之を社會教育といふ。而して教育力體現者は圖書館長、博物館長、展覽會主催者、講師等といはねばなるまい。今圖書館を社會教育の見地からながめるに、事實上教育作用をなすものは、館長のみでなくて、館員もあれば、館内の圖書、館内の裝飾、館内の閲覧者といふやうに、圖書館そのものが、教育力を體現してゐるのであるが、併し理論上は館長の如き主腦者を、その教育作用上最も重要なものとして研究することが便利であると信ずる。後に社會教育者を論ずるはこの見地からしてである。

次にこの教育を受けるものは、學校教育と等しく未成熟者である。未成熟者といへば直ちに年齢の幼いといふことを思ふであらうが、未成熟の語は何も身體に限つて用ひられるものではない。精神作用の方にも用ひ得る。即ちこゝに未成熟者といふは、主として精神作用の未成熟を意味し且身體の未成熟も含む。義務教育にある兒童は年齒幼く身心共に未成熟であるが、社

「未成熟」
の意味

自發教育

會教育では、小中、専門、大學の諸學校に於ける兒童生徒學生に對しても教育するが、併しその主目的とする所は、さう云ふ學校在學者に對してでなくて、既に此等の學校を卒業した一般民衆に對してである。故に未成熟の意味は主として精神的方面に存する。結果にあらはれる點からいへば、智識、道德、政治、宗教、藝術、實業等についての未成熟である。

而して社會教育の特色は、強制的のものでなくて、全く自發的の教育たる點である。圖書館に入つて書物に就いて學問をするは、誰も強ひるのではない、自分自らが自由意志で進んで讀書をするのである。展覽會を觀に行くのも自發的である。「廣告の心理」と題する講演があつて、それへ出席して聽講するも民衆各自の自發による。かく社會教育は、民衆の自由意志による自學自習を本體とする故に、隨つて近時力説される創造教育、自動教育、兒童本位等の如き教育上の諸學說の長所をば併有してゐるといつてよい。

三 社會教育の動機

人の本性
に基づく

學校を卒業したならば、それでも向上進歩する必要はないといふわけではない。人間にはなほそれ以上に教育を受けたいといふ衝動もあれば欲求もある。これと同時に、かゝる人々を輔導してやりたいといふ同情や理想を有つた人もある。これ皆人の本性に基づくのである。かの國家はその全員たる國民の發展の爲、各地方はその地方の幸福増進の爲團體はその團體の爲に、社會教育を望むやうになるのも、畢竟人の本性の然らしむる所である。

さて社會教育なる働は如何なる動機から起るものであるが、又それは如何なる動機から起るべき筈のものであるかといふことに就いて考察して見たい。これは便宜上國家社會の動機、教育するもの、動機、教育を受ける者即ち一般民衆の動機の三つに分けるがよからう。

國家及び國家内の諸種の社會は、國民各個が、學校教育を受けた丈を以て満足するものではない。出来る丈各人の向上發展を望む。これはどういふ譯であるかといへば、即ち國家社會それ自身の進歩發達の理想を實現せんが爲であつて、教育普及の程度如何はやがて國家社會の盛衰興亡に關はることを思ふからである。民衆體育が廣く盛んに行はれて、國民の體格體質が改善向

國家社會
の教化動
機

上されれば、それだけ國家は強勢となるわけである。講演會講習會によつて、國民の智識の増進を圖り健全な思想の養成につとめる時は、それ丈國家の文化文明は進みやがてその隆運を招くわけである。又一地方で特に社會教育を盛ならしめて、或は巡回文庫を設け或は展覽會を開催し、或は實業講演會を開くとか青年團處女會を興起する時は、やがてその地方は道德上、經濟上、産業上、又は美的思想の上にも幾多の改善進歩を見て、利する所は著しいものとなつてくる。これ皆社會それ自らの進歩發展の理想を實現する所以である。國立圖書館、公立圖書館、公立博物館、官設美術展覽會、帝國大學公開講義、公園等は、何れもこの教化動機に基いて設けられた著しいものといつてよからう。

社會教育は、國家又は公共團體が主體となつて行ふこともあれば、また一私人又はこれに等しいやうな團體とか營造物が主體となることもある。私立圖書館を設けたり、夏季大學、講演會の如きを設けたり、又音樂會、幻燈會を開催するが如きはその例である。新聞社が主催者となつて登山會運動會を開くが如き、社寺教會が講演會を企てたり宗教宣傳をするが如き亦この例で、是等先づ一私人と見て、その教育する動機を考へてみたい。その第一は、人間には生來教育的衝動といふやうなものがあつて、自分の所有して居る智識や道德的思想や美的鑑賞の

教育する
ものの教
化動機

考へや等を、他の人々にも願ち興へたいと望んで居る。尤もこの衝動は、人々によつてその程度を異にして居るが、高い人となるに、自己の利害等は棄て、全く一圖に自己の衝動を満足せしめようとする人もある。かゝる人は知識上のことばかりでなく、道徳土のことも、美育上のことも、其の他身體に關する事も、凡そ自分が有する精神的内容は、全部これを他人に願ち興へようとする。この衝動の起るは、種々の原因もあらうが、これが或る目的に導かれて正當に發達するは實に望ましいことである。第二は教育しようとする人の同情が動機となる。同情とは思ひやりの意味で、盲啞の如き不具者を見れば、如何なる人も思ひやりの情が起る。それと同様に智識の低い人とか、健康の勝れぬ人とか、美的思想道徳思想に乏しい人のあるを思ふとやはり一種同情が湧いて來る。これが動機となつて、社會教育の施設を見るに至る。家庭教育では愛情の念強く、學校教育では同情の念によるが、社會教育でもやはり同情によつて居るが又よらねばならぬ筈である。我が國今日の狀態に於て、既に餘程公正の思想が普及して、所謂官尊民卑的威壓的の風習は漸次打破されつゝあるが、まだ國民相互が思想上融和するに於て十分な點が多い。こゝに於て上に立つ人々は、威壓的に尊大であるよりも、下の者に同情してこれを指導誘掖し、國民の思想感情を融和統合して、一大強勢なる團結的國民となることが必

民衆の教育を受け
る動機

要であると思ふ。なほ教育する人は、同情を有すると共に、何の爲に教育するかといふ目的を意識して居る必要がある。同情心があり、目的が意識的に自覺されて始めて社會教育をするものの動機が十分であるといつてよからう。

學校の教育を受ける最初は、誰しも物を知りたい學びたいといふ自發的衝動のやうなものがあつて、教育を受け、進んでは、社會の一員として眞人間になりたいと云ふ人道的の考へや、將來職業に就かねばならぬことを考へてその準備をしようとする實利的動機が存する。一度學校を卒業しても、なほ人道的動機や實利的動機は永存する。即ち國民として、また人間として立派なものになりたいといふ考へはかなり久しくある。この考へはやがて社會教育を受ける動機となる。併しこれよりも強大な動機は實利的のものである。即ち個人として安寧幸福を保ちその理想を實現し、その生を全うせんが爲には、必ず何等かの職に就かねばならぬ。この爲にはかなり多くの智識も必要であり、强健な身體も必要であり、其の他技術の必要である場合が多い。これが爲には、到底學校教育だけを以て満足することは出來ないで、卒業の後も進んで勉強しようとする。これ實に社會教育の如き施設を望む著大なる動機といつてよい。この動機が單に自己自身のみの實利を考へるのでなくて、所謂精練され聖化されて、國家社會の實利を

も考へるに至る時は、その國家社會は進歩發展すると共に、その國民各自も亦幸福を増すことになる。

教育の目的

國家的市民的

尚武的教育

四 社會教育の目的

社會教育の目的を考へる前に、一應一般教育の目的に就いて回顧する必要がある。教育の目的に就いては、西洋でも我が國でも古來種々に考へられたもので、國により、時代により、人種により、又學者宗教家等によつて異つて居る。今其の主なるものを極簡単に擧げて見ることにしよう。

(一) 國家的市民的教育 希臘教育の骨子は、個人の專恣的利己的性格を離れて公共的團體的精神を養ふにあつたのである。かのソクラテース氏の如きは、公共的團體的精神の活動した生きた例で、彼は死を以て市民の義務を盡したものである。羅馬教育も亦國家的教育で、國家的精神を養成し、忠實な國民を作らうと努力したといつてよい。最近にケルシエンシュタイナー氏等は國家公民的教育を主張するに至つた、即ち社會的陶冶政治的陶冶をなして、公民的精神を養成せんとするものである。

(二) 尚武的教育 希臘羅馬の教育は他面から見れば、身體を鍛練し、武事に堪ふる様に努力したといつてもよい。殊に希臘のスパルタ教育に於てさうであつた。我が國では鎌倉時代の武士

宗教的教
育

教育は主として尙武的教育であつたといつてよい。

(三) 宗教的教育 西洋の中世紀殊にその初期では基督教の影響により教育の目的に一大變化を起した。即ち僧侶が宗教的理想を盛に鼓吹して此の世は罪穢れ苦痛の世界で肉體は實につまらぬ。そこで勉強をして我々は成るべく早く天國の幸を享ける準備をせねばならぬと。このやうな宗教的教育は、其の後とても起り、ラトケ氏は正しく神を認識することが教育の大理想であると説き、フランク氏は、眞情の信仰を基礎として眞面目に働く人間を作ることを目的とした。

(四) 人道的教育 文藝復興の時代に到つて宗教の束縛をはなれて自由に研究しようとして、人道主義が起つた。人道主義の人道とは個人及び社會の兩方面に於て人間としての道を盡すのである。そしてかゝる人間を養成せんには希臘羅馬の文學學問を復興せねばならぬといつた。次いで十八世紀の中葉から十九世紀の始めにかけて所謂新人道主義が起つて、古文學の研究により徳性美性を養はうとしたのである。これより先き啓蒙思想が教育思想に大なる影響を與へ、個人的教育なるものが發達して來たのである。メスタロツチ氏は、情と知と意志及び實行の諸能力の調和的發達を主張し、教育は人をして人たらしむるのであると説いたのである。

人道的教
育道徳的教
育

(五) 道徳的教育 次で十九世紀の後半に勢力を得た説は、ヘルバルト氏の道徳主義の教育目的である。氏は五道念たる内界の自由、完全、好意、正義、報償等の道徳觀念を根本とせる道徳的品性を陶冶するを教育の目的としたのである。我が國でも徳川時代の教育は儒教主義で、これを日本化して、仁義禮智信の外に忠孝の觀念を本體として居た。いはばやはり道徳主義の教育であつたのである。

實利的教
育

(六) 實利的教育 進化論の影響を受けて如何にせば完全に生活し得べきかといふ方法を授けるのが教育の目的であると説いたのがスメンサー氏である。氏は完全なる生活の條件として五つを挙げた。第一が直接の自己保存で即ち自己の安全を保つ働である。第二は間接の自己保衛で即ち衣食住等の生活の材料を得る働である。第三は一家の親として其の子供を養育する働である。第四は更に進んで社會的及び政治的關係を正しく維持すること即ち市民としての働である。第五は骨折を慰藉する所の娛樂である。この五ヶ條件が生活を完全にする大要素で、其の必要の度合は第一が最も必要で順次に第二第三第四第五となるのである。

社會的教
育

(七) 社會的教育 希臘羅馬の教育目的は國家的市民的であつたが、其の後の思想は殆んど個人の完成に關するもので、所謂個人的教育であつた、それが十九世紀の終り二十世紀の始まらん

とする頃に、所謂社會的教育學なるものが起つて來た。その始めはシュライマツヘル等にあるが、高唱されるに至つたのは、ヅルマンを経てナトルプ、ベルグマン等である。その特色とする所は、個人は社會なしには生存し得ない。社會あるによつて始めて生存も出來活動も出來理想の實現も出來るのである。故に教育は、個人それ自身の爲よりは、寧ろ國家社會の爲に施すものであるとするのである。ベルグマン氏は其の著社會的教育學に於て、一般社會に必要な成員を作るのが教育の目的であるといつて居る。

(八)個人と社會の調和的教育 以上に述べたやうに個人に重きを置くものと、社會に重きを置く説とあるが、個人と社會との關係を考へる時は、これは必ずや調和されて教育の目的とならねばならぬ。即ち獨逸のレーマン氏は、精神的文化と實利的生活の一致、思考の文化と實行の文化との一致、共同心と個人主義との一致を以て教育の目的とすべきで、吾人は大なる社會的團體の一成員と感ずる所の人間を作りたいが、又同時に個人には各其の特色を有し其各自の人格上の價値を尊重し、此を保護する丈の元氣と力を有する所の人間を作らねばならぬと説いて居る。これ教育目的として個人と社會の調和を主張する學說である。

(九)人格的教育 個人的教育にはもとより満足せず社會的教育にも慊たらずして、人格中心の

個人と社會の調和的教育

人格的教育

見地に立つてその目的を唱へたのが、人格的教育である。人格的教育の中にも色々あつて、例へばブツデ氏、ケストナー氏、ケツセラの如きはオイケン哲學から出立し、リンデ氏、グエーバ氏、イツチナー氏等は藝術の方面から説き、フェルスター氏の如きは道德の方面から説くといふやうな差はあるが、要するに知識本位の教育を棄て、情意の陶冶を重んじ、各人の創造力の養成につとめ、所謂宗教、道德、藝術、科學を包括して居る所の人格の陶冶を以て教育最後の目的とせねばならぬといふのである。

以上に述べた教育目的に就いての諸説は、何れも教育目的の一要點を含んで居るが、また教育目的の全體とすることは出來ぬ。蓋教育の目的は一方面のみならずして、多方面の總合であらねばならぬのである。

以上は教育の目的とする諸説で、これが綜合的目的は、やがて家庭の教育にも、學校の教育にも、また社會教育にも適用さるべき性質のものである、併し乍ら家庭學校社會はそれ／＼教育の主眼とする所即ち力の入れ所を異にすべき筈である故に、吾人は進んで社會教育の目的とする所を述べようと思ふ。

第一は國民道德的教育である。或は單に道德的教育といつてもよいがかくいつた方が適切で

總合的の教育目的

社會教育の目的
國民道德

教育

はないかと思ふ。即ち國民道德を教へるのが其の主眼で、國體、家族制、國民性、實踐道德等に關して教育するのである。これは要するに國家社會の一員として健全な智識を有し、健全な情意のもとに活動する人物を養成するにあつて、その精神は、教育勅語の御趣旨にある。第二は公民的教育である。我々は一面に於て個人であるが他面に於て國民である。又府縣民であり又市町村住民で所謂公民である。かゝる團體的生活に必要な智識徳性を備へしめるが公民的教育で、國家、自治體、地方行政、經濟等に關する事項を教へる。第三は職業教育である。我々はそれ／＼の職業を有して生存を全うせるものである故に、これに應じて必要な智識技能を教へねばならぬ。個人の理想を實現せしめ、その幸福を増す上にも、國民幸福を増進する上に於ても、職業教育は大切なものである。職業によつては古來その慣習を墨守して更に科學的の智識技能を應用せぬものがある。これ等は社會教育の普及によつて漸次改善されねばならぬ。

第四は美的趣味の教育である。事物の美醜を鑑別し、美を愛し醜を惡むの情操は、單に人間を高尚優雅ならしめて、人心を柔げ他の人々と調和し共同するに効あるのみならず、又道德的品性の陶冶に多大の關係を有する。こゝに於て審美的の趣味を養成する必要がある。又この美的趣味はやがて娛樂となるもので、娛樂は人生にとつて缺くべからざるものである。故に教育

職業教育

公民的教
育美的趣味
の教育

體育

によりて趣味の低い娛樂を避け、高尚なものを樂しむやうに導かねばならぬ。第五は體育である。命あつての物種といつて、身體が虛弱では何事も出來ない。そこで身體の健全を圖りその健康を保護増進することは何れの教育に於ても必要である。而してその體育たるや内臟器官の健全を圖り、少年に對しては身體發育の助長を旨とし、青年に對して更に身體の鍛練を期し、壯年以上では先づ健康の保全を主眼とすべきである。

上述せる所を概括すれば「社會教育は、學校教育の補習を旨として、國民道德教育、公民教育並に其の生活に必須なる職業的智識技能を授け、且美的趣味の養成、身體健康の保護増進につとめるを以て目的とする。」といつてよからう。

元來複雑な文化を全體として同化することは、頗る複雑でありまた困難である。故に學校教育に於けると同じく、一部分づつに分けて、その一片づつを同化さす必要がある。こゝに於て種々の施設があり種々の事業が行はれるのである。即ち全目的を達する爲には、いろ／＼の施設をなし色々の事業を行はねばならぬのである。故にその全體に亘る目的を考察して見れば、上述の如しであると思ふ。一施設で全目的を達することは困難であるが故に、分業的に各種の施設を行ふことは必要だといはねばならぬ。

五 社會教育の材料

教育の仕事は一面からいへば、文化の傳達繼承發展である。今日の文化を次代の國民に傳へ彼等をして更に創造發展せしめようとするのが教育の主なる仕事である。社會教育も教育であるかぎりその例に漏れない、即ち學校の外にあつて國民一般へ前代よりの文化を傳へて彼等をしてこれを繼承せしめると共に益々その文化を向上せしめて、更に次代の國民へ傳へしめるのである。若し一度教育といふ仕事の中絶されたならば、それは直ちに文化發展に影響を與へてその中絶を見ねばならぬこととなる。即ちその範圍内の人類は文明より野蠻へかへらねばならぬ。文化の内容は今日の我々社會をして文明の状態にあらしめてゐる一切のものといつてよい、が併し乍ら今日の狀態では無價値のものもあれば不純のものも多い。これらは教育として傳達すべきにあらざるのみならずむしろ排除しなければならぬ。實に社會は價値のないつまらぬものや最早過去のもので死んだ材料や、又積極的に邪惡なもので妨げられ苦しめられてゐるのである。社會教育はさういふ無價値有害なものはこれを省略する義務を有し、かへつてさういふ邪惡な影響に反抗することが出来るやうに教育せねばならぬ。社會がだんく進んで來れば、

文化内容
の精選

現在存する文化の全體を傳達し保存すべきではなくて、たゞ將來社會をよりよくする所のもののみを傳達し保存すべきであるといふことを了解して來る。而してこれは價値があるこれは邪惡であるから排除せねばならぬと判斷する標準は何であるかといへば、それは教育の目的——社會教育の目的である。

以上述べた要件のもとに、文化の内容は考察されねばならぬ。次代の國民をよりよくしようとする教育の材料は常にその目的を標準として取捨撰擇されねばならぬのである。

さて文化内容は複雑なもので、これを一寸概括的に述べることは仲々六ヶ敷しい。米國のデューエー氏は實業、政治、藝術、科學、宗教が文化であるやうにいつてゐる。獨逸の大哲學者カント氏は文化の全結構を、學問、道德、法律、藝術、宗教のやうにいつてゐる。我が紀平正美先生はその著認識論に「……然るに此の自我は一面には知識の主體であると共に、他面には藝術、道德、宗教をも生ずる所のものである。」といふやうに述べて居られる。又世間には人の心意作用を智情意の三方面から考へ、更にこれに應ずる規範たる眞、美、善を考へ、而して文化を科學、藝術、道德と相應せしめてゐるものもある。さて私の考へとしては大體學問、道德、政治、藝術、宗教、實業といふやうに分けて考へたらよいかと思つてゐる。

學問といふ語は漠としてゐるが、先づ統一のある知識と見てよからう。知識の精選されたものが科學で、科學には天文學、物理學、化學、生理學、醫學等のやうに物的現象を研究するものと、心理學、倫理學、論理學、社會學、美學、宗教學等のやうに精神活動の現象を研究するものと、又これ等兩方面に亘つて研究するものと、又哲學のやうにこれ等一切の學問の總和を研究するものとある。これ等諸科學は文化内容として重要なものである故に、社會教育に於ては、或は圖書館、博物館を設け、或は展覽會を開催し或は講演講習會を開き或は動植物園を設けて次代の國民への傳達繼承につとめねばならぬのである。

人間の全面は知識のみではない、創造し且行爲する方面がある。藝術、道德、宗教、政治、實業は即ちこの創造し且行爲する方面よりの所産である。人間は一方に於ては正不正に關はらずとかく飲みたい食ひたい遊びたいといふやうに感覺的存在であるが、他方に於ては渴しても盜泉の水を飲まずとか、志士仁人は生を求めて仁を害するとなしといふやうに超感覺的存在である。これを實際生活について考へてみれば、一方の生活に於ては幸福が最高の原理であつて、他方の生活に於ては道德法の履行即ち徳が最高の原理である。併し人間の自我は一體である故にこれが統一を求めらる。即ち感覺的要素を超感覺的要素の下に服従せしめることによつて

よりよき統一が出来るのである。即ち色食の如き感覺的要素を全く排除するのではなくて、これを眞の自我に統屬せしめるのである。かくて自我の満足があり、自我の安泰があり、自我の幸福も生ず。これを他の語でいへば良心の命によつて行爲する所に我々は満足があり、我々の心は安泰であり、従つて我々は幸福である。良心の命により道德法を履行して、たとへ所謂幸福を得られない場合があつても、我々はこの道德法の履行を躊躇することは出来ない。こゝに我々に一の信念がある。こゝに一の信仰心がある。それは所謂神佛に對する信仰ではない。自我の外に存する絶對に對しての信仰ではなくて、自我の内うちに存する自我ごのものを信仰するのである。自我といふ語に代へるに人格の理想といつてもよい。これを我々は神とし佛として信仰する。平たくいへば良心の命は絶對的の神や佛の命と一致してゐるとしてこれを信する。こゝに既に宗教が成立する。佛教では一切の衆生皆悉佛性を具ふと説くが、我々是我々の人格の理想そのものを神とし佛としてこゝに信仰をもち、こゝに宗教を成立せしめてゐる。併し我々は他人が成立宗教たる佛教、基督教、宗派神道を信奉せるを一概に批難しようとするものではない。我が身以外に存する絶對の神、佛を信仰の的として之を頼らなければならぬ人々もかなり多い世の中である故に。而して又かゝる人々にとつてはかゝる他力的の宗教が肝要なのである。而

して我々は漸次自我の尊嚴を知り之を確信するに至るを以て宗教の眞なるものと思つてゐる。我等の信ずる神、佛は我等の統一的理想たる自我そのもので、我等の人格即ち神である。我々はこの神佛を信する所に道德的行爲が存する、反對に絶對に道德を行ふ所に神佛は存するのである。我々は人格的理想——良心を失へば既に神佛を失ふので、要するに信じては神佛となり行はれては道德となる。現在我が國に祭られたる神社の祭神を見よ、清麿の人格即ち和氣神社の祭神であり、道眞の人格即ち天滿宮の祭神であり、近くは乃木希典の人格即ち乃木神社の祭神である。さて社會教育はこの道德を實行せしめようとするに於て、整理されたる社會的環境を最も重しと見るのであるが、またその施設として青年團、處女會、少年團、修養團の如きものを設けることが必要である。宗教的感化は宗教團の如き宗教家の努力に俟つ所が大であらねばなるまい。

カントは藝術は天才の深所より創造せられたる、直觀自身の對象及びその中に含まるゝ感情と悟性との調和の形成であるといつて居る。どうも六ヶ敷しい云ひ方であるが、つまり我々が物質的材料を受取つて、それを我がものとなし、それに自己を加へて、それを外的に出したものが藝術である。それ故に藝術には一面に材料がなければならぬが、同時に精神即ち自己が表

藝術

はされてゐなければならぬ。材料の異なるによつて、その藝術品は種々に分れる。材料には石や木の如き粗材もあれば、色彩の様なもの、音感覺の如きもあれば、更に進んでは言語等もある。そこで藝術品には、建築、彫刻、繪畫、音樂、詩歌等の分ちが出来る。かゝる文化の教育の爲に、社會教育の方では美術工藝博物館を設け美術工藝展覽會を開催し、演劇音樂を演ずるを始めとし、藝術に關する圖書館を設け、藝術に關する講演會を開き更にこの種の觀覽的施設をなさねばならぬ。

政治

國家には目的がある。それは國家の存立及び威信を保持して、以つて國民の生命財産を安固にし、其の智徳良能を發達し、且其の生活の幸福を増進せしむるにある。國家がこの目的を達するに必要である國務の方針を定める事業が政治である。而してこれが目的を達する種々の活動は、三分されて立法作用、司法作用、行政作用となる。これ等政治に關する智識は立憲國民として必要であるが、特に我々が行動的方面から考へて大切であると思ふのは、法規を遵奉すること、立法に參與する衆議院議員選舉のことである。

凡そ國家をなせるものは、法律法令のなきは一もない。又たとへ國家をなさぬにしても、人類の共同的に生存せる所には必ず法律に類した規則規約又は慣例なるものがある。元來人間は

本能的に意欲多くして他人との交渉に於て圓滑を缺くことが多い。この肆意欲望に對して相互的制限を加へる爲に、その社會の人類自らが一の規則を設けるに至る。これが法律となる所以で、今日存する法規は一見外部的壓力の如くに見えるけれども、その本質は、各自の理想のあらはれとして出來たものである。殊にその趣旨は立憲政體の國の法律に於て明である。即ち法律は社會の所産にして、社會の秩序を保ち國民民衆をして安寧幸福ならしめようとするものである。故に法規に對しては、その適用範圍に住める人々は、絶對に之を遵奉しなければならぬ。これ法規は我が理想から生じたものと同様なればである。而して法規は各人の理想の進歩と共に常に改善せられなければならぬ。法規はより完全に又はより詳密に改善せられると共に、人民をより道徳的に化育するやうに改善されねばならぬ。次に議員選舉のことであるが、我々の意志を代表せしめる議員を選舉することなれば、これは最も神聖でなければならぬ。公平無私眞に我が意を代表せしめるに足る所の人格者にして智徳の勝れた人を選擧せねばならぬ。要するにかゝる政治的方面の訓練は、立憲治下の國民にとつて大に必要である。社會教育の施設たる圖書館、博物館、展覽會、講演會等はこれを知識的に授け、青年團、少年團、處女會、修養團の如きは實地の行動によつてこれが訓練を施さうとするものである。

實業

人間はその社會並に我自らの生存を全うせんが爲に何等かの業務に従事せねばならぬ。而して世の文明が進むと共に、その業務は漸次分化して、所謂分業となりその職業の種類が増すと共に、同じ職業も仲々複雑なものとなつて來た。昔は農工商といつたが今は等しく農といひ、工といひ、又商といふもその内容は實に千差萬別であるといつてよい。此等の業務も亦文化として次代の國民へ傳達しなければならぬが、併し最初に述べたやうに無價値のもの又は有害なものは極力排除して、役に立ち人の爲、世の爲となるもののみを傳へるやうにすることを忘れてはならぬ。これが社會教育上の施設としては、圖書館、博物館、動植物園を設け展覽會、講演會等を開催することが必要であるが就中大切なのは實習指導である。

以上に於て大體文化の内容を明かにし、これが社會教育の施設と關聯する所を述べたが、一體文化を傳達されるものは人間で、これを傳へる方も、器具圖書繪畫の如き物的のものもあるが先づ人間であるといつてよい。人間は精神作用を有すると共に身體を有する。身體が健全でなくては生命を全うすることも出來ねば、また世の中で活動することも出來ぬ。身體がなくては我々は理想の實現が出來ぬ。身體が病弱であつても亦然りである。こゝに於て生命を保ち身體を健全にする體育の必要が起る。これが社會教育上の施設としては、民衆體育、運動會、夏

體育

現在の此等の施設事業の多くは全く民衆教育として施設經營されてゐるが、中には他に目的があるものがある。併しこれに多少の改良を加へて利用する時は、民衆教育として甚だ効の多いものとなるのでこゝに掲げたものも二三ある。

六 社會教育者

社會教育者といつても、學校教師のやうに一定の資格を有するわけではないが、元來私は民衆教育の主體は先づ人に存するといつてよいと思ふのであるから、かの圖書館長博物館長、展覽會の主催者及び出品者、講演會の類の主催者及び講師、優良圖書通俗圖書の著者及び發行者公園の管理者等の如き者即ちそのことの主たる任に當る人を、社會教育者と見たいのである。凡てのこの種の活動の源はこの有機的組織的社會の内に生存し活動せる「人」に發するを思ひこゝに社會教育者なるものを考へて、その資格を左に述べようと思ふ。

第一は、社會教育の目的を自覺しその方法の大意に通じて居らねばならぬ。學校教育には學校教育の目的がある、社會教育には社會教育の目的がある。そして兩者は根本に於ては同じであるが、その主眼とする所並にその方法は異つて居る、これは學校關係者がその任に當る場合に心得すべきことであるが、他の方面の人々の場合に於ては猶更これが大切である。若しその目的を自覺することなく又その方法の大意に通することなくして施設經營する時は或は、其の結果の見るべきものが無かつたり、或はその勞の徒費に終ることがあつたり、或は事業が錯雜混

目的の自覺

地方状況
の理解

亂するやうなことが起る。教育の性質の理解、民衆教育の必要、社會教育の性質目的並にその方法等に就いて、しつかりとした意識的の知識見識を持つことは第一に肝要である。

第二は、其の地方の状況を理解してこれが改善につとめることである。東京附近の農村状況よりして考へた教育方案が、直ちに九州の農村に、又は陸奥の地方に適當した教育とは云はれまい。各地方地方に於て長所のあると共に短所がある。故にそれづくに適應して、應病施藥的の社會教育を行はねばならぬ。所が社會教育の任に當る人の中には、この邊の事情を考へずにするものがある。講演會の講師、展覽會の主権者等に、この例のよくあるは我々の耳にする所である。その地方の中心人物例へば町村では町村長小學校教員、府縣では府縣當局者、中等教員等がこの任に當る時は、その弊は少からうが、それにしてもよく／＼考へてやらねば案外効果の少いことがある。とにかく其の地方の長所美點は助長し、短所缺點は矯正して行くやうに適當に善導することは、社會教育として最も大切なことである。

これと連關したやうなことで、第三は民衆の學力能力の程度を理解して教育することである。提灯は後に續いて行く人々に、道を照らすのであるが、適當な距離の前方に提灯を持つ人が在ることが肝要で、一行の仲間に入つて居ては先登の人々は明るくない、さりとてあまり前方に

民衆學力
の理解

在つては、一行は提灯の灯が見えるのみで、道は明るくない。この例の提灯を持つ者は即ち教育の任に當る人である。教育者は、智識技能に於て民衆に勝れてゐることの必須條件たることは明かであるが、これをあまり高く離れ過ぎてゐるやうに用ひては、却つてその効果が無い。故に民衆即ち社會教育を受ける人々の知能の程度を顧みて、提灯が一行より一步先きに進むを要するが如く、一步、たゞ一步先きに立つて指導誘掖することが肝要である。例へば音樂會の如きに於て主催者がひとり趣味が高尙で、その曲目を選んでも、民衆の趣味より、かけ離れて高かつたならば、社會教育としては失敗であるといはねばならぬ。今日お伽噺會の如きが成功して、演劇會、音樂會等に於て左程でないのが、地方での現状であるが、これ等はやはり民衆の理解し得ると否とに基づくことが大であると思ふ。社會教育としての圖書刊行、講習、講演等は、常にこの條件を顧みることが肝要である。

第四は、同情親切を旨として事に當らねばならぬことである。教育を受けようとする人は、教育する人よりも、その點に於ては劣つてゐるのである。優れる者が劣れるものに對して同情があつて、始めて教育の實績は擧げ得られる。あゝすればよからうか、かうすればよからうかと民衆の爲に思ひやる情の存し、而して實際の場合に臨んでは親切に事に當るといふことは、

同情親切

教育者の徳として最も大切である。六七年も前の話であるが、某縣立中學校長が、報徳教の主義宣傳の講習をやつて居た。ある日聴講の人々がかなり多く遅刻したといふので、その講師たる校長は、ムキになつて怒つて講習を中止したといふ話である。こんな例は私はこれ以外に聞いたことはないが、とにかく圖書館、展覽會等では館員の凡てが、講演會の類では講師が、運動會等ではその主催者係員が、常に同情親切を旨とすることが大切である。

第五、に社會教育の特色は、民衆をして自發的に學習せしめるに存するが故に、民衆をして自發的に教育を受けるやうに導くことである。例へば圖書館による教育を十分に受けしめんが爲に、圖書館廣告をするが如きはその一例であつて、また新に修養團の如きを設けて、その地方の民衆をして修養せしめるが如きもその例である。民衆の教育に對する自覺は、教育的に刺戟する所によるとが大である。故に環境をして教育を受ける状態に導き、以て自發的に教育を受けしめるやうにすることが大切である。

その他大切な條項を擧げてみれば、(五)思想堅實なる國民的精神を有すること、教育せられる人は、我が國民である、我が公民である。故に指導者自らが先づ健全なる國民善良なる公民であらねばならぬ。(六)その道の智識技能の勝れて居ること、これが肝要なことは最早説明を要す

教育的
戦

その他

まい。(七)一般の學藝にも通じてゐること、即ち専門の智識藝能の外に、常識のある人でなければならぬ。既に活社會で働いて居る人々を教育する者に、常識の必要なことは明である。(八)趣味娛樂に關して相當の理解を有すること、人間社會から娛樂の凡てを取り去つたならば、果してこの世は如何になるであらう。趣味娛樂を失つた人間は、蓋し殺伐放縱、寂漠悲觀となり、果てはその職業や勉進も失はれて來るとであらう。これ程我々にとつて重要な娛樂趣味に就いて不思議にも無理解なる人が居るが、民衆を指導する任に當る者はこの點に於て、少くとも相當な理解を有して居ることが肝要である。(九)身體の健全であること、病弱虛奢な者は到底教育の任に當ることを得ない。殊に體育方面の指導に於ては、健全であるのみならず身體の強健なることを要するのである。

先づ以上に述べたやうな要件を備へてゐる者が、社會教育の任に當るべきであると共に、又その任に當る人は、此等の諸要件を具備するやう修養することが肝要である。

七 社會教育の方法

方法記述
の三分

社會教育の方法を(一)事業(二)經營者(三)設備の三方面に分ちて述べよう。これによつて今迄に述べた所を補ふと共に民衆教育の方法が明かになると思ふ。尤もこゝに述べる方法は、極概略であつて詳細なことは更に研究せねばならぬ。

(一) 事業

左に順次述べることにす。

○圖書館

我が國で圖書館らしいものゝ出來たのは、大寶令制の圖書寮であらう。けれどもこれは今日の所謂公開圖書館ではなかつた。吾人がこゝに述べようと思ふは社會教育を旨とした公開圖書館で、その濫觴と見るべきは、石上宅嗣(皇紀一四四一西紀七八一)菟の芸亭、下りては菅原道真の紅梅殿であらう。かくその發端はなかく古いが、眞正の意義に於ける圖書館は明治維新以後に發したもので、その代表たるものは今日の所謂上野の帝國圖書館である。其の後歐米諸國の圖書館教育の

圖書館

圖書館教育
の特色

普及せるに刺戟され、漸次その設立の多數となるに至つた。而して公開圖書館は全然民衆一般の人々の教育を目的とせるもので、社會教育の上から見れば最も重要なものゝ一つである。

一、圖書館教育の特色 これについて今澤日比谷圖書館長は左の數項を擧げて居る。

1、學校教育は學修の上に制限があつて、一定の年限を経ると何人もこれを去らねばならぬ。然るに圖書館教育は學修年限に限りがなく、志さへあれば何年間でも自ら教育するを得る。

2、學校教育は一定の團體を對象とするが、圖書館教育は一般公衆を對象とする。故に老若男女を問はず誰でもこれが教育を受けることを得る。

3、學校教育は差別的階級的で、小學校中學校專門學校と歴順しなければならぬが、圖書館教育は平等的非階級的である。故に下の方の學校を卒業したもので、その努力如何により直ちに高等専門のことも勉強することを得る。

4、學校教育は學費授業料等として、一般に多くの學資が要る、故に天性學を好むものも資金が無くては、到底高等専門の教育を受けることが出來ない。この點からいへば學校教育は機會均等でないわけであるが、圖書館教育では、さほど多くの學資金はなしに勉強が出来る。圖書館ではたゞ僅かの閲覧料をとるだけである。尤も圖書館本來の性質としては、無料であるべ

きで、現今でも無料のものもあるが、たとへ閲覧料をとるにしても、ほんの僅少である。故に不幸學校に進むことの出来なかつた者や、又退學の止むなき人にとつては、實に幸福な勉強所である。

5、學校教育は教師が主で、劃一的、指導的、注入的であり勝ちである、即ち一定の教科書を一定の時間に注入するが、圖書館では圖書が主で、非劃一的で、能動的自發的である。一定の教科書とか、定められた時間とかある譯でなく、自ら撰んだ本を勉強する、即ち自學自習の最適所である。

6、學校教育は概して、知新に力を注ぎ、他の必要なる温古に缺く傾がある。圖書館は幸にして兩方を兼ねることが出来る。即ち新刊書を蒐めると共に、古本珍本を集める、讀者がこれを併せ讀むによつて、思想の動搖を防ぎ、國民の健全なる發達を見るを得る。

7、學校教育は較もすれば、無趣味に陥り潜在個性の發達を妨げる。圖書館には種々の書物を備へて、自發的に讀ましめる故に、趣味を養成し、潜在個性を發達せしめる、この點に於て學校教育の缺點短所を補ひて、個性の發達を自由ならしめるといつてもよい。特に學校の教科書は斷片的の文章で、たとへ情的材料でも情操の陶冶審美的趣味の養成となる効が少い。所

が圖書館の圖書は、抄録でも抜書でもない、その全部を通讀し得る、故に感情陶冶となるの効が大である。(講演による)

圖書館の種類

二、圖書館の種類 圖書館はその見方によつて、いろいろの名稱がつけられてゐる。(一)公衆一般に公開するものと、専屬して居て公衆には閲覧せしめぬものとある。内閣文庫の如き特殊のものや、専門學校、大學等の多くの圖書館の如く生徒にのみ閲覧せしめるは、非公開の例である。(二)設立者によつて分けると、官立(東京上野にある帝國圖書館)公立(府縣郡市町村立圖書館)私立(東京にある大橋圖書館の如き)となる。(三)閲覧の方法による時は貸出圖書館、圖書閲覧所、巡回圖書館となる。貸出圖書館は藏書館ともいつて、館外へ貸出すことを主とするもので、貸本屋の發達したものと見てよい。圖書閲覧所は閲覧所を設けて、こゝで一般の圖書新聞雜誌の閲覧を主とするものである。巡回圖書館及び巡回文庫は圖書を各地へ巡回して讀者の便を圖るものである。(四)藏書の方針からいへば、學者的圖書館と通俗圖書館となる。學者的圖書館は主として専門の智識階級の人に讀ましめる圖書を藏するもので、通俗圖書館は知識程度の低い一般の民衆に對する圖書を藏するを旨とするものである。(五)更に公衆を成人と兒童とに分けて考へて、特に兒童のみの爲に之を設ける時は、兒童圖書館といふ。(六)又徒弟圖書館勞

働者圖書館等は、特に徒弟、勞働者等に閲覽せしめるを目的とするものである。(七)なほ圖書館設置の場所からして、床屋文庫、湯屋文庫、家庭文庫、病院圖書館、裁判所圖書館、兵營圖書館、温泉場圖書館等がある。

非公開の圖書館

非公開の圖書館 帝國大學の圖書館もこの一つであるが、これは是非とも公開することにしたい。少くとも半公開として、他の一般の學者學生に對して開放することは、國民文化の向上といふ立場から考へて極めて必要である。かの慶應義塾、早稻田大學等の圖書館の如きは一般公衆の爲に公開してゐるが、これは實に喜ばしいことである。

公開の圖書館 貸出圖書館と圖書閱覽所とを兼ねて居るが普通である。

公開の圖書館
學者的圖書館

學者的圖書館 大都市では特にこの圖書館の發達が望ましい。そして哲學教育倫理の如き精神科學の藏書を主とするもの、物理化學數學の如き自然科學を主とするもの、美術工藝文藝の方面を主とするものといふやうに分化した圖書館の設立されることは、學者にとつて望ましいことである。此等の圖書館では、時の古今に亘り洋の東西に及んで出来る限りの圖書繪畫、寫眞の類を蒐集せねばならぬ。

通俗圖書館

通俗圖書館 概していへば、貸出を旨とすべきである。

兒童圖書館

兒童圖書館 今日多くの圖書館には、兒童讀書室なるものが別に設けられて居る。これが兒童圖書館であるが一の獨立の圖書館として、活動することは望ましいことである。兒童圖書館の目的とする所は、兒童をして組織的に書物と親しめ、成長の後普通の圖書館を十分に利用し得るやうに訓練するのが、その主とする所である。併しこれと共に、子供の時から讀書の趣味を養ひ、悪い文學から遠ざけしめるを目的とする。即ち一方では圖書館教育の準備をすると共に、他方では兒童そのものに圖書館教育を施すのである。兒童圖書館では、お伽噺類の本、兒童文學の書物、小説、歴史、地理、理科等の書物、雜誌類を藏すると共に、繪畫、寫眞、標本模型の類をも蒐集して閲覽せしめるがよい。而して時々子供向の講演會を催して讀書趣味の向上を圖り、又朗讀會、發表會等を開いて兒童の讀んだ書物の内容の一節又は大略を他の兒童の前に發表せしめて、相互に思想を交換せしめるが如きことを催すがよい。近時何れの小學校にも、兒童文庫、兒童讀書室の如きものが設けられて、兒童の讀書を奨励せるは最も喜ばしいことで、更に進んでは各市町村に一ヶ乃至數個の兒童圖書館さへ設立されるやうにしたいものである。圖書館の設立が盛んになるにつれ、これが利用を期するの目的を以て、小學校又は中等學校の兒童生徒に、圖書館科を課することは必要なことであると思ふ。小學校では圖書館の目

的及び効能、目錄の使用法、分類の方法、利用法等の如き極く一般に亘つて、實地に當り又は繪畫説明圖によつて、教へておくがよからう。中等學校では、やゝ進んで圖書館の發達、内外圖書館狀況、圖書館の目的、組織、藏書の分類法、架上の書物の排列法目錄編纂の主義、利用方法等に就いて教授しておくがよい。なほ兒童圖書館に就いては、日比谷圖書館頭文學士今澤慈海、日比谷圖書館兒童部囑托少年世界主筆竹貫直人共著、兒童圖書館の研究（大正七年十月十八日初版博文館發行）を紹介してその一讀をおすゝめする。

巡回文庫

巡回文庫 數部落が協同して巡回文庫を設けるとか、各數校の學校教員が各自據金してこれを設けるとか、或は府縣立圖書館が地方へ巡回文庫を設けるとか、其の方法は種々あると思ふがこれは田舎の地では重寶な圖書館である。一町村内ではその小學校を中心として巡回文庫の圖書を巡回せしめるがよからう。各部落では或は半ヶ月或は一ヶ月で順次送ることとすれば、案外費用少くて多くの書物が讀まれると思ふ。又郡青年團が主となつて、其の郡内の町村青年團へ巡回せしめるも一方法である。

床屋文庫
湯屋文庫

床屋文庫・湯屋文庫 床屋では客が碁盤碁を打つたり雑談に耽つたりするが普通である。この時間を有益に過さしめようとして生まれたのが床屋文庫である。これはその町村の青年團とか、

町村長とか、又は篤志家がこれが設立の必要を感じて、圖書雜誌を寄贈して設けるがよい。床屋の主人もこれが必要を感じて、喜んでこの寄贈を受け進んでは新聞の一つ二つ位はとるがよい。一床屋文庫に對して四五十圓も金があれば、書物の五十冊位は集めることが出来る筈である。勿論此等の圖書雜誌は短時間に讀めるものを撰ぶことが肝要である。湯屋では客が床屋に於けるが如く遊ぶ者も少ないであらうが、併し湯上りの場所へ、雜誌新聞の類及び短篇の書物を備へておくことは、一種の娛樂慰安となつてその効は大なるものである。

家庭文庫

家庭文庫 主人が讀書家でもその藏書が直ちに家庭文庫とはならぬ。家庭文庫は、主人主婦子供下婢を引くるめた家庭の文庫であるがよい。故に娛樂用の書物、家庭實用の書物、子供向の書物等を主として收めるがよいと思ふ。圖書室として一室を之れに當てることは、尤も望ましいことであるが、止むを得ねば客間とか何處かの、書棚に入れて置くがよからう。そしてその書棚の高さは子供を標準とすることを忘れてはならぬ。

徒弟及勞働者圖書館

徒弟圖書館・勞働者圖書館 これは主として徒弟や勞働者の爲の圖書館で、彼等が日々の勞働職務に従事する傍圖書に親しましめて智識を増すことにつとめると共に、高尚な娛樂を興へるを目的とするものである。随つてその圖書は平易卑近なるのを始め、娛樂的なお伽噺の本や

講談、小説の類を主とするがよい。むづかしい肩の凝る本を集めることは避くべきであらう。この種の圖書館は都會地には數ヶ所に設置する必要があるが、就中大なる會社、造船所、工廠の如きは必ずこれを設立すべきであると思ふ。

病院圖書館

病院圖書館 これは病院内に設けて、主として病人患者に讀ましめるのである。患者によつては入院中讀書し得るものが多々ある。その人達の爲に特に圖書室を設けて一方では智識を得しめると共に、娛樂とせしめるのである。

裁判所圖書館

裁判所圖書館 これは青年の拘留者或は在監者に讀ましめるもので、書物は平易なものなればならぬが、娛樂的のものは避けて修養書を選んで備付け、彼等の靈の救済に資せしめるがよい。

兵營圖書館

兵營圖書館 これは在營中の兵士に讀ましめるのである。軍隊では軍人をして身體を鍛へ軍人精神の陶冶に力を盡すと共に、讀書の習慣を絶たしめぬやうにするがよい。讀書の範圍を制限するはよいが、軍隊書に限る必要はない。修養、軍事、歴史、傳記、趣味娛樂に關する書物を藏して、これを下士兵卒に讀ましめるがよい。酒保を設けて飲食をせしめると同時に、圖書室を設けて讀書せしめることは大切なことである。殊に入營前までは讀書の習慣があつたものを、二ヶ年なり三ヶ年の間讀書を廢せしめて、その習慣を破らしめることは考へものではあるまいか。

温泉場圖書館

温泉場圖書館 温泉客に讀ましめるのが目的で、湯屋文庫と相似たものである。併し温泉客は一週間なり十日間なり滞在するが普通である故に、敢て短篇のものでなくともよい。然し主とするものは娛樂的のもの文學的のもの即ち小説や旅行記等がよからう。温泉場には温泉組合があるが、この組合でなり又はその町村なりで設立すれば、温泉客も非常に喜ぶことであると思ふ。兵庫縣下寶塚の温泉場には、一箇の圖書室が設けてあつて、浴客をして自由に閲覧せしめて居る。

圖書館の設備及び管理

三、圖書館の設備及び管理 これは圖書館の種類によつてそれ／＼異なるわけで、一概に云ふとは出來ぬ。まづ概していへば、貸出を主とする圖書館では、一般人民に應ずる良い本を選んでこれを多數に藏書することが必要である。また本によつては同時に二部以上を購入しておいて讀者の便を図ることも必要である。閲覧を旨とする圖書館では藏書が必要であると共に、閲覧室を設けて卓椅子電燈、暖爐等を備付けて置かねばならぬ。そして閲覧所には、新聞、雜誌、官報の如きものを集めておくべきである。これを讀む場所と、圖書閲覧室とはなるべく別室で

書物の内容が大切

あるがよい。而して何れの圖書館に於ても、藏書數の多からんことは望む所なるも、同時にその書物の質——内容の如何に最も注意を拂はねばならぬ。讀書力は養成されても、内容の不健全な書物を読むやうでは却て恐るべき悪結果を生むに至る。ある圖書館でジゴマ式の犯罪を學び、これを實現しようとしたことは最近の新聞紙に傳へられたことである。即ち圖書雜誌は社會教育の目的とする所を達するやうなものでなければならぬ。

破損の修理

圖書の修繕はなるべく速にすることが大切である。破損した書物をそのまま閱覽せしめて、爲に頁の脱落するやうなことがあつては、爾後何の役にも立たぬものとなる。巡回文庫の如きでは、一通り巡回する頃は、本もかなりいたむし、又一回讀んだこと故に、競賣に附して更にその金で新に書籍を購入するもよからうと思ふ。

清潔

館内は清潔を旨とし、下足のまゝの昇降は一切禁止、室内には適宜に花卉又は美術的繪畫を貼るとか額として掲げておくがよい。

閱覽料

閱覽料はごらぬを本體とし、若し料金をとるならば、僅かの金額とするがよい。特に新聞官報雜誌だけを読む人には料金を更に低くするがよい。

閱覽の時間

閱覽の時間は、普通は朝の七時八時から夜の九時頃までであるが、貸出しのみを主とする圖書館では、特定の時間例へば正午から一時半迄とか、午後五時から七時までとかのやうに、時間を定めて貸出すが便利である。

費用

圖書館の費用は、府縣市町村で負擔するとか或は篤志家又は團體の出資によるべく、又は英國の如く圖書館税を課してこれが費用に當てるも一方法だと思ふ。

通俗圖書の選定及購入

讀書力よりも如何なる書物を読むかの修練が大切である

四、通俗圖書の選定及び購入 讀書を奨励して讀書力を養ふ事は大いに必要であるが、これと共に如何なる書物を読むべきかといふ修練が出来て居なければ、その効の無きのみか、却て悪結果を齎すこととなる。讀書趣味の養成は、その書物の内容の撰擇と相伴はねばならぬ。幼時に聽いた昔話や、幼時に讀んだ英勇傳や其の他の讀物が、青年壯年の時代にまで如何に潜在的勢力として働くかを思ふ時は、讀物の選定は兒童圖書館に於て一層大切であると云はねばならぬ。更に極言すれば、書物を如何に讀むかよりも如何なる書物を読むかが大切である。小學校でも中等學校でも、この點に注意して讀書力の養成に努めねばならぬ。學校教育に於て讀書力は相當に養はれても、ごういふ書物を読むかといふ修練が養うてない時は、所謂俗悪文學の如きつまらぬ本を読むやうになる。圖書館でも亦この方面に注意して圖書を選定せねばならぬ。

こゝに於て圖書の選定が第一に必要なものである。然らば如何なる點に留意して選んだらよから

うか。

(一)人間を研究する圖書は、何れの圖書館でも購入せねばなるまい。これ實際的の圓滿な品性を陶冶するに最も必要であるからである。即ち文學書、修養書、偉人傑士英勇の傳記書、歴史の書物等は必ず備へておくべきである。小説の如きも、眞の人生を描いたものは選擇して讀ましめるがよい。人生に立脚してその眞を寫せるものは、人間の研究に重要である。

(二)自己の管理せる圖書館の種類性質に注意すること、床屋文庫湯屋文庫の如きに藏する讀物は、肩の凝らぬ講談とか一口噺の如きものがよく、敢て科學的の六ヶ敷しい書物を選ぶべきではなからう。兒童圖書館では、兒童向の圖書を選ぶべく、専門の學藝を目的とせる圖書館ではその方面のものを蒐集すべきである。

(三)其の土地の狀況、閱覽者の狀況を斟酌すること、其の地が漁村なれば、漁業に關する書物を、養蠶業の盛な土地なれば其の方面の書物を、といふやうに特にその地方の人々の日常生活に緊密な關係ある圖書を選定することが必要である。閱覽者の狀況を斟酌せんが爲には、閱覽數を調べる必要がある。かくてその傾向に注意して、次回購入の際に參考とすべきである。その一例として左に東京市立日比谷圖書館に於て閱覽傾向を調査したものを掲げよう。

日比谷圖書館閱覽傾向

日比谷圖書館閱覽傾向

日比谷圖書館に於ては閱覽傾向の調査並に複本購求上の標準を得る爲め、毎日購書各冊に就きて閱覽回數を調査し、其多く讀まれたるものは別に記録す。今大正四年以後の各月に就きて最多數の讀者ありし代表的圖書を擧げ且閱覽回數に依る順位を示せば左の如し。尙本館に於て春秋二季に催す著者講演會の講師は主として此等の讀者多き著者中より聘するものとす。

大正四年(略)	大正五年(略)	大正六年	書名	著者名	閱覽回數ニヨル順位	圖書番
			通俗家屋改良建築法	井上繁次郎	第十一位	一七二—一一二
			水戸黄門	松林伯知	第六位	三三〇—二八四
			學校の意味	遠藤隆吉	第十位	一一〇—六二四
			神經質と其療法	中村五郎	第十二位	一六五—一四〇
			岡田式靜座の力	橋本五郎	第一位	一六七—三八〇
			貧乏物語	河上肇	第二位	一五〇—七五四
			校歌ロマンズ	出川龍雄	第三位	一二六—七七一
			牛	岡本米藏	第八位	一二六—六〇四
			飛行機及自動車	金井武一	第九位	一七六—二四二
			學者町學生町	出川龍雄	第四位	一二六—九五七
			強い身體を造る法	川合春充	第五位	一六七—三五五
			英作文考へ方及作例	川崎貞良	第七位	三三三—二八三

前篇 一般的研究 社會教育の方法 圖書館

大正七年

一月	物理學講義	田丸卓郎	第四位	一六五—一四三
二月	實驗化學工業	西田博太郎、慶松勝左衛門	第一位	一七六—四五四
三月	歌劇大觀	大田黒元雄	第六位	一七六—四一九
四月	であります物語	奥野他見男	第十二位	一五八—四一九
五月	社會と經濟	津村秀松	第八位	一四七—三一八
六月	露西亞に遊びて	大庭景秋	第七位	二二〇—五二
七月	新世の中	青柳 猛	第五位	三三三—六三三
八月	學生時代	久米正雄	第十位	一五〇—八三九
九月	江戸むらさき	笹川 種郎	第九位	一三〇—三九九
十月	青春	小栗 風業	第十一位	三三三—一八〇
十一月	自修英文典	山崎 貞良	第十位	一五〇—八〇五
十二月	青年無學資立身法	實業之日本社	第三位	
一	大正五人男	浪 六	第九位	三三〇—三七五
二	傀儡師	芥川龍之助	第四位	三三三—七三四
三	最近の米國	秋保安治	第十二位	一四七—三〇三
四	受験參考物理學精義	西澤勇志知、多田靜夫	第十一位	一六二—三五七
五	地に頼つて	谷崎 精二	第一位	一三四—七三七
六	蘇生	登島典志雄	第二位	一三四—七五三
七	幾何學つれづれ草	秋山武太郎	第五位	一六二—三八三
八	海濱めぐり	石上録之助	第三位	一四八—二二

九 月 河ぞひの巻 田山花袋 第七位 一三四—八〇三
 十 月 最新形式英文法研究の力 星野久成 第八位 一三四—八四三
 十一月 日がへりの旅 松川二郎 第十位 一四〇—九三四
 十二月 馬來半島に於ける余の猛獸狩 吉井信照 第六位 一七六—六一六

なほ序に全國に於ける「閱覽圖書各類百分比例」を示しておかう。

種	類	大正五年度	六年度	七年度
神書、宗教		一・八	一・九	一・九
哲學、教育		四・九	四・五	四・三
文學、語學		二二・〇	二二・九	二四・四
歴史、傳記、地誌、紀行		一〇・六	一〇・四	一〇・一
國家、法律、社會、經濟、統計		一〇・四	一〇・〇	九・八
數學、理學、醫學		二〇・二	一九・四	一九・三
工業、兵事、藝術、産業		一九・三	一九・三	一九・一
類書、叢書、隨筆、雜書		一〇・八	一一・六	一一・一

(四)公衆の希望と必要とに留意すること、これが爲には公衆からして、希望の書名、著者發行所、定價を記して提出せしめるがよい。圖書選定者はこれが希望を容れてその書物を備へることが必要である。

(五)公平を旨とし、自己の趣味とし習熟せるものに拘まざること、

(六)郷土に關係のある文献圖書を集めること、これは其の地方の人の品性を向上せしめるに

多大の効があるのみならず又愛郷心の養成に資する所も大である。

(七)新設の圖書館にあつては、基本圖書の選擇に細心の注意を拂はねばならぬこと、後々圖書を増して行くは基本圖書によること故に、なるべく各方面に亘つて居なければならぬ。また一旦購入すれば仲々容易に廢本とすることも出来ぬだらうから健全なよい本を選ぶことが必要となる。公立圖書館に於てこの注意は殊に大切である。

こゝに序でに述べたいことは、圖書選定事業である。讀書には、その趣味の養成が大切であると共に、如何なる書物を讀むべきかといふことが大切であるからには、立派なよい本を選定することは、たゞに圖書館の爲にのみならず一般の人々に對しても必要のことである。明治四十四年以來文部大臣の監督に屬せる通俗教育調査委員會が通俗教育に適當な圖書を選定して公表して居たが、大正二年に之が廢せられたは遺憾である。この種の事業をなせるものに茗溪會の讀物調査部あり。こゝでは毎月委員總會を開いて讀物特に少青年の讀物の選定をやつてその結果は雑誌「教育」に附録として公表して居る。なほ今澤慈海・竹貫直人撰、兒童用圖書目錄(定價二十錢大正八年四月十六日發行)の如きもある。其の他にもこの種の企てもあるであらうが、特別に社會教育を目的とせる會が設立されて、この方面の活動にも及ぶことは望ましいことと思ふが、さしあたりの所大圖書館自らでこれを實行したらよからうと思ふ。

圖書選定
事業

思ふが、さしあたりの所大圖書館自らでこれを實行したらよからうと思ふ。

五、圖書館廣告

廣告などいふ言葉は安當でないかも知らぬが、要は一般民衆をして、十分に圖書館を利用せしめんとである。これは社會教育の爲に圖書館そのものに大に努力してもらはねばならぬ點である。圖書館の廣告は、營利的廣告とは全然その質を異にして、たいその利用率を増進させようといふ目的でなすもので、その方法として圖書館講演の如きは適當なものと思はれる。この講演は、講演その物が目的でなくて、いはば藏書の廣告といふことが主眼となるのである。故に講演者は館員であるが、その道の人であることが望ましい。先づ何月何日何處で、どういふ演題のもとに、誰が講演者となり、その内容の一般はかくくであること、公告するがよい。そして當日にはその講演に關係のある書物を見せるとか、又は著者書名函數番號を謄寫版にして、聽講者一同に配布するとかするがよい。或は圖書館の利用法に就いて講演するもよい。

圖書館廣
告

又圖書館は、小學校兒童、中等學校生徒に對して、その利用法を鼓吹することを怠つてはならぬ。これが爲には圖書館閱覽の實際を參觀せしめるとか、或は實況を幻燈にして講演するか、とにかく館員は、圖書館利用率を増進するやうに努力せねばならぬ。

又圖書館は、青年團、少年團、處女會等に對して特別の便宜を圖つて、これを利用せしめることを忘れてはならぬ。例へば貸出上の便宜を與へるとか、巡回文庫の制を設けるとかするがよい。岡山縣立戦捷紀念圖書館では巡回文庫を固定と自由の二種とし、固定巡回文庫は、百冊の書物を各郡教育會に巡回し、自由巡回文庫は五十冊の書物を四ヶ月間特種の團體へ貸して居る。團體では自らの圖書にこれを加へて其の効果を大ならしめるのである。

又左に掲げるやうなやり方は、圖書館の廣告としてもまた民衆に對する親切としても必要なことである。

裏面を御覽なさい

(せ合問の書圖考參)

皆さんの中には、たまにしか御登館の出来ない方が御座いませう。そうして是等の方々の中には、特に或事柄に就いて研究しようとの御考で、わざわざ遠方から御出になつても折悪しく適當な参考書がない場合は實に御氣の毒です。本館ではかゝる方々の爲めに出来るだけ調査をして御答へ致しますから御遠慮なく御問合せ下さい。

(注意) 郵便にて御問合せの節は必ず往復端書を用ゐ、裏面の様式により御書下さい。

一、本館には澤山の和漢書の外數萬の洋書が備付てあります。一、圖書は館内で閱覽が出来るばかりでなく支障なきものは帶出と云つて自宅へ借りて歸へることが出来ます。(期限は十日間)。一、閱覽時間は朝から夜の九時まで。

裏面を御覽なさい

館書圖谷比日立市京東
番十九千一機新話電

(面裏)

圖書問合用箋
私は左の事項に就いて研究したいのですが適當な本がありましたら御知らせを願ひます。

研究事項	住所
	区 町
	丁目 番地
姓名	

NO— 注意 (一) 問合せは一回二件以内に限ります。
(二) 價格、發行所等の御問合せは御断り致します。
大正 年 月 日

日御問合せの件にき本館藏書中最も適當と思はるゝもの左記の通りに候間此段御回答申候也

問合件名	参考書名	著者名	冊数	函號

備考
大正 年 月 日
東京市立日比谷圖書館

又圖書館は、圖書回讀會の如きものを組織して、館内の圖書中複本の容易に得られる書、即ち新刊書をその會員に配布して閱覽の便を圖るがよい。これは一面圖書館廣告となるが、それよりもむしろ貸出圖書館の一として、その効著しく、殊に家庭の人たる主婦にとつては最もよい事であると思ふ。左に東京市立本郷圖書館内の圖書回讀會が、會員を募集した際の廣告を掲げて參考としよう。

- 一、本會は會員の家庭に於ける御老人、御婦人或はまた日常職務繁忙にて圖書館へ来る暇のなき人々の便宜を圖り東京市立本郷圖書館の書籍を借り受け各自宅へ配達し閱覽に供するを以て目的とす
- 一、會員は豫め希望する書籍を指定注文してもよし或はまた配本者の持参したる若干冊の中より選擇されても差支ありません
- 一、雜誌も一ヶ月遅れのものならばお貸いたします
- 一、同時にお貸する書籍冊数は二冊以内とす
- 一、一ヶ月に三度程書籍を取り替へる爲めに別種の書籍を持参して會員のお宅を廻ります
- 一、本會の事務所を市立本郷圖書館内に置く

本郷區東片町十七本郷圖書館内 圖書回讀會

附 記

本會は配本者に対して全然無報酬にて配達せしむるものなれば配本者に対する手當として一ヶ月参拾錢づゝ御支出を願ひます

最後に圖書館に就いての參考書として左記書物を紹介しておく。

東北帝國大學司書青葉女學院講師 田中敬著 圖書館教育 大正七年五月十五日同文館發行

博物館

○博物館

起原

博物館陳列館の起原は、貴重な美術品、珍奇な動植物及び其の他單に人の美術心並に好奇心を満足せしめるいろいろの物を蒐集して一定の場所に置いたのに基くのである。随つて昔時は博物館といへば單に觀賞を目的としてゐたのであるが、近代に及んで漸次分化して各種の博物館が設けられるに至つたのである。西洋では博物館がギリシヤの太古から存した故に、現今では分化せる大博物館が澤山にあるが、我が國では博物館らしいものの出來たのは東京教育博物館で年代からいへば明治元年(皇紀二五二八)(西紀一八六八)のことである。随つて分化せる博物館も少く、かの上野の東京皇室博物館(明治十五年設立)の如きもなほ美術、歴史天然物を收めて所謂美術博物館、科學博物館を兼ねたものである。

一、博物館設立の趣旨 (一)觀賞 古今東西の美術品珍奇物を蒐集して觀賞の用に供するを目的とするのである。昔時は主としてこの目的のみで設立したが、今日では殆んどこれは主目的としては居ない。今日では次に述べるやうに教育を主要なる目的として居るのである。

前篇 一般的研究 社會教育の方法 博物館

博物館設立の趣旨

(二)教育 教育を主要目的とする時に、之を教育博物館といふが、これは後に詳述するとして、とにかく近時の博物館は観覽者を教育するを主目的とするに至つたのである。即ち蒐集品はみだりに珍奇品のみを撰ぶことなく普遍的にしてしかも品質を精選する。次に附列法も系統的に排列し例へば藝術品ならば年代別、國別、流派別等により、博物標本ならば分類別、産地別等によるといふやうにして、材料の多數よりも、むしろ少數のものを精選する。次に供覽品には簡單明瞭なる説明を附し置き觀覽者をして一見して了解せしめるに至つた。

(三)藝術品標品等の保存 博物館は觀賞の用に供し觀覽者を教育するのみならず貴重なる藝術品や標品等の保存をも目的とする。こゝに於て所藏品は科學的の保存法によつて永久に保存されねばならぬ。建物の如きも火災、地震、盜賊等に對して絶対に安全を期せねばならぬ。

(四)研究場 博物館には多數の藏品があつて、學者の研究にとつて便益を得る所が多い。故に學者を招聘して一層學術を研究せしめるか、又學者研究の便益を與へることにつとめねばならぬ。

博物館は以上の趣旨を以て設立されるのであるが、それではどういふ種類のものがあるであらうか。

博物館の種類

二、博物館の種類 これを通常我々が呼ぶ所に随つて述べてみれば(一)歴史博物館 歴史風俗に關する材料を蒐集してゐるもので宇治山田市には徵古館がある。(二)人類學博物館 歴史前の器具、未開人の風俗等に關する人類學的の標品を蒐集するもの。(三)工藝博物館 應用美術品、工業製作品等を陳列するもの、京城にある朝鮮總督府博物館には、その一部に工藝品が集めてある。(四)商業博物館 輸出入商品等の陳列所で東京には農商務省商品陳列館がある。(五)農業博物館 農具農業用機械農産物等を陳列するもので宇治山田市には農業館がある。(六)博物學博物館 動物植物地質礦物に關するものを蒐集す、岐阜市にある名和昆蟲研究所昆蟲陳列館及び京都市にある平瀬貝類博物館は特殊のものではあるがやはりこの類である。(七)美術博物館 繪畫彫刻其の他の美術作品を蒐集せるもの、東京都奈良の帝室博物館にはその一部に美術品が藏せられて居る。(八)陸軍及び海軍博物館 陸軍及び海軍の軍事武器に關するものを蒐集せるもの、東京市にある遊就館及び海軍參考館はその例である。(九)交通博物館 交通機關に關する各種の事物を直觀的に示し、又其の沿革を歴史的に知らしめるもので、東京市には遞信博物館がある。(十)勞働博物館 こは主として勞働者保護の目的で立てるので、勞働者の食物居住に關する衛生状態又は勞働者の不慮の天災を避けるに必要な用意等に關する

材料を集めたもの。(十一)衛生博物館 生理衛生保健並に醫科器械を陳列するもので、吳市には衛生参考館がある。(十二)教育博物館 教育品を蒐集陳列すると共に、また諸般の事物を陳列して、公衆に觀覽せしめると共に、その使用をも許すものである。東京教育博物館はその一である。

此の他海洋博物館、殖民博物館、織物博物館、市民博物館等があるが、何れも民衆教育に大なる効がある。

博物館の設置は一面には設備の完備せる大博物館を必要とすると共に、他面社會教育の見地から云へば、普く各地に設立する必要がある。少くとも我が國の市位には必ず一箇以上設立すべきであると思ふ。元來博物館は公開して觀覽に供する以上は何れも社會教育となるのであるが、今後は特に此の方面に注意する必要があると思ふ。その一つの方法として獨逸伯林に於けるが如くに、博物館案内を置いたらどうであらうか。民衆は博物館へ入つても只觀るだけに止まつてその何たるやを理解するものは至つて少い。博物館案内はこれを有効にする爲に置くのである。案内者は當該博物館員が一番よいが、止むを得ぬ時は、その道の専門家に頼むもよい。博物館で案内者を置くことが出来れば、他の團體又は會に於てその勞を取るがよい。勿論これ

博物館案内

教育博物館

が爲に觀覽者から特別の料金をとるもよい。休暇に大學の苦學生等をしてこの案内者たらしめることは、よい方法ではあるまいか。案内者はその道の智識を有し、懇切周到で、器械の如きは之を運轉して見せるがよいと思ふ。なほ陳列品に簡單な説明を附けておくが如きは社會教育上大切なことである。

三、教育博物館 教育博物館は、他の博物館よりも一層教育的でなければならぬ、而して見様によつて全然社會教育の爲に設立されたものといつてもよい。さればこゝに項を更めて述べることをとする。

我が國で教育博物館と名の付くものを挙げてみれば、東京市に東京教育博物館(文部省) 廣島市に廣島高等師範學校教育博物館(文部省) 山口町に防長教育博物館(山口縣) 岡山市に岡山通俗教育室(岡山市教育會)等がある。實に大規模のものもなければ、その數も尠少だといはねばならぬ。これ一つは我が國民がこの方面の智識と熱誠の足らざるにもよるならんが、その大なる原因は博物館の設置費とその經費とであると思ふ。博物館通のドイツ人マイエル氏が最も經濟的にして手頃であると稱揚して居るベルギー國ブルツセルの博物學博物館でも建築費五拾萬圓、年經費六七萬圓を要するといふ。而してこの外に莫大の陳列品購入費を要するのであ

設立の費用と經費

る。今日の狀態では或はこの數倍額を要することであらう。してみると手頃の博物館を一つ設立するに於てもかなりの費用を要する譯である。併し乍ら小博物館を設立するとせば、費用も少く、若し他の建築物を借用して博物館陳列館とする時は、標品購入費と年々の經費のみとなる。現にかうした小博物館もかなりあるのである。かくて民衆教育を目的とし、兼ねては小學校教育に利用し得るが如き博物館が、各府縣に多數設置されることを望むのである。

次に教育博物館は如何なる事業をしたらばよいか。それに就ては東京教育博物館の事業を基本として述べてみよう。

(一)教育品を蒐集陳列して公衆の觀覽使用に供する自然科学並に之が應用に關して、民衆教育上参考となる物品は、大體左の分類に依つて陳列し、以て公衆の觀覽使用に供するがよい。

- (1) 礦物、岩石、地質、鑛業、古生物
- (2) 人類學及土俗學
- (3) 動物及び植物
- (4) 物理、數學、天文、氣象
- (5) 化學及化學工業、電氣工業

- (6) 土木、建築、運輸、交通
- (7) 農藝、林業、水産業
- (8) 製作工業、機械工業及び機械
- (9) 衛生

此等の中主要商品は、其の製造工程を示せる幻燈映畫を備付けて説明の用に供し、理化學器械模型、顯微鏡等は觀覽者の自由使用に任せ、卑近にして興味ある淡水産動物植物は之を飼育培養し、又動物剥製標品の陳列には配するに人工の土石、草花並に背景畫を以てして其の生態を示すといふやうにするがよい。なほ陳列品には簡單な説明を加へておくこと及びやゝ詳細なる説明はこれを冊誌として、觀覽者の希望によつて頒賣してやる必要である。なほ博物館案内をも置いて、懇切周到に説明を與へてやる必要がある。

(二)教育用品及其の參考品を蒐集陳列して公衆の觀覽に供すると共に、館外へ貸出をすること教育用品及びその參考品は大體左の方面に亘つて蒐集しておくがよい。

- (1) 家庭教育 玩具の類
- (2) 學校教育 教授用具、運動用品、内外國兒童成績品の類

(3) 社會教育 幻燈、活動寫真映畫及び映畫器械の類

此等教育品は勿論前項の陳列品も、各地に開催する展覽會等よりその貸與を願出た時には、之に貸出をするがよい。中央の教育博物館は、全國の各地へ、各府縣の教育博物館は管内各地の展覽會等へ貸出をする時は、蓋し社會教育の普及上其の効の見るべきものがあることと思ふ。

(二) 陳列品に關して批評紹介をすること。教具製造業者がその教具の批評を乞ふ時は、これを批評してやる、また教具や運動用具購入者が問合せして來る時は、これに答へてやる。又活動寫眞の映畫、その映畫機及び幻燈映畫、その映畫機等の購入に就いて問合せして來る時は、これに答へてやるがよい。

以上の外に、(四)圖書閱覽室を設ける。(五)通俗講演會を開く。(六)特別展覽會を開催する。(七)活動寫眞幻燈會を開く。(八)お伽噺會を開く。(九)上品な演劇をする。(十)通俗娛樂會を開くが如きことをやるもよい。

四、市民博物館 大阪市に市立大阪市民博物館がある。これは主として一般市民に通俗的教育を施し、併せて外來人に大阪市を紹介するを目的として、大正四年十月二十七日大阪市會の議決を経て大阪市天王寺公園内に設けたものである。その組織は本館と別館に分ち、本館には

市民博物館

歴史部、市勢部、商工部、都市生活部を設け、別館には主として通俗科學部を設く。今「市立大阪市民博物館」の本館陳列の概要を左に掲げて參考に供しよう。

本館 陳列の概要

階下、市勢部(第一室より第三室迄)

第一室 (大阪市の位置地上地下状態、氣象)

世界に於ける大阪市の位置を市民に自覺せしめ、以て海外發展の素養を與へんがため世界の地圖を天井に掲ぐ

大阪市の地上現狀は市街模型を作り、之に土地種別人口戸數密度、生産年齢別、生産死亡、國縣道別等の諸表を以て説明す。地下の狀態は難波橋附近の一部を切斷したる模型を作り、上下水道、電燈瓦斯、電力線等の配置を示す。大阪市の氣象は世界各地との比較圖表を作り晴雨、寒暖地震等の圖案若くは器具を以て之を示す

第二室 (大阪市の政治行政教育兵事社教會警察警備)

政治行政は在阪官衙の位置、職制、機能、沿革等を顯はし以て市民が之等の官公衙と如何なる關係を有するかを明かにせんとす。特に大阪市役所の部に於ては市政三十年間の變遷を示す。

教育は市内各種學校の系統圖、統計圖、分布圖及各學校内容説明額面を掲げ市民の子弟を修學せしむるの指針たらしめんとす。特に學校分布圖には豆電球を附け鉤を押して點燈し隨意に夜間補習學校の狀況を知らしめんとす

兵事に於ては第四師團司令部の各種兵事に關する圖表及軍隊生活の狀態を自動幻燈にて顯はし其他兵器支廠被服支廠砲兵工廠、糧秣支廠等の出品に依り兵器被服の變遷を示さんとす

社寺教會に於ては市内各神社佛閣教會等の分布圖及宗派統計、緣日、祭神等の圖表を顯はし特に神官僧侶の階級服を示す

警備に於ては火災と消防に關する圖表を掲げ火災に關する市民の注意を喚起せんとす

第三室 (社會事業、衛生、風俗習慣、學術美術、音樂娛樂、著述出版、公園、土木、市營事業、接近町村)

社會事業に於ては大阪市施設の各種感化事業及び市内私設團體の救濟事業を圖表若しくは寫眞を以て顯はし、特に弘濟會の事業は圖表並に自動幻燈にて示す。衛生に於ては體育獎勵の目的を以て積極的衛生諸材料を陳列し、並に疾病種類及び豫防に關する圖表を示す。特に大阪市施設の各種衛生に關する事項は一面の圖表にて之を示す

音樂娛樂に於ては能樂、淨瑠璃、雅樂、相撲等は舞臺の模型を作り之等に關する樂器、用品等説明的陳列をなし、歌舞伎劇は五大劇場の寫眞及び其用品を陳列す。特に音曲に對しては蓄音器にて大家のレコードを備ふ。其他和洋音樂に關する樂器及び説明をなし尙茶道、花道香道等の説明陳列をなす

風俗習慣は自動幻燈にて大阪市の年中行事を示し其他俗謠遊戲等の教育的説明をなす

學術美術は市内各種學會、美術家等の種類流派事業等を顯はす

著述出版は市内新聞事業、印刷、著述出版等の種類説明をなす

公園土木は現在公園の配置設備を顯はし道路の種類構造等を模型にて示す。市營事業としては電鐵、水道、港灣等の狀態を模型若しくは圖表等にて之を示す

接近町村の狀況は市内入込電氣軌道の沿線模型を造り之に教育衛生等の狀態を示す

商工部 (第四室、第五室)

第四室右方は主として交通及貿易狀態を示す目的を以て世界交通圖及立體的地球儀にて之を示し、旅行通信運輸等に關する諸材料を陳列し、貿易に於ては先づ本市と直接の關係を有する支那、シベリヤ、南洋等の經濟的狀態を知るに足る各種材料を陳列す

左方は商業資料の陳列場にして商業地圖、商業機關の配置、銀行、賣買、保險、取引等の實狀を示すに足る繪畫寫眞實物等を系統的に陳列し、特に市内各種登録商標を蒐集せんとす

第五室、工業陳列區域にして先づ工業の主要材料たる製鐵の製造順序をパノラマ式に顯はし紡績事業の狀態を模型にて之を示し、更に重要物産と認むべき各種工業品の製造順序を顯はす

階上、歴史部 (第一室より第三室迄)

第一室、下方には市内名勝舊蹟の寫眞を掲げ説明を附す

上方には歴史畫十五枚陳列し古代神武天皇御東征より近代明治天皇大阪行幸迄の榮枯盛衰の狀態を直觀的に知悉せしめんとす

第二室は大阪市の古圖五枚を掲げ我大阪市の外形變遷の狀を示す

第三室は大阪城模型を中心とし豊公以來歴史的材料を陳列せんとす、即ち大阪城關係史料海外交通の狀態、官治行政としては東西町奉行當時の史料、自治行政としては三郷總會所に關する史料等を陳列し其他教育、文藝、經濟等に關する遺物を集め特に偉人の事蹟を紹介す

都市生活部 (第四室、第五室)

第四室は中央に擴大覗き箱を設け泰西各都市の實影を置き更に新古地圖を對照して歴史的説

明をなす

左方は主として都市計畫に關する圖表模型等を陳列し我大阪市の都市計畫の參考に供せんとす。右方は暗室を作り説明講演室とし映寫幻燈、實物幻燈、活動寫眞等の手段にて本館全部の事項を隨時説明せんとす。特に都市計畫事業を市民に宣傳せんがため現状大阪市の實景都市計畫の狀況及び海外都市の計畫狀況を二條のフィルムに作り映寫せんとす

第五室は主として資料を海外に仰かざるを得ざるを以て九年度の上半期に於て完成するの已むを得ざるに至れり

其他圖書閱覽室を設け都市研究者の便を圖らんとす

要するに本館は大大阪市の縮圖にして、既往及現在將來に亘り大阪都市の研究機關とし併せて社會教育の資料たらしめんとするにあり

市立大阪市民博物館の別館の方は室名だけを左に示しておく。

(一)通俗機械室 (二)通俗電氣室 (三)通俗物理室 (四)通俗化學室 (五)通俗模型標本室
(本館別館共に堀居館長よりたまはりし出品目錄に據る)

展覽會

○展覽會

展覽會は、一定の期間、一定の場所に諸種の事物器械を陳列展覽して、これを一般の觀覽に供するもので我が國で始めて開いた展覽會は平賀源内が寶曆九年（皇紀二四一九）江戸湯島に開いた物産會といつていい。平賀は田村藍水の門人で博物學者である。當時の展覽會は如何であつたらうか。平賀源内は其後其陳列諸品を考究して物類品隲を著した故にこれを見れば其邊の消息が分るであらうが、それは兎に角今日では展覽會は單に靜的に物品を陳列して展覽せしめるのみでなく、他の種々の手段を盡してその目的を達し様とするに至つた。例へば展覽會を開くと共に、之に講演會を結び付けるとか、又は活動寫眞の實演によるとか、又は生活改善展覽會に於て試食をするとか、又は家庭職業展覽會に於て其二三を實地講習するとか、又は印刷物により、又は新聞紙の利用により、又は看板はり（Poster）によつて、展覽會の實績を收めようとして居る。さもあるべきとて、單に靜的に物品を陳列してあるだけでは、到底その効を收めるとは出來ぬ、實際展覽會を觀に行つても、ぐる／＼と廻つて色々の物を見たが、さて會場を出て見ると何も心に残つて居ないといふのが普通であつた。今後の展覽會は今少し活動的に生々し

展覽會の
種類

たものとして、公衆一般の注目を惹き、日常生活に對して實績を擧げる様に努めねばならぬ。

一、展覽會の種類 世に展覽會と名けられる中には、直接に社會教育を目的とせるものもあれば、また直接には他に目的を有するもの例へば産業の發達とか、その國の文化の紹介とかの如きものもある。さういふやうに直接の目的とせる所からして之を區別すると凡そ次の三となる。

(一) 社會教育を目的とせる展覽會 衛生展覽會、教育展覽會、家庭博覽會、時の展覽會、生活改善展覽會等は之に屬す。

(二) 少數専門家の參考に供する展覽會 教授用具展覽會、家畜共進會、林業展覽會、書畫展覽會、美術展覽會、勸業博覽會等は之に屬す。

(三) 萬國博覽會 平和克復記念展覽會等の如く、國際上開かれて、その國の文明を紹介するものもある。

少數専門家のためにする展覽會も、その少數の民衆に取つては社會教育となつて居るのであるが、その會の出品物が高尚であり過ぎたり偏つてゐる時は、一般の人の教育とならぬものである。併し乍らこれとても絶對に一般の社會教育とならぬことはない、即ち少し手加減を加へて、普通の人々にも理解され適用されるやうにすれば、他の人々にも得る所があるやゝになる。

又萬國博覽會の如きは、各國の地理、風俗、教育、制度、生活等を知るを得て社會教育として資する所が大であると思ふ。

要するに多かれ少かれ民衆教育とならぬはないが、たゞその及ぼす範圍に於ては非常なる差異があること、思ふのである。

開催の趣
旨を確立
せよ

二、展覽會開催趣旨の確立 何れの展覽會を開くにしても、その經營者は、開催の趣旨を確實に樹立して事にかゝることが必要である。何の爲に會を開くかといふ目當がちやんと定まつてゐないと、その効は殆んど少いのである。例へば、此の展覽會は公衆にどういふことを知らせたい、就いて公衆の此の方面に關する知識はこの位進んで居る故に、今一層向上せしめねばならぬといふやうに、會の目的と公衆を豫め了察しておくことが肝要である。又同じ公衆といつても、特に何職業の方面の人に觀覽せしめるといふことを、ちやんと定めて展覽會の準備に取かゝらねばならぬ。教授用具展覽會ならば、一般公衆の中教員以外は見に来ない、即ち教員のみが見に来るのである故に、そのつもりで準備し施設せねばならぬ。主婦展覽會のやうなものは、主として衣食住一家經濟子女教育等に關する材料を集め、これを平易に、通俗に、單簡に、一目瞭然たるやうに展覽する必要がある、これ主婦を教育の客體と見るからである。要する

に經營者は、開會の目的趣意を自覺して居るべきで、然らずんばその實績は蓋し見るべき所が尠少となること、思ふ。

經營者
出品物の
考案

三、經營者 展覽會を經營する主宰者は、官衙たり團體たり個人たり得ることで、普通は官廳（文部省內務省府縣市廳郡役所等）學校、圖書館、博物館、新聞社、學會、協會、教育會、實業團體等の如きもの及び個人が主宰者となる。主宰者たるものは、社會教育の目的並にその展覽會の性質趣意を了得して、事に従はねばならぬ。

四、展覽物品の考案 既に其の展覽會の目的が定まつたならば、經營者は展覽すべき物品に就いて、あれがよからうが、これが良からうかと工夫考案すべきで、その考案に基いて材料を蒐集せねばならぬ。出品さるべき物品は、實生活に觸れたもので、而も知育ともなり美育徳育ともなり又體育ともなるやうに諸方面に亘るべきである故に、最初の考案は餘程慎重でなければならぬ。一度仕組の案が成れば、甲は鐵道省へ頼む乙は何商店へ丙は理學者某に頼むといふやうなわけで、出品物は多方面に亘つて役に立つものが蒐集される。而してその考案は、各展覽會によつてそれ／＼異なるのであるが、今參考の爲に、東京教育博物館内で大正九年五月十六日から同七月三日まで開會せる『時』の展覽會出品目録を左に掲げよう。

文部省主催「時」展覽會出品目錄

◎時の制度測定報時

- 子午儀、クロノグラフ、クロノメーター
- 六分儀報時系統圖、報時球模型、内外國東京天文臺古曆及航海曆、其他多數
- 自動報時機及報時設備、クロノメーター模型、船用時鐘、昔の時計各種、時計及報時に關する掛圖各種、其他
- 航海年表、世界各地日時計、日出没曲線圖、時刻帶圖、世界各地報時信號所々々在圖、潮候推算器寫眞
- 天球儀、海潮進退器、伊勢曆
- 日附變更線と時刻帶圖
- 二十四時間制の時計、古代日時計、報時受信装置時計仕掛觀測器械其他
- 鐵道の時計齊一方法、廿四時間制の時計
- 酒江戸城本丸報時用太鼓、昔の時計、古曆其他
- 古曆各種、改曆辨、西洋時辰儀定期活測局
- 學校報時設備、時計内部の構造を示す標品
- 曆學用地球儀、晝夜曲線圖
- 横浜港報時球寫眞

- 東京の鐘砲發射繪畫、古今時の稱呼比較圖
- 時に關する繪畫圖表多數
- 具柱曆によれる日記帳
- 昔の置時計
- 日時計、秩時計、時計係
- 船時計、四點飛打六本針時計其他昔の時計多數
- 昔の時計
- 燈時計、尺時計、掛時計、置時計多數
- 香時計、鐘時計、枕時計其他昔の時計多數
- 古代掛時計、日時計、砂時計等
- お時計
- 繪曆、官曆其他古曆
- 古曆
- 昔の置時計
- 八角形の鈴打鐘中時計、其他昔の時計數種
- 報時盤、時計の運速調査表其他
- 昔の時計各種

出品者
東京天文臺
通信博物館
海軍省水路部
微古館農業館
内田寛一
中央氣象臺
道院
帝室博物館
維新史料編纂事務
東京女子高等師範
學校物理教室
東京府豊島師範學
校
神奈川縣港務部

生活改善同盟會
大阪府立岸和田中
學校
侯爵 前田利爲
伯爵 阿部正直
子爵 松平乘承
伯爵 堀山正恒
子爵 秋元春朝
渡邊脩二郎
高林 兵衛
早乙女清房
勲 橋 堂
文學博士狩野亨吉
和田 維四郎
守田 治兵衛
原田 久太郎
坂東 彦三郎
玉塚 榮次郎

○道計圖、繪曆其他

- 砂時計
- 萬年時計
- 二十四時雙六繪繪
- 日時計、西洋時規定刻範其他
- 特種時計
- メキシコ土人の古代曆
- 各種時計多數、機械分解額其他
- 各種價中時計、時計の構造を示す參考品其他
- クロノメーター、時計各種、時計分解見本、幻燈映畫
- 各種時計
- 電氣時計
- 日時計
- 各地方報時設備寫眞等及參考品
- 古曆各種

澤 京 治 郎
野 中 寛 一
東京中商會社長
堀江 恒三郎
石井 研 堂
河合 章二郎
吉澤 初太郎
黒木 安雄
株式會社 時計店
マバン時計會社
米國ワオルサム時
計會社
天 賞 堂
東京計器製作所
中村 淺 吉
京都府山形縣嵯峨
縣、滋賀縣愛知郡
平山清次、高橋潤
三、大川貞作、増
田乙四郎

◎執務休養及社交の時間

- 労働時間と作業能率、季節による職工の精神異動と作業、休息と作業能率等統計圖表

淺草專賣支局

○休息の効果、時間と疲勞並季節と能率統計表

- 能率測定機寫眞、交換手生活の一日及換手生活の年中行事寫眞及圖表、不注意な通話と時間浪費の繪畫
- 日英比較家庭執務時間制圖表、不規律な執務振盪制圖表、時間浪費の圖表、婦人一生活の化粧時間統計圖、商店公休日一覽表
- 文書提出運速表、朝起會參考品其他
- 米國中流家庭主婦一週間の時間の表
- 婦人髪時間の調査圖表
- 家庭執務用自動掛曆一晝夜執務時間配當表、家庭に於ける時の利用説明表等
- 騎兵生活の一日及歩兵聯隊出發前の半分間掛畫
- 教師及生徒の一日、附屬小學校の年中行事
- 商業學校生徒の一日
- 中學生の一日
- 學校時間割の研究
- 一日中の時刻と體重の變化
- 家庭生活の日々及學生生活の日々繪畫、勤務時間外の休養と體育寫眞
- 時の經濟と國字問題に關する參考品及統計表

文學博士田中寛一
中央電話局
生活改善同盟會
滋賀縣愛知郡
坂本 花代
東京府立第一高等
女學校
實 踐 女 學 校
陸 軍 省
東京高等師範學校
附屬小學校
東京商業學校
東京府立第五中學
東京府立第三中學
近 藤 耕 造
東京基督教青年會
理學博士田丸卓郎

- 輕便速記タイプライター
- 時間節約の事務用品
- 訪問者に関する支關・應接室及事務室の指示類
- 人の迷惑を構はぬ訪問諷刺畫、内外國訪問接客振り比較繪畫、名士の接客日一覽表等
- 内外興行物時間の比較表類
- 外國工場に於ける職工優遇施設繪畫
- 六時間労働に關する書籍其他
- 水兵生活の一日

特別なる時間の善用

- 主婦の零碎的な時間利用參考品
- 婦人及労働者の時間節約善用繪畫
- 十二分間利用の自強術
- 零碎的な時間利用の體操
- 家庭娯樂時間の活動寫眞機
- 東京を中心とする日歸りの遊覽地圖
- 同上
- 同上
- 同上並大阪から日歸りの遊覽地圖

醫學博士 三浦 謹之助
五 車 堂
石黒男爵 外數名
生活改善同盟會
帝國劇場株式會社
農商務省工務局
吉坂 俊造
海軍少年團

- 半日歸りの東京市内遊覽地圖
- 休日利用の釣魚參考品
- 同上
- 夏期休暇利用の田園生活寫眞
- 夏期休暇利用の海濱學校寫眞其他
- 夏期休暇利用其他、體育的施設寫眞
- 夏期休暇利用の山林學會、夏季學園、臨海學會寫眞
- 夏期休暇利用の自然生活寫眞
- 冬期及春期休暇利用のスキー參考品及寫眞
- 同上

久保 正吉
東 本 店
松岡 文太郎
東京府立第五中學
帝國小學校
京都市嵯峨尋常小學校
大阪市役所
坂本 花代
河本 禎助
山田 應水
東京市立第一實科高等女學校

記憶すべき時

- 時の善用利用繪畫、電車時間徒歩時間早わかり圖其他
- 各種日記帳及備忘錄
- 卓上備忘錄及自動曆
- 各種カレンダー
- 齒磨使用の時
- 虫干に適當なる時、衣服を害する昆蟲の發育期、同昆蟲標本等
- 郵便に關する各種期間表、郵便受附時刻表等

博 文 館
新 橋 堂
山本帳簿製造所
株式會社小林商店
陸軍被服本廠
逓信省通信局

- 主なる國稅納期、納稅貯金箱、納稅曆、納稅發給稅施設例案、一府七縣及市部最近納稅成績比較表
- 納稅期日、町村事務督勵施設參考品
- 諸屆期日及風書見本
- 國勢調査の時
- 體溫器の上る時間並體溫器
- 種痘の時期及有効期間、同上參考品

時と災害事故

- 時と交通事故、時と犯罪圖表
- 季節と鐵道自殺及死傷者表、時刻と鐵道事故表
- 時及年齢と電車事故統計圖表
- 時刻と傷害統計圖表
- 時刻と交通事故、時刻と工場傷害統計圖表

東京稅務監督局
岡山縣、兵庫縣、三重縣、石川縣、滋賀縣、京都府
本郷區役所
二階堂 保則
大磯 重助
宮 本 仲
下谷上野警察署
鐵 道 院
東京市電氣局
淺草專賣支局
生活改善同盟會

時と事業

- 一分間の齒磨粉製造高並製造順序其他
- 一分間に於ける鉛筆の製造高圖表標品
- 一年間煙草製造消費高其他圖表標品其他
- 一分間に於けるノート製造能率

株式會社小林商店
株式會社文運堂
大藏省專賣局
日本ノート株式會社

- 學用品と時の節約
- 石版、銅版等の製作に要する時間圖表並標品
- 新聞號外の發行順序と之に要する時間、各地方版の發行及發送時間
- 偉人が大發見大著作大事業を完成せし年輪圖表(下澤瑞世氏調査)
- 生物學上の大發見者の肖像
- 化學上大發見者の肖像
- 世界著名建築物の年令一覽圖表
- 我邦著名古社寺の寫眞及年令圖
- 日本名園及公園築造年表
- 史上著名なる事件主動者の年輪
- 内外國偉人の享年、名著とこれに要せし年月
- 信の發達と時に關する參考品並繪畫
- 今昔の最急旅行時間比較、列車運行表、六大都市の一時間に集散する旅客貨物表其他
- 時と輸送、時と電力供給圖表
- 地下鐵道と交通時間の短縮圖表
- 各種徒歩競走レコード、明治神宮外苑競技場圖

株式會社田口商會
東京印刷株式會社
報 知 新聞社
生活改善同盟會
理學博士山内繁雄
東京高等師範化學教室
帝國大學工學部建築學教室
文部省宗敎局
東京府立岡藝學校
本 館
本 館
選 信 博物館
鐵 道 院
東京市電氣局
東京地下鐵道株式會社
小林 政一

○被服裁縫時間統計圖表標品
○時に關する活動寫眞

戸板裁縫學校
海軍獎勵會

○各種動物の壽命(醫學博士石川)、食物消
化順序寫眞等
津製作所

◎時と自然

○地球の年齢、地質時代の圖表標品
○地殼の年齢圖表
○東京府内の老樹名木名鑑圖表其他
○阿里山紅檜截斷面及年率曲線圖面
○阿里山檜の年輪に史上著明の事實を表示
せる標品
○名樹老木寫眞年齡圖表
○花曆果實供給季節表、蔬菜の蒔てから食
べられる迄の日數表等
○花曆、昆虫曆、其他

佐藤 傳藏
生活改善同盟會
室田 老樹齋
醫學博士志田順
本館
農商務省山林局
東京府立園藝學校
滋賀縣愛知郡立實
業學校

○水産物の春圖表(岸上博)、野菜類の春圖
表(松島源太)
○四季の新しい家庭料理
○魚類及野菜類の春圖表
○野菜の煮える時間及早く沸く鍋の圖表
○同上參考品、夫婦の齡差曲線
○食物消化並血液循環時間圖表標品
○都會人の結婚年齡其他圖表
○全國氣候圖、東京氣候圖、各種速度比較
圖、雀の鳴く時間調査圖其他
○各國人の壽命に關する各種統計表

生活改善同盟會
共立女子職業學校
大川 貞作
生活改善同盟會
東京府立第一高等
女學校
山越製作所
生活改善同盟會
中央氣象臺
內閣統計局

序に「時」展覽會の六月十日の狀況の一端を何ふに足ると思ふ左の一新聞記事を掲げよう。

生活改善同盟會の催しに係る「時間進行デー」は豫報の如く十日に決行されました。此の日の「時」展覽會は大變な人氣を呼び夕方までに約一萬五千人の入場を見、三輪田高女、大妻技藝、深川の女子技藝、日本女子商業、其他市内の小學校、高師、京華中學等の男子の學校を加へて凡そ團體入場者ばかりも一千五百名餘ありました。當日は午後二時から此日の記念講演として、三上參次博士の「古人より受たる教訓時に關する講話」あり、又記念出品として、今を距る一千二百五十年前に初めて漏刻を用ひて報時を行ひ給ひし天智天皇の御事蹟や、報時の狀況やこの十日時鐘幣帛料を奉獻した天智天皇を祀れる遊覽縣の石座神社の境内等の大きな繪が掛けられました。云々

會場

こゝに注意すべきは、凡てかゝる施設は其の地方の狀況に應ずべきことで、東京で成功したからといつて、それが直ちに日本全國何れの地に於ても成功するとは云はれない。觀にやつて來る人々の生活、智識、趣味に應じて適當でなければ、其の効果は收められない。即ち經營者は其の地方の公衆の智識や生活の模様具合を了察して開催せねばならぬのである。

五、會場 開期は短日時よりも少くも半ヶ月なり一ヶ月以上も展覽して觀せるがよい。東京教育博物館で、大正七年度に開いた展覽會は、廢物利用展覽會と家事科學展覽會とであつて、前者は大正七年六月二十二日から八月三十一日まで七十一日間開きその入場人員は總數六萬六千八百七十五人(一日平均九百四十二人)であつて、後者の會期は大正七年十一月二日から大正八年一月十五日に至る六十三日間で、その入場人員總數は五萬三百二人(一日平均七百九十八人)であつた。折角多額の金を費し多大の勞力を費して開いたものを、四日や五日で閉會するは惜しいことである。而して出品物も多方面である時はかなりの場所を要する。なほ會場には、賣店、湯呑場、休憩所が必要であり慾をいへば講演場も必要であるから、狭い場所では到底だめである。此等の諸點から考へる時は、會場は長く用ひることを得て而も廣い所であることを要する。これを既設の場所に求めるならば、先づ公會堂、議事堂、寺院であらう。併し都市で

は特別の建物を造る必要がある。特別の建物はひとり展覽會場となるのみならず其の他種々の公共事業社會事業教化事業に用ひるを得るわけである。而して新設する場合はその市の發展する方面を見越して、市外へ廣く場所をとつて設けるがよからう。比較的安く會場が施設し得るのみならず都市發展の爲にも便益とする所が大である。

六、陳列品の蒐集方法 今これを順次箇條書にしてみよう。(一)何月何日展覽會を開くとするれば、約六ヶ月前にこれを定めねばならぬ。一年も一年半も前に定めては、折角集めたものが展覽する頃には既に舊いものとなつて居ることもあるし、また餘り長くてはだるみが出て十分に抄らぬものである。さりとて三ヶ月や四ヶ月の短期間ではかなり多忙で、きり／＼舞をせねばならぬこととなる。(二)時期を定めると同時に、その展覽會の趣旨目的を定め題名を付けねばならぬ。(三)經營者は約一ヶ月間かゝつてその目的に適する材料を考案し、又その材料のある所を調べねばならぬ。そして不明の點があれば、その道の大家なり當局へ質して意見を聴く必要がある。(四)そして展覽開催の趣意、出品規則を記せる出品御願狀を印刷にする。(五)四ヶ月で極力出品物を蒐集する。(六)半ヶ月でこれを會場に陳列する。

七、陳列法 折角の出品物も、陳列の方法が當を得て居ない時は、觀衆は十分に見ないで、素

蒐集法の
順序

陳列法

出品者の
注意

經費の使
用法

通することとなる。それ故に公衆によく觀さすやうに陳列せねばならぬ。それには無意注意を惹くやうに、裝飾考案することも必要であるし、又陳列にゆとりをとつて眼の疲れを少くし、又説明の文字をゴシック體のやうなものにして明瞭に讀めることが必要である。一言で之をいへば誰にも分り易く、而も氣持よく愉快に觀るやうにすることが最も大切である。就いては出品者の方に於ても之に意を用ひて製作することが大切である。例へば統計の如きでも、數字を列べるよりは、線の長短大小で表はした方が分り易く、更に繪の如きものによつて表はせば一層平易に分ることとなる。又ものによつては文字でなくて繪畫によつた方がすつと効の多い場合がある。次に示す繪畫の如きも其の一例で、共に『時』の展覽會に出て居たものである。

模型標本の類も同じく分り易いものにするのが肝要で、その説明は簡潔明瞭であるべきである。

八、經費の使用法 展覽會にはその經費として、會場費、陳列品費、運搬費、陳列裝飾費、事務費等を要するが、その使ひ方に就いては餘程考へねばならぬ。會場費は主催者側の設立に係る會場があれば費用は要らぬが、寺院等を借りるとしても、なるべく低額で借りその費用は他へ用ひるが得策である。陳列物出品は官廳、學校、會社、商店へ頼むを旨として、購入するが

「時」展覽會出品



「時」展覽會出品
(人の迷惑を顧みぬ訪問客)



如きことは無きを期すべきである。運搬費、事務費の要ることは當然である。残りは陳列裝飾費であるが、前にも云つた通り公衆に見せる展覧會は、愉快に見せることが必要である、短時間に見る人人に對して、何等かの効績を挙げようとするものなれば、必ず氣持よく見せることが必要である。故にこれには惜げもなく使ふべきである。(展覧會の項棚橋東京教育博物館長の講演による所多し)

○講演會・講習會

一、講演會講習會の性質 講演によつて聽講者の智徳を向上せしめようとするもので、これを廣義に解すれば、所謂通俗講演も學術講習も夏季大學も、又特別に開かれる講演會もこれに入るわけである。此等の會には必ず二人若しくは數人の講師が居なければならぬ、これが教育の主體となる。そして必ず聽講者が居らねば講演會は成立せぬ、聽講者は一般公衆で即ち教育の客體である。随つてこゝに必ず一定の場所が必要となる。講演講習では主として、所謂講演式を用ひるのであるが、その他場合によつて、實演、實驗、寫眞、繪畫により、又時には活動

講演會講習會の性質

主催者

寫眞、幻燈の類を用ひねばならず又實地見學の必要な場合もある。

二、主催者 講演會、講習會の主宰者は、展覽會の主宰者と同じく、官廳、學校、圖書館、新聞社、學會、協會、實業組合及び個人である。學校、青年團等が主催者となつて、盛んに通俗的の講演會を催し、一般國民の文化を向上進展せしめることは緊要なことである。主催者自らが講師となつて講演會を開く時は、所謂講演旅行を試みるもよい。

三、種類 何れの講習會講演會も、國民としての人間そのものを教化しようとするものである故に、一方面に偏してゐるものは少い、多くは多方面の講演である。併しこれを便宜上分けて考へてみれば次のやうである。

(一)學術に關するものこの學術に關するものにも、また色々のものがあるが、それ等の記述は略して、事實行はれた講演講習の一例を擧げておかう。この方がいろいろの意味に於て參考となるが多からうと思ふ。

平安朝文化講演會

主催者京都史學地理學同攻會

期間 八月一日から六日迄

種類

會場 京都家政學校内

題目及び講師

△平安朝時代の手習(文學博士吉澤義則)△平安朝の漢文學(文學博士内藤虎次郎)△文化史(文學士植村清之助)△平安朝時代の文化と寺院(文學博士黒板勝美)△平安朝の建築裝飾(工學博士天沼俊一)△平安時代の彫刻(文學士佐々木恒清)△平安朝時代社會觀(文學博士三浦周行)△醍醐天皇御事蹟(中村文學士)△醍醐寺について(魚澄文學士)△弘法大師と傳教大師(栗野幹事)等。其他史跡踏査、科外講演

英語、獨逸、佛語講習會

(二)宗教に關するもの 宗教家は一方その宗教の宣傳につとめると共に、一方では社會教育の爲に努力して居る。

本郷教會講演會

主催者本郷教會

期間 一日(午後七時半から)

會場 教會

演題及び講師 ▲進化論的神觀(帆足理一郎)▲新實在論的神觀(富永徳麿)

佛教講習會(哲學と佛教の二科)

主催者本郷壹岐坂宮教會

期間 八月一日から十二日迄

演題及び講師

△義の觀念の發達(文學博士宇野哲人)△認識論より見たる「我と非我」(文學士小林一耶)△宗教哲學に於ける神人格主義(文學士加藤文雄)△近代哲學の主要問題(帝大講師得能文)△哲學の新解釋「知識の愛」(文學士和辻哲郎)△印度哲學に於ける解脱の二門(早大教授武田豊四郎)△大乘佛教の概観(文學博士前田慧雲)△佛教聖典及其研究法(文學博士常盤大定)△釋尊時代の印度(文學士宇井伯壽)△現代文化と佛教(ドクトル、オプ、フイロソフイー渡邊海旭)△吾等は如何なる意味に於て佛教徒たるか(文學士矢吹麗輝)△宗教と哲學(文學博士井上哲次郎)等。科外講演佛教一般の原理(加藤咄堂)

(三)教育に關するもの これも一般教育に關するものもあれば、教授法の如き特殊のものもある。又一般の人々のために家庭教育に就いてのものもあれば、又小學校中等學校の如き教師のためのものもある。後の場合となれば、やはり職業的の講習となるわけである。

奈良女高師夏季講習會

主催者奈良女子高等師範學校

期間(甲)七月二十三日から八月一日まで、(乙)八月二日から十一日まで

題目と講師

(甲)理科(物理)

△裁縫(教授法)(木下教授、結城親學)

(乙)地理(西田教授)

△歴史(水木教授)

× × ×

體育科夏季講習會

主催者東京高等師範學校附屬中學校内體育研究会

期間 七月二十五日から三十一日まで

會場 東京高等師範學校内

題目と講師 △運動生理(理學博士永井潜)△運動心理(文學博士田中寛一)△學校教練(西野辰五郎)△體操(津崎亥九生)

二宮文右衛門・廣井家太・富永堅吾) △競技(可兒徳・佐々木等)△柔道(村上邦太)△劍道(山本長治・佐藤卯吉)

會費 金參圓

會員資格中學校教員及び青年團指導員

(四)職業に關するもの 教員の爲の講習會もこれに屬するが、その他女中に對する女中講習會酒造業者に對する醸造講習會、電機従業者に對する電機講習會等がある。

(五)産業に關するもの 殖産工藝に關する講習會で次の如きは其の一例である。

前篇 一般的研究 社會教育の方法 講演會講習會

國產獎勵講習

主催者國產獎勵會

期間 八月一日から五日迄

會場 千葉縣成田町高等女學校内

講師 △農商務書記官商專課長伊藤文吉 △貴族院議員男爵武井守正 △工學博士西田博太郎 △法學博士岡實 △農學博士月田藤久寛 △農學博士安藤廣太郎 △林學博士三村鐘三

(六)政治に關するもの 自治講演會の如きもので、官吏のためにするものと、公民教育として一般公衆の爲にするものとある。

(七)衛生に關するもの 文部省主催の學校衛生講習會、或は夏期衛生の講演等はその例である。

(八)通俗的のもの 所謂通俗講演のことで、平易通俗を旨として講演會講習會を開くのであるが、その内容材料は、修養、産業、自治、衛生等に關するもので前述のものを網羅して通俗化したといつてよい。青年團處女會等では、この通俗講演會の主催者となつて、團員會員の智徳趣味の向上身體の健康を保護増進することにつとむべきである。なほ講演資料としての参考書

講師の選擇

は多々あるが、次の如きは殊に通俗教育と銘を打つて居るものである。通俗教育修養講話(通俗教育會編明誠館發行(大正元年))通俗教育講演資料(同上)通俗教育國民講演百種(同上)通俗教養講話(足立栗岡著(同上)大正五年)又加藤咄室氏に通俗講話の理論及實際(?)といふ著書がある、参考とすべきであらう。

(九)以上は講演する場所を一定の場所として考へたのであるが、露天講演、辻説法の如きもあり、又旅行しつゝ講演する講演旅行もある。辻説法は日蓮の如き僧侶が大に用ひた講演法で現今でも救世軍やその他の宗教團の人々がやつてゐる。

四、講師の選擇 講演講習をして効果多からしめんには、良講師を招聘するを以て最も肝要なりとする。講師その人が適當でなければその講演會講習會は成功せざるのみならず聴講者にとつても迷惑なことで何等得る所がないこととなる。此の故に主催者は良講師を招くことを最も緊要事と考へねばならぬ。

(一)其の道に興味のある人を選ぶがよい 趣味のある人は智識も豊富、また技能も熟達して居る、そして同情がある。通俗心理學の講習會を催すとせば、心理學者としての専攻學者もよいが、或は却て通俗教育に興味のある學者の方に適任者があることがある。自治講演にしても何々博士といふよりも、これに興味のある人の方が、社會教育の講師としては適してゐる。勿

論趣味があれば學識の豊富なことは最も望ましいことである。

(二)話上手よりも内容が大切 話し上手ではあるが、比較的知識の貧弱な人がある、知識はないが、手真似をし聲色を作して滑稽を交へ、聴講者をしてひたすら洗滌たらしめるものがあるが、これは講談ならとにかく、社會教育を施す講師としては、むしろ口は重くても、内容實質のある方が適して居る。然し乍ら學術に忠實な丈で一向聴衆の心理を顧慮せずたゞ自分の思ふままに講演するものも適して居ない。これ先きに趣味がなければならぬといつたので、教へる人は、學問に忠實であると共に、教へられる人をも顧みて同情あり親切でなくてはならぬ。教育は、その主體と客體とが、びたりと精神的に融合しなくては、殆んどその効果は顯はれないのである。

(三)講師候補者の選定 主催者となる人は、平素意を用ひて講師の候補者を選んでおくがよい。それにはその意見を著書、雜誌等によつて讀み、また他で講習をしたらその評判などを新聞紙又は知人によつて知つておくがよい。殊に思想問題、道德問題、經濟問題、政治的方面の講習會講演會を開くに當つては、その講師選擇に餘程注意しないと、却て惡結果を齎すことがある。

(四)時機を捕へよ 既に講師の候補者が定まつたならば、その候補者の旅行するに注意して居て、旅行地又はその途中で一場の講演を願ふやうにするがよい。かくすれば經費も少くて良講師を招聘し得る。併しそれには必ず講師に前以て交渉しておいて豫約しておかねばならぬ。關西の某文學博士の如きは、一ヶ月前に交渉して呉れなければ應じられぬといふ。けれども一週間位前に交渉すれば、都合のつく人もあること故講師候補者の出張旅行の途次時機を捕へて講演を依頼するやうに心掛けてゐることが必要である。

五、聴講者の心得 聴講者の心得べきことの第一は、短期間を有効ならしめるやうに、熱心に自發的に聴講すべきことである。自發的學習はひとり學校教育のみではない、社會教育に於ては猶更大切なことである、講師に質問時間を與へてもらつて、平素不審とする所又は研究せんとする事項或は参考書を尋ねる等或は意見の批正を仰ぐ等或はその講習に關しての題目の下に論文を提出して批正を仰ぐ等とにかく自ら學習する態度を以て臨み熱心に聴かねばならぬ。暑いからとて眠つたり、長引いたからとて欠伸したりしては、講師の方でも張合がない。第二に我々が人間としての修養をするには、諸種の人格に接し、諸種の學藝を習ふことが大切である。圓滿なる人格者となるには、一面に於て圓滿なる修養を積まねばならぬ。故に度々の講演講習

聴講者の
心得

に出て違つた講師に接して、人格的感化を受けることも必要であるし、また諸種の講習會講演會に出席して、智情意身體の諸方面の修養を積むやうに心掛けねばならぬ。數日を費して一二冊の讀書をせねば分らぬことが、僅か一場の講演で、はは、成程と大體の了解を得てその人を資益する所が多であるのが、講演會講習會の長所の一である。

六、主催者の心得 これを次の五方面に分けて大略を述べることにする。

主催者の
心得
講師に對
して

(一)講師に對して 尊敬と親切を以てすることが大切である。殊に講師がその地への旅行が始めての時は、よく氣を利かすことが必要である。講師をしてまごつかせたり氣分を害さしたりしてはならぬ。

聽講者に
對して

(二)聽講者に對して やはり親切でなければならぬ。會場には休憩室、湯呑所、控室等を設けることが必要である。また講演時刻も聽者の便を圖つて、夏ならば朝(正午まで)又は夜分とすべく、冬ならば日當りのよい場所で午前十時頃から午後にかけて開くがよい。

會場につ
いて

(三)會場について 夏は涼しく、冬は温な場所であることが望ましい。そして共に静かであることは講師にとつても聽講者にとつても望ましいことである。展覽會場は大に裝飾をせよといつたが、あれは見るのが主である爲で、講演は見るよりは聽くのが主である故に、裝飾は殆

んど其の要がない。時としては裝飾(夏には水等がある爲に講師その人の姿が十分に見えな
いで、邪魔になることが氣に懸ることがある。なほ會場には黑板、掛圖掛、指示等、ごめ紙の
類を用意しておかねばならぬ。

開期につ
いて

(四)開期について 講演會講習會を開く時期は、その聽き手の都合のよい時を見圖るべきである。例へば教職にある人に對しては、暑中休暇、冬季休暇、學年末休暇、日曜日又は夜分等が適して居り、地方民に對しては、休日又は夜分が適して居り、農村にとつては、農閑な時が都合がよい。又主婦とか女中に對して講演をする時には、都合のよい時を相談して、或は午後二時から四時までとか、或は午後七時から十時までとかいふやうにそれ／＼の場合に應じてよく調べた後に決定すべきである。

期間につ
いて

(五)期間について 一日の講演では、先づ三時間位で、それ以上の豫定をするは聽講者にとつて無理であると思はれる。日取でいへば特別のものは別として、普通の講習は先づ五日乃至一週間位でよい。元來講演講習は、學校教育とは違つて、一方職業や務めのある人に對してすることであるから長い期間に亘るよりは、短期間にその効を收めるやうにすべきである。そして年に何回も開催するやうにしたらよい。五日も六日もかゝる講習は年二三回としても、一日

部落に於ける小講演會

ですむ講演會を時機を見て度々開くやうにするがよい。通俗講演ではあながち多額の謝禮を出さなくても、その人を得られること故に、経費は少くとも度々開催し得ると思ふ。序でにこれは會場に關したことはあるが、町村の内の各部落々々で小講演會を催すことは、通俗教育として著大な効を收めることと思ふ。たとへ部落が小さくて集まるものが二十人三十人あつても十分である。否十人か十五人でも十分である。直接に與へる教育の効果の大なるを信すれば主催者も又講演者も喜んでこの計劃を企てねばならぬ。家庭が集まつて部落をなし、部落が集つて町村となり郡市となり府縣となり國家となる。社會教育の出發點は先づ部落にあるといはねばならぬ。

○大學講演と夏季大學

大學講演
夏季大學
大學擴張運動

志ある人は進んで高等教育を受けたいと思つても、學資金が少かつたり其の他の事情で之を受けることが出来ないのが普通の状態である。かく大學に入學することの出来ない人に、大學教育の一斑を授けやうとするを大學擴張運動といふが、英國では西紀一千八百七十六年(明治九年)

に倫敦大學教育擴張會が設けられたのである。大學擴張運動を實現する仕方に二つある。一は大學所在地で公開講義をするもので、他は各地に出ていつて即ち殖民して公開講義をするものである。何れにしても大學そのものが主催者となつて、その教授が講義するのである。而してその講義は先づ大學に於けると同様であるべきである。私はこれをこゝに大學講演といつておく、我が國現時の大學講演は、その大學所在地で公開講義をするもののみで、未だ各地に殖民して講演するものは無い。併し東京、京都其他に於ける各大學が、夏期に於て公開講義をなせるは、社會教育の意味に於て著大なる効果を齎しつゝあることである。

東大夏期公開講義

主催者 東京帝國大學文學部
期 日 八月一日から六日まで
場 所 東京帝國大學内
題目と講師

△社會の變革に伴ふ精神的覺悟(午前七時より九時迄)

△知能の量的研究(自九時至十一時)

△源氏物語時代を中心とする國文學に必要な歴史の一斑(自午前七時至九時)

前篇 一般的研究 社會教育の方法 大學講演と夏季大學

教授文學博士

姉崎正治

同

松本亦太郎

同

萩野山之

日本社會教育の研究

九六

- △元朝文化史概説(自九時至十一時)
- △アイヌ人及アイヌ語(自午前七時至九時)
- △各國の神話と國民心理(自九時至十一時)

x x x

助 教 授 師 松 村 武 雄
 同 講 師 金 田 一 京 助
 同 箭 内 直

京大講演會

主催者 京都帝國大學

期 日 八月二日から十三日迄

場 所 京都帝國大學内

聽講料 一科目に付金二圓

科目と講師

- △比較選舉制度論
- △婦人問題に關する生理衛生上の根本知識
- △宗教哲學の本質及其根本問題
- △英國近代抒情詩講義
- △最近支那史
- △ふるばびりち論
- △真空放電及火花放電

助 同 同 同 同 同 助
 教 同 同 同 同 同 教
 授 授 授 授 授 授
 市 村 博士 石川早出丸博士
 波多野博士 波多野博士
 矢野博士 矢野博士
 西内博士 西内博士
 吉田學士 吉田學士

- △鹽及水の多相平衡
- △宇宙進化論
- △我國の經濟と海運

x x x

助 同 教
 教 同 授
 授 授 授
 大 幸 博士 新城博士
 小 島 學士 小島學士

慶應講演會

主催者 慶應義塾大學

期 日 八月二日から十日迄(毎夜午後六時半より九時半迄)

場 所 同大學講堂

演題と講師

- △労働組合の現状並に將來(堀江博士)
- △徳川時代の經濟(瀧本博士)
- △私有財産に關する思想の變遷(高橋誠一郎)
- △歐洲社會運動(小泉信三)
- △失業問題(三邊金藏)

大學講演に非ざるも、大學擴張運動の發現とも見るべき講演會講習會は各地に行はれつゝある。即ち大學教授が單獨に各地に講聘されて講演をして居るはその一である。たとへ大學教授に非ざるも、其の道の専門學者の講演はこれと同じである。かく教授の講演は、國民の文化を向上發展せしめるのみならず又社會に於ける上下の理會を圓滿にするものである。

こゝに倫敦の大學の公開講義と維納の大學の公開講義の有様とを參照して左に大學講演について述べて見よう。

(一)講義の種類 甲、短期講義、一回の講演である。乙、學期講義、一回二時間として五六回位の講義である。丙、長期講義、三十回餘講義するのである。大阪の懷徳堂に於いては學期毎に隔週一回公開講演がある。その講師は多くは京都大學の教授で、大學が企てた講演ではないが、その講義の内容は大學のそれと略同じで、何回も續いて行はれるのである。

(二)講演の題目 講演の範圍は大學の授業と同じく文理法工商農醫の各方面に觸れ、その題目は日常生活とよく關係をつけて、何人にも必要で又興味あるやうに選定する。

(三)講義の組織 一回の講演は然うではないが、學期講義長期講義には一定の組織を作る、即ち初めに講演の要目を印刷して實費で配りその綱領を知らしめる。次に講義をする。講演毎に研究問題と參考書とを示して質問自修の便宜を圖る。又時には要目に示された題目について論文を作り提出せしめる。これは成績考査でなくて寧ろ聴講者の學習の爲に課するのである。最後に時間を設けて質義論究するのである。かくて論文を提出せしめて、大學の在學證明又は修了證明を與へ進んでは一定の稱號を唱ふるを得しめる制を設けるがよからうと思ふ。

(四)講演方法と注意事項 (1)講師は聴講者に對して其の題目に關する豫備的知識を過大に豫期してはならぬ。(2)聴講者の多數はその理論的知識に於ては先づ中學校卒業程度と見れば大差はなからう。(3)講演は如何に巧妙でも抽象的ではよくない。成るべく直觀に訴へるがよい。(4)講師は常に聴講者によく分るやうに努めねばならぬ。これが爲にはその講義は日常生活と關係せしめ且秩序が整ひ、又用語は明晰でなければならぬ。(5)講師と聴講者との間に親密な關係を附けるが爲には、講演が一時間半のものならば、常に其の終りの三十分は講演に就いての質問應答の爲に費すが可い。又問題に對する答案等も必ず提出せしめるやうにするがよい。(6)講演は普通の談話口調を以てし、演説口調を避けることが必要である。之は講演がよく分る爲ばかりでなく、講師と聴講者との間に精神上の接觸を期する爲にも必要なことである。(7)講師は聴講者と親しく交際して其の個性を知つて夫々に適切な指導をなさねばならぬ。(8)事柄によつては實驗をなし、或は標本を示し、又幻灯活動寫眞等を用ひて直觀的に教へるがよい。(9)古代史、藝術史乃至天文學講演に際しては、博物館、天文臺等に聴講者を伴つて實地について指示し、又音楽史の講演の際には、蓄音機等を利用して説明するがよい。

我が國從來の講習會に於て是非改めたいと思ふことは、研究の指導と論文の提出とである。

講師は講演のやり放しをしないで質問に應ずると共は、研究の指導を懇切にしてやることである。聴講者は講演の聴き放しをしないで、質問をすると共に、勉學の結果を小論文に纏めて提出し、講師の批正を仰ぐことである。先づ大學の公開講義に於てこれを實行し始め、漸次各地各種の講習會に於てこれを行ひたいものである。

夏期大學

今日の夏期大學といはれて居るは、大學の公開講演ではないが、講師はその道の専門學者で大學教授がまた多い。この意味に於て前の講演會講習會の項中に入るべきを、こゝに述べる次第である。

木崎夏期大學

主催者 財團 信濃通俗大學

場所 長野縣北安曇郡大町木崎湖畔夏期大學講堂

申込金 金五拾錢

受講料 一部二圓、二部兼修二圓五十錢、三部兼修三圓。

宿泊料 (一)大學附屬寄宿舎料一日一圓 (二)婦人受講者の宿所は別に準備

時日と講師

第一部 自八月一日(化學平衡論と熱力學) 東京帝大教授理學博士 片山正夫

至八月七日(カントの哲學) 京都帝大教授文學博士 朝永三十郎

第三部 自八月八日(相對性萬有引力論の梗概) 東北大學教授理學博士 石原純

至 十四日(衛生學) 京都帝大教授醫學博士 荒木寅太郎

第三部 自八月十五日(民法改正の要目) 東京帝大教授法學博士 鳩山秀夫

至八月廿一日(心理學) 東京高師教授文學博士 田中寛一

その外課外講演、白馬登山

(附記、木崎夏期大學は大正六年事業開始、大正九年は第四回の事業である)

x x x

別府夏期大學

主催者 別府夏期大學會

場所 大分縣速見郡別府町南小學校内

科目と講師 △進化論(東京高師教授理學博士山内繁雄)△神道論(眞言宗山階派管長和田大圓大僧正)△倫理學(京大教授文學博士藤井健治郎)△比較宗教學(京大教授文學博士加藤玄智)△日本を中心とする現代の世界地理(志賀重昂)△人

前篇 一般的研究 社會教育の方法 大學講演と夏季大學

種衛生論(東大教授醫學博士永井潜)△文化東漸論(京大教授文學博士新村出)

(附記、別府夏期大學は大正九年新設)

× × ×

熱海夏期大學

主催者 熱海温泉組合

期間 八月五日から十八日まで(午後八時より十時迄の二回に分つ)

場所 伊豆の熱海町

聴講料 普通五圓、學生青年會員在郷軍人は其の半額

題目と講師 △開會之辭(會長江原素六)△宇宙の大觀(早大教授本田親二)△國民の努力すべき二要點(商大教授峰岡信吉)△東洋道徳修養の要諦(商大教授卜部岩太郎)△王道論(東京高師講師内野養嶺)△修養の必要と乃木將軍(陸軍少將伊豆凡夫)△民主主義評論(法學博士田中幸一)△アモクラシーに就て(東京高師教授荻原擴)△犧牲的精神(伊豆少將)△講話會讀と國際政局(外務書記官堀内謙介)△近代の海軍(海軍少將大山巖之助)△生活改善(醫學博士高野六郎)△書道論(岩田要輔)△第三教育論(塚本典三郎)△近代流行語の意義(青山學院教授柴山啓一)△新しき婦人につきて(沼田笠峯)△兒童の教育(沼田笠峯)△國民道徳論(塚本典三郎)△支那及南洋貿易(農商務書記官入江魁)△歐米五ヶ國元主へ太刀献上(萬朝報主筆石川半山)△海軍航空術(海軍機關少佐多田永昌)△世界の排日熱(石川半山)△階級闘争か階級調和か(早大教授五來欣造)△子供の文學(巖谷小波)十三、十四兩日午後一時から「お伽會」

(附記、熱海夏期大學は大正九年新設)

× × ×

猪苗代湖畔の夏期大學

主催者 確島縣教育會

場所 福島縣耶麻猪苗代湖畔龜ヶ城址

演題と講師

第一部(自八月三日)△湖沼物理學一班(子爵田中阿歌麻呂)△人體營養の概説(慶應義塾大學教授醫學博士照内豐)△極東の民族日本考古學(八日から)(東京帝大講師島居龍藏)
第二部(自八月十二日)△大戰後の世界大勢(陸軍教授ドクトル、オプ、フィロソフイ長瀬鳳輔)△經濟政策(京大教授法學博士河田嗣郎)△新時代の教育(東大教授文學博士春山作樹)
其の他科外講演多種

(附記、これも大正九年新設)

× × ×

通俗大學は、八月六日から十七日まで、三重縣宇治山田神宮皇學館に夏期講習會を開いた。

講師は京大教授文學博士深田康算、慶應大學教授高橋誠一郎、學習院教授紀平正美等の諸氏。

聴講料二圓。(附記これも大正九年新設)

私がこゝに特に講演會講習會の實例を挙げたのは、これが社會教育に於ける効果の大なるを

信じ、廣く一般に行はれんことを希うてである。夏なら湖畔温泉場の如き避暑地として、また體育の方面から見ても好適の場所を選ぶべく、又講義は朝に限らず夜分にこれを行つてもよい。其の他の事は、既に『講演會講習會』の項に於て述べたこと故に、茲に之を略す。

○國民教化運動

この運動の最も大なるは、獨逸に於ける國民教化擴張會で、その會の目的とする所は、學校教育の後を承けて國民に教化を施し、現代の社會的政治關係を明瞭に理解せしめんとするものであるといふが、あながち政治關係を理解せしめるのでなくとも、特に國民教化を目的として運動するを國民教化運動と見たい。

一、國民教化の運動方面 國民教化の爲に運動し盡力するのであるが、その主とする所は、幼兒教育の爲に幼稚園を作るとか、貧兒教育の爲に特に施設するとか、補習教育振興の爲に補習學校を起すとか、國民文學書類を廣めるとか、博物館を作るとか、通俗講演をするとか、生活改善の爲に盡すとか、小冊子を公にして一般人民の知識を開發するとかいふやうなことであ

國民教化
運動

國民教化
の運動方
面

る。かくてこの運動は所謂社會教育と殆んど等しいものとなつてくる。實にこれ等の運動は、社會教育の振起を促し、その普及を圖るものといつてよいのである。

二、運動方法 運動方法としては、先づ思想の宣傳である。その必要なる所以その目的その方法等について宣傳することが必要である。例へば『生活改善』の運動を起すには、その發案者は先づその宣傳をして賛成者を得、その人々は相共にこれを實行して範を示すことが肝要である。なほ宣傳の方法は印刷物、新聞紙、雜誌、ポスター、講演及び講習、展覽事業等によるがよい。

三、國民教化運動の例 運動方法の項に於て述べた如く、この教化運動は諸方面に活動されて居るのであるが、今その中の著しいものに就いて述べたい。

(一)生活改善運動 生活といへば先づ衣食住の三方面である、而してこれが改良は實に我國現下の急務であることからして、この運動が起つたのである。今こゝに『生活改善同盟會』の設立の趣旨、規約、入會手續等を掲げて参考としよう。左記は一枚物の印刷物による宣傳書であるが、同會はその規約第四條に記載せるが如き方法によつてその思想を普及し實行を促さうとするのである、これと共に會員組織にしてその實行を圖つて居るが、これは有効な方法で

運動方法

國民教化
運動の例

あると思ふ。

生活改善同盟會設立の趣旨

我々の家庭や社會に於ける生活には、道徳經濟衛生等の點から見て、改善を要する事柄が甚だ夥くありませぬ。されば之を根本的に改め、一切の無駄を省き、虚飾を去り、一層合理的となし、益々國民の活動能率を増進し、以て國運の伸張に寄與する事は、實に刻下の一大急務であると思ひます。

今日我々の生活上改善を要する事柄は、衣食住社交其他に亘つて夥くありませぬが、此等幾多の弊習を、打破するといふことは、なかなか困難な事でありませぬ。故に之が實行に就ては、先づ着手し易い事柄から始めて、漸次服装や住宅の改良の様な特に慎重なる研究調査を要する事項に及ぼすが適當と存じます。然るに其の改善の必要が痛切に感ぜられて居る事柄でも、少數の者だけで之を断行しやうとするに、色々な障礙が起つて案外容易でありませぬ。そこで此の困難に打ち勝つには、熱心に現代生活の改善を希望して居る成るべく多數の同志を糾合して、一致の行動に出るのが、最も早道と存じます。斯様な考からして、今回生活改善同盟會を組織するに至りました。何卒御同感の方々の御賛同を切に希冀致します。

大正九年二月

生活改善同盟會規約

第一條 本會は生活改善同盟會と稱し、本部を東京に、支部を地方に置く

第二條 本會の目的は會員相互の協力に依りて我國民生活の改善向上を期するにあり

第三條 本會々員は前條の目的を達成せんがため衣食住社交儀禮等の改善を心掛くるは勿論先づ以て着手し易き左記事項の實行に努力するものとす。

- 一、時間を正確に守ること
- 一、訪問、紹介、依頼等は相互の迷惑にならざる様心掛くること
- 一、親近者に對する外停車場等の送迎を廢すること
- 一、年玉、中元、歳暮、クリスマスプレゼント、餞別、手土産、祝儀、不祝儀等に於ける虚飾に亘る贈答を廢止すること
- 一、年賀、時候見舞等の回禮及書信の往復は虚禮に亘らざること
- 一、冠婚葬祭其他の儀禮は嚴肅を旨とし虚飾に流れざること
- 一、宴會の弊習を改むること
- 一、酒杯の獻酬を廢止すること
- 一、節酒
- 一、節煙
- 一、衛生上他人の迷惑となる行爲を慎むこと
- 一、迷信に基ける弊習を排すること
- 一、雇傭人に對しては人格を重んじ親切を旨とすること

- 一、冗費を省き収入の幾分を必ず貯蓄すること
 - 一、金品は濫に貸借せざること
 - 一、水道、電燈、瓦斯等公共的物資の浪費を避くること
 - 一、群集の場所に於ては特に禮儀秩序を重んじ弱者を扶くる様心掛くること
- 第四條 本會は其の目的遂行の爲め必要なる調査機關を設け講演會展覽會等を開催し雜誌圖書
其他の印刷物を發行す
- 第五條 本會々員たらんと欲する者は住所氏名を本會事務所に出で會員徽章を受くべし本會
々員は會員徽章を使用するものとす
- 第六章 本會は毎年一回總會を開き會務の報告役員の選舉等を行ふ
- 第七條 本會に左の役員を置く
- 會長 一名 幹事 若干名 評議員 若干名 書記 若干名
- 第八條 會長は總會に於て之を推薦し評議員は其の半数を會長の指名に依り他の半数を會員の
選舉に依りて之を決し任期を各一ケ年とす
- 第九條 會長は會務を統轄し幹事は會務を掌理す

- 第十條 評議員は重要な會務に關し會長の諮問に應ず
- 第十一條 本會の維持費は會費及有志者寄附金を以て之を支辨す
- 第十二條 本會々員は會費として入會の際一時金五拾錢を納入するものとす
- 第十三條 本會支部に關する規約は別に之を定む
- 第十四條 本會事務所は當分の内東京市本郷區御茶ノ水東京教育博物館(電小石川六〇四番)に置く
- 本會役員(略)
- 入會手續
- 一、入會希望の方は入會申込書に會費及徽章代(郵送の場合は送料をも)添へて本會事務所に出し下さい
 - 入會申込書に連名、他の用紙使用何れも差支ありません
 - 二、送金の場合には本會振替貯金(口座番東京三三三九八番)に御振込下さい
 - 三、入會並に送金受領の證は徽章の送達を以て之に代へます
 - 四、徽章の種類價格及送料は左の通りであります

種	類	價格	送料	
			普通	書留
第一種	菱形銀製七寶入徽章(和洋服兼用裏安全ピン裝置)	五十錢	二錢	九錢
第二種	菱形銀製七寶入徽章(洋服用襟釦)	五十錢	二錢	九錢
第三種	菱形銀製七寶徽章應用ピン	五十錢	二錢	九錢

入會申込書

貴會ノ趣旨ヲ賛シ入會致シマス

(徽章第 種)

大正 年 月 日

住所

氏名

生活改善同盟會御中

なほ左記も参考になること、思ふ故に、序にこれを掲載しよう。

生活改善同盟會住宅及服裝改善

調査委員會に於て決議せる住宅及衣服の改善に關する大綱領

住宅の部

- 一、本邦將來の住宅は漸次椅子式に改むべし
- 二、住宅の間取設備は在來の接客本位を家族本位に改むべし
- 三、住宅の構造及設備は虚飾を避け衛生及災害防止等實用に重きを置くべし
- 四、庭園は在來の觀賞本位に偏せず保健防災等の實用に重きを置くべし

- 五、家具は簡便堅牢を旨とし住宅の改善に準ずべし
- 六、大都市に在りては地域の狀況により共同住宅並に田園都市の施設を奨励すべし

衣服の部

- 一、男子の衣服は洋服式に改むること
- 二、女子の衣服は洋式改良に改むること
- 三、兒童服は洋服式改良服に改むること

備考

右調査委員會は此の大綱領に依り漸次細密なる實行方案の研究調査を進めつゝあり

左記は大正九年九月『生活改善同盟會』が發表せるもので、その運動實行の一例でもあり、また内容が参考になること故に之を掲ぐ。

標準結婚費

一、各階級標準額

- (イ) 子女の結婚費は中産階級(年收二千圓乃至三千圓程度)及び其れ以下に在りては年收の約三割に相當する金額を適當とす
 - (ロ) 中産以上の階級に在りては年收の増すに隨つて例へば五千圓級は二割五分、一萬圓級は二割三萬圓級は一割と言ふが如く漸次其の率を低下する事
- 而して此處に結婚費を稱するは嫁入り又は婿入りの爲め特に必要を生ずる新婦の禮服、諸道具、裝身具等の新調並に披露其の他に要する經費の全體にして是れまで持合せの衣類其の他の用品に要せし費用を含まず尙又父母の財産の一部を分與する

所謂持參金は勿論結婚費以外とす

二、結婚費の支辨

(イ)中産階級に在りては結婚費の約半額は父母又は戸主の負擔とし他の半額は本人が尋常小學校卒業の頃より特に結婚費として毎月相當貯金をなましめ其の元利金を以て之に充つ而して其の貯金はなる可く本人が給料又は副業内職等より得たる収益より爲さしむる事

(ロ)中産以下の階級に在りては結婚費の全部又は大部分はなるべく之を本人が給料又は副業内職等より得たる収益より支辨せしめ其の不足額は父母又は戸主等に於て之を補助する事

(ハ)中産以上の階級に在りては結婚費の全部を父母又は戸主等の負擔とし事情に依りては被服費の一部を銀行預金又は有價證券等にて持參せしむる事

三、結婚費豫算一例

金七百五十圓

年收二千五百圓の三割

◇内 譯

被服一揃	金三百圓
右の被服は色無地上着夏冬二、黒無地上着一、白無地下着一、襦袢一、帯(黒織物)二を含む	
寝具 一揃	金六十圓
箆笥 一棹	金五十圓
鏡臺 一基	金十圓
雜品	金三十圓
儀式及び披露費	金二百圓
諸雜費	金百圓

なほ生活の運動と見るべきものがある、それは文部省が主となり各府縣市郡に於て盡力せる**主食改善の運動**である。大正八年七月二十九日文部大臣は食料問題に就いて訓令を發し、代用食を奨励した、次で大正八年十月二十二日に『**主食改善**』なる冊子を公刊してその宣傳につとめた、その凡例中に曰く『それで本省に於ては主食改善に關する諸説を通俗的に解説して、諸學校教師又は地方指導者の參考に供せん爲、編纂配布するものである』と。かくて日本全國の官廳官衙は或は活動寫真により或は歌詞俗謡により或は繪畫により或は印刷物により、或は規約を設けしめて、これが宣傳につとめ、これが實行を促したのである。かくて文部省は、『**主食改善第二**』を大正九年六月二十二日に發行した、その凡例中に曰く『本書は各府縣よりの報告書及び公私の團體の研究等を參酌して編纂したるものである。』と。

(二)茗溪會の讀物調査 少年男女に讀ましめてよい本を選択して、これを公表するのである、この運動は是非とも盛んにならねばならぬことで、既にその必要は誰しも認めて居ること故に、これが實行にうつらねばならぬ。茗溪會では大正二年以來青少年の讀むべき健全にして趣味ある圖書を選定して、これを雑誌教育に發表してゐる。併しこれが實行は今の所圖書館が適して居るだらうから、即ち圖書館が此の方面へも大いに活動したらよいことと思ふ。なほ新聞紙雜

誌に於ける新刊紹介なるものが、この方面に意を注いで紹介することが肝要である。

(二)倉敷の日曜講演 岡山縣都窪郡倉敷に、時々講演會が開催される、これはその地の大原孫三郎氏の主催せるもので、京大の教授の如きもの又は諸名士を招待して講師とするのであるが、その地方に及ぼす効果は大なるもので、これ亦國民教化運動の一種とも見られる。

(四)倫理運動 この運動の始めて起つたのは米國であつて、後英國に傳はつた。我が國に於てこの運動の發現とも見るべきは、丁會倫理會で明治三十年一月に創立された。本會の趣旨は倫理問題の研究をなし且社會上に修養運動を起すにあつて、この目的を達せんが爲に、或は講演會を開催し、或は研究會を開き、或は雑誌を刊行して居る。丁會倫理講演集はそれである。文學博士井上哲次郎を會長とする東亞協會も亦この種の運動をやつてゐるといつていゝ。かの雑誌東亞の光は同協會の發行する所で、講演會も時々開かれる。

○良書通俗圖書の出版

印刷出版される圖書、雑誌、新聞紙が、直接間接に社會教育として及ぼす効果は多大なもの

良書通俗
圖書の出版

良書の出
版

である。そこで圖書に就いて社會教育の見地からいへば、良書の出版普及と通俗圖書の出版とである。圖書の内容の善悪は唯に教育的影響あるのみならず、我々はこの忙しい世の中に於てつまらぬ書物の爲に、時間を徒費するは頗る不利益なものである。この點から見ても出版書は精選されなくてはならぬ、現時我が國の出版物は、その數に於ては或は外國の文明國に勝ることも劣らぬが、その質の點に於ては未だ不十分のものが多し。社會教育の上から見て特に望ましいことは、出版所が、良書に限つて出版するを期し、俗悪なものは一切これを上梓しないやうにすることである。俗悪文學の書物の類は文明諸國でこれが取締を嚴にせる如く、十分に取締つてその出版を根絶し、その普及を防止することが必要である。

次に雑誌、新聞紙のことであるが、これも品のない俗悪な記事を載せるものは、出版をせぬやうにすると共に、特に良いものを出版するを企てるか、又は既存の新聞雑誌が、この點に向つて更に改良を加へることとしてほしいものである。現時既に良書に非れば一切出版せぬ方針の書店もあれば、精選せる品位のある記事でなければ掲載せぬ方針の新聞雑誌社もないではない。これ等の精神が十分に行はれるに至れば、ひいて社會教育に及ぼす効は著しいものとなる。

智能の低度の民衆の爲に、特に通俗化する圖書を出版する時之を通俗圖書の刊行といふが、富山縣教育會の如きは、大正二年度に、明憲皇太后の御聖徳、飛行機の話の二冊を出版し、之を各地小學校、青年會、理髮店、湯屋等へ無代で配布した。岡山縣の某郡教育會は町村名譽職各青年團に自治精神養成の一助として某書記著述の町村制大意を五百部出版して實費で配布した。かういふ企ては、誠に結構なことで、其の他の所でも、實行されてゐるやうであるが、通俗圖書は、其の地方の一般民に讀ましめることを目的とする故に、その文章は平易明瞭を旨として、代價は低額とするか成るべくは無代で配布するがよい。國民日常の心得、公民心得とか作物の改良、農具の改善とか、商人の心得、生活の改善とかいふやうなものは、個人又は團體に於て、通俗的の讀物として公刊すれば、その効は著しいものであると思ふ。

揭示所

○揭示所

揭示所は、揭示板と屋根とあればよい。こゝに揭示して一般公衆を教育しようとするのである。設備は至つて簡單であるが、手まめに揭示する事を怠らねば、蓋しその効果は著しいものであらう。

設置の位置

一、揭示所設置の位置 設置の位置は、公衆によく觀られる所がよい。即ち町村の中央とか各部落の中央部がよからう。そしてなるべく各所に多數を設けるがよい。一町村で一二ヶ所よりは、數ヶ所又は十數ヶ所にある方が、公衆によく觀られる筈である。

揭示者

二、揭示者 揭示者は、その揭示所近くに篤志の人が居るが最もよい。止むなくば青年團員がこれを司るがよい。毎日その材料を得て之を揭示するがよいが、それにはどうしても手まめなもので、熱心なものでなければならぬ。或はその町村の小學校の教師が之をやつてもよい。又は教師が差圖して、老人か小學校の小使か役場の小使かの如きものに、之を揭示せしめるもよからう。

揭示材料

三、揭示材料 材料は社會教育となるものは、何でもよい。文章となれるものは勿論、繪畫寫眞の如きものでも何でもよい。新知識のもの、趣味あるもの、娛樂となるもの、日常生活の心得となるもの、とにかく何でもよい、其の地方に應じて、爲になるものは、こゝに揭示するがよい。その材料を手近に得られるものは、日々の新聞紙である、月々の雜誌である。其の他のものは特別に印刷に附したり又は手書して揭示するがよい。コレラや流行性感冒の如き傳

新聞雜誌
縦覧所

染病が流行する時その豫防心得を揭示するが如きは、後の場合である。

△新聞雜誌縦覧所　これは新聞紙雜誌を主とし、並に通俗的の讀物をも陳列して、手軽に讀ましめるのである。いはゞ圖書館を縮小して簡易にしたやうなもので、又揭示所を少し整へた所のやうなものである。新聞雜誌縦覧所も町村で一二ヶ所は設備するがよい。都市ではミルクホール等で新聞雜誌を無料で見せるがこれはお客に對する無料で眞の無料とはならぬ、故に都市では數ヶ所に簡易な縦覧所を設けて無料又は十回を五錢とか三錢位で見せるがよからうと思ふ。圖書館へは履物を脱いで入らねばならぬが、縦覧所は土足のまゝで入れる、併し揭示所は通行の途次これを見ることが出来る。各々長所があつて、手軽なことは揭示所に若くはなし。設置の簡易なことも亦これと相同じである。この點に於て揭示所は比較的多数である知識の低い民衆に影響を及ぼして、所謂通俗教育としてその効果が多大であると思はれる。とにかく圖書館と新聞雜誌縦覧所と揭示所との三者は、適當に設備されて、學校教育の程度を異にせる公衆、職務の繁閑を異にせる公衆、即ち何人にもこの補習的の教育を受けしめるやうにすることが必要である。

三者の利
用

青年團

○青年團

社會教育は、公衆を個人として教育するのみならず個人を團體の一員として教育しなければならぬ。青年團處女會少年團は、即ち個人をして團體の一員として教育しようとするものである。

青年團の
本旨

一、青年團の本旨　故に青年團の本領は、團體的精神を養成するにある。その主とする所はこの訓練にある。團員は即ち國民で市町村民である。こゝに公民的訓練が必要となる。團員は市町村民であると共に部落の人郷黨の人である。政治的範圍を脱して、近隣の人と共同的生活をして居る人である。こゝに人間としての團體的訓練が必要となる。青年團はこの訓練を主要目的として、男子の爲に設立さるべきものである。大正四年九月十五日の内務文部兩大臣よりの訓令中に『抑青年團は青年の修養の機關たり、其の本旨とする所は青年をして健全なる國民善良なる公民たるの素養を得しむるに在り。隨て團體員をして忠孝の本義を體し、品性の向上を圖り、體力を増進し、實際生活に適切なる知能を研き、剛健勤勉克く國家の進運を扶持するの精神と素質とを養成せしむるは刻下最も緊切の事に屬す、其の之をして事業に當り實務に従

ひ以て練習を積ましむるもの亦固より修養に資せしむる所以に外ならず」と。又大正九年一月十六日の内務文部兩大臣よりの訓令中の一節に「今や平和克復して 大詔煥發せらる、國家正に重要な時期なり、此時に際して國民の奮勵努力を要する殊に切なるものあり、青年團體は思を茲に致し益々堅實の俗を期すべし。」と。これ青年の修養機關たるを明示せるもので、その本旨とすべき所は要するに、公民として又人間として缺くべからざる團體的精神を陶冶することである。

設立標準

二、青年團設立の標準 これに就いては、大正四年九月十五日内務文部兩省次官よりの通牒及び大正九年一月十六日内務文部兩省次官よりの通牒によつて大體が定められて居る。今それを基として述べて見れば左の如し。

(一)青年團體の組織 青年團體は市町村内に於ける義務教育を了へたるもの若くは之と同年齢以上の者を以て組織し、其の最高年齢は二十年を常例とすること、但し之を二十五歳に進めるは別に差支なき事。

(二)青年團體の設置區域 青年團體は市町村を區域として組織す。但し土地の狀況に依り部落又は小學校通學區域等を區域として組織し、若くは支部を置くことを得又は一郡を區域とし

て組織するもよいこと。

(三)青年團體の主腦者援助者 團體の首腦として直接其の衝に當る者は、自主自立以て大に其の力を展べしめる爲、なるべく適材を團體員の中に求めんと。市町村吏員、學校職員、警察官、在郷軍人、神職、僧侶其の他有志者中適當と認める者並びに團體員にして團體員たるの年齢を過ぎたる者は團體の援助者として其の力を竭さしめること。

(四)青年團の維持 青年團體に要する經費は努めて團體員の勤勞に依る收入を以て之を支辨すること。

三、青年團の事業施設 青年團の團體行動としてする所は、皆その本旨たる團體的精神養成のためでなければならぬ。實に團體員をして、此の精神を陶冶せしめる爲に、諸種の施設をなし諸種の事業をなすべきである。今その主なるものを述べよう。

(一)補習教育 青年團員が補習教育として、夜間(又は晝間)に學校教育を受けることである。これに就いては、文部省普通學務局編全國青年團之補習教育(大正九年三月三十日發行)に詳細に記載されてゐる故に略する。

(二)通俗講演會 高い智識を通俗化しての講演會を開く。

- (三) 圖書室、巡回文庫の類 を設ける。
- (四) 壯丁豫備教育 在郷軍人分會と提携して之を行ふ。
- (五) 實業講習會 實業に關する講習會を開く。
- (六) 時間確守勵行 時間を確守する訓練は能率を高める上にも禮儀上にも必要なるに、田舎の地方では仲々之が行はれない。この點に於て青年團員が一般の模範となるやうに心得ることは必要である。喇叭を吹奏するとか、法螺貝を吹くとか、鐘を打つとかして之を合同に集會することゝして時間を勵行せる青年團體もある。

(七) 消防夜警 たとへ消防組の設置はあつても、青年團員は其の間に連絡をとつて、消防夜警に盡力することは大切なことで、消防組のない所ではなほ更のことである。

(八) 道路橋梁の修繕 青年團員が各自の郷村の改良の爲に、或は道路の修繕或は橋梁の改修に盡力することは公共心養成の上にならざるを得ない。なほ水害のある時の用意に、砂の土俵を造つておくとか、冬期積雪の際は團員が出て雪を除き通行人の便を圖るとか、殊に通學道路は朝食前に除雪するとか、とにかく此等公共のことに盡すは團體的精神養成の上に大なる効がある。

(九) 指道標建設 道路に指道標を建設することで、道路の分岐點に石材、木材、掲示板等に依つて方向を示して、道しるべとしたり、又は名勝地の案内、其の距離を簡單に表示するなどは、通行人に多大の便宜を與へる。

(十) 協援會 入營兵留守宅の家事補助をする。

(十一) 演說會 談話法を修練し會員相互の修養に資す。

(十二) 會報の發行 團體の記事を記載するを旨とする。

(十三) 納稅督勵 納稅完納を獎勵し、未納者ある時は、その家に付き納稅を督勵するもので、町村治を幫助せんとするものである。

(十四) 敬神 敬神崇祖の精神を涵養する爲に、神社境内の掃除をしたり又祭日の準備に従つたりする。祭禮當日は一同舉式に參列す。

(十五) 敬老會 高齢者を招待して各種の催を行ひ、以て高齢者を慰安する。これは管に高齢者を慰安するのみならず、敬老の美風を一般家庭にも及ぼし社會教育上少からざる好感化を與へることを思ふ。

(十六) 風紀矯正 青年團が自治的にその風紀を正して行くことは最も大切なことである。

(十七)貯金の奨励 團員が規約を設けて郵便貯金をする。

(十八)農作物病蟲害驅除 團員一同が手分けて、稻の螟蟲驅除をするが如きは、効果著しきものである。

(十九)節酒會、禁酒會 禁酒は最も望ましいことであるが、やむなくば節酒するがよい。飲酒は我が身を害するのみならず子孫を生理的に毒すること大で、且經濟的にも累を及ぼすものである。

(二十)節煙會・禁煙會 禁煙は最も望ましいが、やむなくば節煙をするがよい。

(廿一)俳句會、冠句會 趣味性を養ふ爲にこれを催す。

(廿二)娛樂會 年に二三回は、娛樂會を開いて、琵琶、浪花節、落語、幻燈、活動寫真等をなすもよい。

(廿三)音樂會 唱歌、軍歌、蓄音機、義太夫、音樂會なども娛樂として面白い。

(廿四)地方的娛樂 獅子舞、山車、宮相撲、神輿昇、神樂、劍舞、献燈、芝居、手踊、仁輪加、競馬會、射的、田植舞、權現廻、福引會、盆踊、大風飛揚等その地での娛樂がある。凡て娛樂は人間にとつて必要缺くべからざるものである。これを青年會は善良なる娛樂に向上せし

めることを心得て行ふべきである。

(廿四)體育 體育としては擊劍、角力、體操、柔道がある。其の他運動競技、遠足、駆足、銃槍、俵運、器械體操、登山、水泳、漕艇、射擊、弓術、野球、庭球、捧押、兎狩、綱引、力持、スキー、高跳、鐵彈拋等がある。此等をつとめて團體的競技運動として行うて、體育とすると共に、團體的精神の訓練とすることを怠つてはならぬ。又團員一同が揃つて、鍛練旅行を企てるとか、視察旅行をするが如きもその効が多い。

(廿五)品評會 農産品評を開き、團員は必ず作物一點以上、手藝品(藁細工品、麥稈細工品の如き)一點以上を出品することとする。そして優良なものには賞品又は賞状を授與するがよい。閉會と同時に之等作品は全部賣却してその得たる金を會の維持費に充てるもよい。

(廿六)試作地 町村内數ヶ所に試作地を設け、補習教育で學んだ所、講習會等で聽いた智識を實試して、農事の研究につとめるがよい。その作物から得た金も會の資金とし、或は基本金に繰込み或は經常費に充つるがよい。

(廿七)其の他 偉人追慕會、宗教研究會、身體検査、草履會、見學旅行、記念殖林、傳染病患者に對する幫助、肥料共同購入、朝起會、一事實行會、坊主會(五分刈散髮の實行)危險物投

入函、會員表彰、義士會、揭示板、不時呼集、葬儀の加勢、日用品購買販賣、諸統計調査、農具の共同購入、優良村視察等のこともある。(青年團の事業施設の項は、文部省普通學務局編 大正八年九月十七日發行)による所多し。)

處女會

○處女會

一、女子教育觀 古來我が國では、教育の對象を考へる場合に男子を主として、女子をその次におくやうな傾があつた。随つて教育機關の設備にしても教育の學說にしても、教育の實際にしてもどうも女子の爲には不十分であつた。近時識者之を憂れ眞の女子教育は如何にすべきかを唱へるに至り、その爲に教育機關も向上するに至つたが未だ決して満足すべき状態に至つて居ない。殊に社會教育の見地から見るとその不充分なるを切に感ずるのである。たとへ施設はするも之が運用に至つてはなほ更不充分な點がある。人類に男女兩性ありて、その何れが主たり何れが副たる關係にあるにあらずして、同様に人間として人格を有する限りは、男子にも女子にも同様に、その人格を完成せしめるやうに努めねばならぬ。青年團が青年男子の爲に設

女子教育觀

男女の別

置されるものならば、青年女子の爲にもその設置が必要である、即ち處女會の設けある所以で、學校教育に引續いて女子の人格を完成するを目的とする。

女子はその人格體としては男子と全く對等で、決して男子に從屬すべきものでもなければ、その奴隸でもない。然し乍らこは人格の上から見たことで、その天職は性の男女に分れてゐるが如く、自ら區別されてゐる。性の區別は自然のことで人爲ではない。この自然の運命には誰人も反抗することは出来ぬ。こゝにその本分の差自ら生じ、こゝにその職務の差自ら生ずるのである。男女相合して子孫の繁殖を圖るは、これ生物自然の法則で、女子が子女を孕みてこれを育しこれを産みこれを乳するは、自然の法則で、これは男子として生まれたる人間の到底出來ないことである。男子が外に働いて物資を得、女子が内に家政を處理し子女を養育するに至つたは、やはりこゝに基づくのである。男子がよい夫とならうと努力する所に、女子がよい妻たらんと努力し、男子が賢い父たらんとする所に、女子が賢い母たらんと努力する。性の區別は宇宙の約束であり法則であつて、我々は如何ともすべからざるものである。

併し乍ら人類は他の生物と異つて、高等なる精神作用がある。この精神によつて或は男子にして夫たらざるを期するものあり、女子にして妻たり母たるを圖らざるあり。これを主

獨身主義は承認すべきにあらず

義とする時に、獨身主義といふ。獨身主義は自然の法則に反するものにして、一般的には決して承認すべきものではないが、また時としては、消極的にこれを認めねばならぬことがある。癡病の如く悪質患者が、自ら進んで結婚を避けるは、人類の幸福の爲に、これを是認せねばなるまい。かゝる消極的の特別の場合を除けば、先づ人類は、夫たり妻たり父たり母たるを期せねばならぬ。これが常態である。かの子女を得ずして父たり母たり得ざるが如きは、止むを得ざるの場合で、決してそのこれを望めるものではない。教育の一般を述べるを期して居るこゝでは、この常態を目當とすべきであると思ふ。即ち一般に女子は妻たり母たるべきものとして考へ、然る後に處女會の施設に述べ及ぼうと思ふ。

二、男女人格の對立とその融合 男女はその性を異にすれども人格としては對等でなければならぬ。随つて今日の如く男子が主で女子が副であるが如き慣例風習は大いに改善されねばならぬ、といつて男女は職業に於ても、對等的にあるべきであると云ふのではない。本分職務の異なるべきことは、既に前に述べた通りである。私がこゝに對立關係に考へて最も重要なところは、女子が良妻たり賢母たるを期すると同時に、男子は良夫たり賢父たるを期すべきことである。女子は良妻賢母たらねばならぬが、男子はいつでもよい、といふやうでは男子の專横で

女子の常態

男女人格の對立とその融合

あつて、女子の人格を無視せるものである。男子が女子教育を論ずる時は先づ自らが良夫賢父たるべきを自覺して後に於てでなければならぬ。女子が男子教育を論ずる場合亦然りである。男子として考へ即ち將來は夫たり父たるものと考へ、女子を女として考へ即ち將來は妻たり母たるものと考へる時は、その教育は必ずや相互的に考へらねばならぬ。女子は男子の妻であると共に、男子は女子の夫である、而して子女の親たることは同一である。人間の教育の根本は是非ともこゝを考へねばならぬ。従來の女子教育も誤れる點があつたが、男子教育も亦忘れられたる點があつた。

この見地よりして一方男子教育が行はれ、他方女子教育が施されて、始めて男女の合體（結婚）は、人格の一大融合となり家庭の幸福は保全され國家の幸福は進むのである。妻の別名に my better half (よりよき半分) といふ語があるが、こゝは猶男子の方から觀たものにしても、これが眞の了解は、女子人格の尊重に基かねばならぬのである。學校教育に於ても社會教育に於ても、その教育者は必ずこの點に思をめぐらして、男女の教養に當らねばならぬ。我がより良き半分をして眞により良き半分たらしめんには、先づ女子の人格を對等に認めてこれを尊重し、これを教育せねばならぬと共に自己も女子より見てのより良き半分たるやうに修養せねばなら

處女會の
目的

ぬ。かく相互に修養して始めて、夫婦としての一大人格が構成されるのである。

三、處女會の目的 以上に於て述べた所からして考へる時は、女子の爲の補習的教育の大きい必要なる所以が解るであらう。特に現下の我が國の状態ではその急務なるを感ずる。而して處女會の如きは女子の補習的教育の一として適切な施設と考へるのである。既にこの施設は早くから設けられた地方もあるが、佐賀縣、北海道の如きは訓令を發して處女會設立の標準を示して居る。然らば處女會は如何なる趣旨を以て設くべきであらうか。

(一)人として 男女の性に關はらず我々は人として知識を求め徳性を磨ぎ美感を養成し、身體の健全を圖らねばならぬ。と同時にその生活は團體的である、故に團體的精神の養成を期せねばならぬ。

(二)女子として 女子は體力の男子に劣ると共に、柔和細密優美であるのがその特性である。かくて手藝、裁縫、料理、禮法等のことを習ふはその性に適したことである。

(三)家庭の人として 家族制を尊重せねばならぬことである。元來家庭は祖先以來の魂の繼續で、親子、夫婦の關係によつて諸道徳訓練の場所である。子女の養育及び教育の場所で、人生の至樂の場所である。家庭組織の擴大はやがて國家組織となる。これは我が國民道徳の一特

色でこの家族制は尊重すべきである。現今の家族制にして不備の點があれば改善するとしてもその精神は絶對的に重んぜねばならぬと思ふ。

(四)妻として 男子が夫としての務があるやうに女子は妻としての務めがある。米國の妻は餘程智識が進んで居て、日々の新聞や雜誌などにしても、夫が職務に多忙であれば、先づこれを讀んでその要點を夫に話して聞かすといふが、果して日本の現在の妻が、夫の智識と相並んでゐるものが幾人あるであらうか。

(五)母として 母としては子女の養育とこれが教育を最も大切とする。日本の母は子供を可愛がる情はあるが、これを養育し教育する智識に乏しい。生理衛生教育の智識の缺乏は殊に農村漁村及び日々の勞働者に於て甚しい。

先づ以上の五つの見地から考へて、女子教育は施さるべく随つて處女會の目的も之によつて定むべく今これを概括すれば、處女會の目的は、女子に必須なる知識技能を授け、婦徳を涵養し、身體を健全ならしめ、以て將來貞淑温良にして堅固なる精神を有する妻母たらしめんとするにある。」といつたらよいかと思ふ。かういふ目的で處女會は設立さるべきである。處女會員は次に述べるであらうが如く現に妻たり母たるものを以て正會員とするのではない、將來妻た

り母たる女子を教化せんとするものである。故にその教育の實質（教育内容）は先づ概して現在の女子に必須なるものでなければならぬ、而して間もなく妻たり母たる準備でなければならぬ。そしていろいろ教育内容はあるであらうが、就中大切なものはやはり精神教育である。百の智識よりも一の精神である。精神の立派なものに智識を授けて、始めて有効に活用されるのである。

四、處女會の組織 會員の定め方であるが、先づその市町村内に居住せるもので、學校教育を卒業した未婚の處女を以て組織するがよからう。又たとへ結婚しないにしても二十五歳以上になつたら正會員でなくて賛助會員としてもよい。これ女子は先づ二十歳から二十五歳までに結婚すべきもので、それ以上になつては會員相互の年齢の差があまり甚しくなり會の事業を遂行する上に都合が悪くはなからうか。賛助會員はその他篤志の婦人を加へるもよい。

五、處女會設置區域 先づその部落で組織するがよい。統一の上から考へても、集會の上から考へても、市町村であるよりも部落の方が都合がよい。女子はとにかく衣服の華美に心が奪はれ易くて、彼我の衣服の美に差がある時は、なか／＼會合せぬものである。これは富める家の子女の最も心を用ひて戒むべきとであるが、またこの女子の心理をも考へてやらねばならぬ。

處女會の組織

設置區域

指導者

處女會の事業

それには平生からよく見慣れて居りまた家庭の事情もよく分つてゐる部落の女子が集まるやうにするのが、一番よい策かと考へる。一度部落で發達したならば、其を自然的に市町村に統一するがよい。そして市町村聯合處女會の如きが設けられたら甚だ結構であると思ふ。

六、處女會の指導者 處女會員の指導者は、先づ小學校長、既婚の女教師、地位名望のある婦人等がよからう。智徳に勝れてゐると共に、經驗に富んだものでなければならぬ。

七、處女會の事業 處女會の施設事業としては色々あるであらうが、その主なるものを列挙してみれば左の如し。

- (一) 補習教育を奨励し女子補習學校、夜學校、日曜學校及び節句學校等を開設すること。
- (二) 婦徳に關する講演會を開催すること。
- (三) 副業、料理、裁縫、作法、育兒、家庭簿記に關する講習會を開催すること。
- (四) 個人衛生・公衆衛生に關する講演會を開くこと。
- (五) 女子の手藝及び生活改善に關する展覽會を開催すること。
- (六) 圖書雜誌の巡回閱覽をすること、又は處女文庫を設置すること。
- (七) 一致協同して陋習を矯正し善良なる風紀を作興すること。

經費

- (八) 敬神崇祖の觀念を養ひ、敬老慈善の事業を行ふこと、
 (九) 高尚なる娛樂會を開くこと。琵琶會、演奏會、生花會、音樂會、俳句會、談話會、お伽噺會、活動寫真幻燈會、運動會、盆踊等は皆娛樂の會としてよからう、
 (十) 子守歌の改善、子守の教養、子守善行者表彰等子守に關して意を用ひること、
 (十一) 體育に重きをおき運動會旅行遠足水泳等を行ふこと、
 (十二) 出郷女子との連絡を圖り郷土の繁榮に努むること、
 八、處女會の經費 事業を行ふには費用が要るが、その出資方法に三あり。一はその會員の勤勞によつて出資するもので、二は他から寄附を仰ぐ、三は郡市町村から援助してもらうのである。埼玉縣入間郡の如きは六百六十圓を補助し、町村は更に若干の補助をしてゐるといふ。
 九、青年團との連絡 青年男女の心理を性の上から考へる時は、男子は處女あるによつて活動し、處女は青年あるによつて働くといつてもよい。性の心理は實に根強き力を有するものでこれが因となつて所謂人生をして千變萬化あらしめるといつてもよい。そこをうまく利用してその効を收めんことは、老練なる指導者の心掛くべき點である。萬一の過を慮りて、若き男女の交渉接觸を絶対に避けしめるよりは、確乎たる精神を養つて相互に連絡せしめるといふやう

方が策の得たるものである。

少年團

○少年團

少年團の沿革

少年團はもと日本では少年軍或は少年義勇團或は少年兵團といはれてゐた、即ちこの語は英語の Boy Scouts の譯で、その直譯は「少年斥候」となる。この運動は最初英國に發したもので、南阿戰爭(西紀一八九九—一九〇〇)の際にその濫觴を有するものである。少年團は將來國家を背負つて立つ所の少國民の精神と身體とを訓練教育して、國家の發展に資しようとするものである、故に英國にこの運動が實現せられるや米、佛、獨、露、伊の諸國にも影響を及ぼし遂には我が國にもこれが實現を見るに至つたのである。これに關する書物としては、明治四十三年(西紀一九一〇)に内外出版協會から「少年兵團」が出版されたが、その實施を見たのは、大正貳年九月である。即ち東京に少年軍なるものが創始されたのであるが、翌三年十二月九段階行社に於て始めて第一回入團式を舉行し、同時に少年團と改稱した。なほ同年十二月少年團役員を公選し、規程を製作した、かくて大日本少年團、東京少年團の規約が完成したのである。

少年團はその起原は少年軍であつて少年兵養成の觀があつたにしても、今日では決して少年兵を養成することを以て目的とすべきではなくして、確乎不拔の愛國的情操と義勇奉公の精神とを有する健全なる國民、健康にして強堅なる身體を有する健全なる國民、かく心身の健全なる良民の養成を以てその目的とすべきである。而して少年團は如何なる施設事業をなし組織を有するか。それに就いては私見をこゝに一々述べるよりも「大日本少年團規約」を抄録して示した方がより適切であると信ずる。

大日本少年團規約

綱領

本團建設の要義は大日本帝國の少年子弟に堅實なる國民思想を扶植し併せて體力の充實を圖り他日國家の柱石たり國民の中堅たらしむるにあり、乃ち左の五ヶ條を以て本團の綱領とす

- 一、忠君愛國の至誠を效す
- 一、禮讓を尙び規律を守る
- 一、言責を重んじ本分を盡す
- 一、體驅を鍛へ勇氣を養ふ

大日本少年團規約
綱領

勤儉を主とし質素を旨とす

第一章 總則

第一條 本團を大日本少年團と稱す

第二條 本團は本部を東京に置き各地に地名を冠する少年團を設く

第三條 各地少年團は本規約に基き必要の規定を作り本部の認可を受くるものとす

第四條 本規約の變更並に本規約に基き特別規定細則等の制定變更は本部職員の見解により評議員の協定を経て團長之を行ふ

第二章 目的及び事業

第五條 本團の目的は綱領の趣旨を體し左記諸項の實踐躬行を期するにあり

- 一、團員をして既得の道德的智識を實行せしむるために適當なる機會を與へ報效献身の美德を涵養せしむ
- 二、團員をして不健全なる思想に感染せしめず且つ社會の誘惑に遠ざからしむ
- 三、團員をして體力を充實せしめ行動を勇敢敏捷ならしめ以て剛毅忍耐の徳を養成せしむ
- 四、團員をして實際的智識を得しめ且つ利用厚生に關する興味を喚起せしむ

目的

五、團員をして協同一致進みて善をなすの美風を涵養せしむ

第六條 各地少年團は前條の目的を達する爲めに其團々長の定むる教則により適宜左の諸科目を實施し活教材を捕捉して訓導教化を行ふ

一、各種見學及び實習

二、參拜及び展墓

三、探檢及び踏査

四、軍事初步の教練及び演習

五、體育的諸動作

六、其他各地方に適切なる事項

第七條 前條諸科目の實施に關する事項は各地少年團長之を定む

第三章 機關

第八條 本團に團長・副團長各一名、理事(醫員)評議員監事各若干名を置く

第四章 團員の資格及び入退團

第十四條 團員たるを得べき者は十一歳以上十七歳以下の男兒にして本團の趣旨を賛する者

團員の資格

機關

に限る

第十五條 入團志願者は各地少年團長の定むる所に從ひ願書を提出すべきものとす

第十六條 入團を許可せられたるものは所定の誓約をなすべきものとす

第十七條 入團期は毎年四月、退團期は毎年三月とす、但し中途入團を希望する者に對しては翌年三月迄假入團を許可することあるべし

第五章 編制階級及服裝

第二十一條 各地少年團は概ね左の標準に據る

分隊 十人

小隊 三分隊

中隊 三小隊

第二十二條 團員の階級及び其色を定むること左の如し

一級白 二級黃 三級綠 四級青 五級紫 分隊長赤 小隊長白赤

第六章 經理

第二十五條 本團の職員は無報酬を以て本則とす

前篇 一般的研究 社會教育の方法 少年團

編制

階級

經理

(少年團指針 東京少年團編、大正四年十二月三十日東京牛込南板町七四大日本義勇青年社發行による)

上記の規約を見る時は、その編制組織に於て餘程軍隊的であるが、これは少年をして軍人たらしめるためであつてはならぬ。元來少年男兒は軍人を好み、軍事的行動に興味をもつてゐる、その心理を利用して他の大なる目的を達しようとするべきである。即ち軍隊的であるは少年心理を顧みての手段たるに過ぎない、少年團指導者はこの點を誤つてはならぬ。然らば大なる目的とは何ぞや、これを一言でいへば精神教育である、武士道の教育である。護國の思想と共同精神を涵養し兼ねて浮浪輕薄の風に感染するを未然に防がうとするものである。この教育たるやその精神とする所は、我が國古來より存する大和魂の養成である。精神教育の徹底は身體教育と相俟たねばならぬ、こゝに於て體育の必要が生ずる。身體は鍛練するよりも發育助長に努むべきで、鍛練すべきは身體そのものではなくて、精神にある。精神の鍛練これが少年團の最もかを入れる所でないてはならぬ。

かく見來る時は少年團の施設は村落に於てよりも、都會地に於て一層肝要であると思はれる。精神の鍛練上から見ても、浮浪輕薄の風に感染するを防ぐ上から見ても、また體育の上から見

少年巡查

ても、都會地に於てその必要がある。

△少年巡查 少年團と同じく道德の實行を獎勵する社會教育施設に、少年巡查といふのがある。巡查の職務を助けるが、主に人民の世話をしたり人馬交通の整理をしたりする、その趣旨は少年の時から善事に勵み、不良に陥らざる様に豫防するのである。

感化院

△感化院 不良少年自らの爲にも、又他の普通の少年に悪影響を及ぼさぬやうにする爲にも感化事業は大切なことである。佛蘭西の如きは既に十八世紀末に、不良少年の感化的教育に對する規定を設けたが、我が國でも近時これに關する規定が制定された。府縣立感化院に入院せしめるものは、左の各號の一に該當するものである。

- 一、滿八歳以上十八歳未滿のものにして、不良行爲を爲し、又は不良行爲を爲すの虞あり、且適當に親權を行ふものなく、地方長官に於いて入院を必要と認めたるもの
- 二、十八歳未滿の者にして、親權者又は後見人より入院を出願し、地方長官に於て其の必要を認めたる者
- 三、裁判所の許可を経て、懲戒場に入るべきもの

在院期間は、右第三號に該當するもの、外は、滿二十歳を超ゆることは出來ないのである。

教育方法であるが、在院者には獨立自營に必要な教育を施し、實業を練習せしめ、女子には家事裁縫を修習せしめる。感化教育としては宗教教育、道德教育は肝要であるが、なほ特に大切なことは、勤勞教育と體育である。勤勞を重んずるの習慣はやがて正しい職業を眞面目にやることとなり獨立自營するに至る。身體の健不健は、行爲の健不健と密接の關係がある。故に健康維持に關する施設をして、或は遊戯を課し或はフットボール、競技、角力、擊劍の如きものをなさしめ、或はマツチ、玩具の製作の如きことをなさしめたりすることが大切である。

活動寫眞

○活動寫眞

現時の活動寫眞は殆んど娛樂のみに利用されて居るの觀があるが、その本來の性質上利用すべき方面は多々あると思はれる。即ち社會教育の見地からしてこれを考へる時は、活動寫眞の使用はなか／＼大なるものである。元來活動寫眞の人心に及ぼす利害は、その映畫(EM)と辯士に存するのであつて、寫眞そのものゝに關する所は殆んどない。強いて活動寫眞そのものゝ害惡とする所をいへば、我々の眼に及ぼす惡影響である。これとても撮影及び映寫技術の上達

によつて漸次その害は薄らぐことであらう。然らば活動寫眞は如何なる方面へ利用されるだらうか。

活動寫眞の利用

一、活動寫眞の利用 第一は民衆娛樂に供せられることである。寫眞繪畫は靜的であるが、これは活動である、そこに面白味がある。芝居演劇は舞臺が狭いが活動寫眞の舞臺は劇場に限らずして實に廣く大きく種々様々である、従つて千變萬化である。なほ活動寫眞では突如高山から落ちたり又空中から水中に飛びこんだりする。又仇打ちをするにしても眞に仇敵の首をはねる所を見せる等奇想天外より落つるの風である、靜的よりも動的を好む少青年に好まれる所以はこゝにある。第二は實景實況を見ることである。實景實況は文字文章で寫すよりは繪畫寫眞による方が一層直觀的である、併し活動寫眞の實際的なるには及ばない。大正九年六月二十三日にルーマニヤのカロル皇太子殿下が東京に來られた、其の際私は東京驛の前でお迎へして居たが、殿下御附の活動寫眞班はカロル殿下行啓の後部にあつて自動車上に於て、我が國の奉迎者及びその光景を撮影してゐた。これを本國ルーマニヤに於て活動寫眞にすれば、その歓迎された實況は、文章繪畫より以上に明細にしかも生々として分るのである。こゝに活動寫眞の利用すべき長所がある。これ故に活動寫眞は第三に教具として利用される。例へば修身

大正六年度の調査によれば全國(但し福島縣を除く)に常設活動寫眞館が三百二十八ある

で時間の尊重すべきを教へる時に、之を具體的に直觀的に教へようとするれば、左の如き内容を有する活動寫真「時の巻」を教具として映寫すればその効果は著大なものとなる。

時の巻全二巻

第壹巻 七百尺

○中央標準時の通報系統 (繪畫)

○東京天文臺

正門、玄關、赤道儀室、天體寫眞室、子午儀、觀測及び計算、標準時計、報時盤及其の裝置 (坂東彦三郎氏の實習)。

○自働報時

○東京市の午砲

報時を受ける砲手、火藥裝填、發射、

○神奈川縣港務部の報時球

横濱港全景、報時球、捲上げ、報時、球の落下

第貳巻 七百尺

○いろ／＼の時計 (「時」展覽會の陳列品)

渡邊修二郎氏の時計各種、砂時計、香時計等

○勤務と時間

不規律な出勤(繪畫)、退出時間の不規則(繪畫)

タイムレコーダー (實寫)

○集會と時間

世間の時間(實寫) 今日も流會(繪畫)

集會時間勤務の好例 (東京府南多摩郡の實例繪畫)

○迷惑な訪問(實寫) 食事時の訪問(實寫)、長座の迷惑(實寫)

○名士支關の揭示

石黒男爵支關の揭示及來賓簿(實寫)、前田正名翁の同上(同)、東京府立第一高等女學校校長室入口の掛札(同)

○接待よりも用辨(繪畫)

○椅子のない應接室(東京逓信局の實例繪畫)

○明治天皇の御製講寫

附記 (發賣所、東京市赤坂區田町一ノ一五日本フェルム商會教育映畫部)

讀本「東京見物」の課があれば、活動寫真東京見物を映寫してみせるがよい。かういふやうに教具として利用することになれば、地理科、理科、農業科、商業科、歴史科などでは随分利用すべき場合がある。第四は諸種の宣傳に利用することである。例へば衛生思想を宣傳するには肺結核、コレラ、赤痢等の恐るべきことやこれが豫防法を實寫したものを觀せつゝ講演するが一番よい。財團法人白十字會では結核豫防の大宣傳を企てることとなり、其の第一着手として東京市内各區の小學校に於て活動寫真、幻燈等を使用し、遠山、綿引兩博士及び其の他の諸氏が臨席して講演をやつて居る(大正九年六月)といふ。軍事思想の宣傳にも、海事思想の宣傳にも教育思想の宣傳にも活動寫真や幻燈は大いに利用されるべきである。これと似たことであるが、第五は展覽會・講演會に補助として利用することである。時の展覽會を開催中日々「時」の活動寫真

をやつて公衆に見せるが如きは其の例である。講演に之を利用する時はその説明を助けること著しく、例は「紙の製法」に就いて講演するに繪畫寫真だけでもよいが、更に活動寫真を以てその製紙の順序を映寫する時は明瞭で講演の半はこれによつて助けられるといつてもよい。

辯士
二、辯士 活動寫真には辯士が要る。興行の活動寫真では辯士の如何によつて觀客の多寡に影響する位活動寫真と辯士とは密接な關係を有して居る。故に映畫の優良なると共に辯士も優良でなければならぬが、社會教育に於ける辯士は、多くは一時間に合せの辯士といふ格でその方面の修養は少いのが例である。即ち多くは教育家か教育關係者である。併し此等の人々も少し注意したら成功すること、思ふ。その第一は辯士は音聲明瞭で活辯であるがよい。第二は時々諧調を交へて觀る者をして愉快ならしめるがよい。第三は寫真と調子を合せることである。第四は抑揚頓坐をつけ、映畫面に出る人々によりその聲色をもかへるがよい。第五は觀るものによく分るやうな言語を用ひるがよい、これが爲には方言を用ひることがあつてもよい。東京仕込の辯士が東北地方の田舎や九州の田舎へいつて活辯を振つても、言葉が觀るものとしつくり合はぬと成功せぬ。興行の辯士が社會教育上の活動寫真の辯士となる時は、言葉遣を上品にすることが大切である。滑稽と下品は別で、滑稽はよいが、下品野卑は避くべきである。

映畫の選擇

三、映畫の選擇 社會教育に用ひる活動寫真の映畫はどんなものでもよいわけではなく、必ずや選擇して優良なものでなければならぬ。その選擇の標準についてであるが、これは觀る人によつて一定出來ぬわけであるが、先づ我が國民全般としてはこれは見てもよいこれは見てはならぬといふことは、今迄は警視廳で檢閲して居る(今後は内務省で檢閲する由)併しこれは興行物としてもよいか否かの檢閲で、教育的であるか否かとは別問題である。文部省では幻燈映畫及活動寫真フィルム認定規程を設け、幻燈映畫、活動寫真「フィルム」に就いて通俗教育の趣旨に適するものには認定を與へ、之を官報に公示して居る。この認定を得たものは教育的のもので、社會教育上利用してよいことは明かである。然らばこれ以外は利用出來ぬか、そこが私のいふ年齢によるといふので、小學校程度の兒童に對しては、先づ文部省で認定したもので満足せねばなるまいが、公衆を客體とする社會教育即ち青年壯年者に觀せるものとしては、娯樂用としてこれ以上に廣める必要がある。即ち教育的フィルムでなくても、優良フィルムであれば社會教育上には用ひてよい。風俗を害せぬもの普通の習慣に悖らぬもの、殺伐ならぬもの、犯罪惡行を暗示せぬもの、即ち常識で見ても無害なものならば、先づ良いわけである。かくてその材料は、優良なものを選ぶとして、活劇、喜劇(以上二者は兒童の最も好むもの)人情劇、教訓劇、歴史劇、學術

優良映畫

映寫機及
映畫の購
入者

的のもの、實景實況、等を選ぶがよい。

四、映寫器械及映畫の購入者 映寫器械も随分高價であるが、映畫も亦安くはない。随つて個人としては一寸買ひ難い。そこで先づ郡教育會か府縣教育會か、又は郡青年團か府縣かで之を購入するがよい、そしてその郡内又は府縣内を順次映寫して廻るがよからう。然し理想的にいへば、各町村でも奮發して一箇の映寫機と數種の映畫とを購入して、小學校教育の爲社會教育の爲に資するがよい。そして映畫は町村同志で相互に交換したらい。そうすると案外都合よくその効を收め得ることと思ふ。

如何にし
て優良映
畫を手
に入れるか

五、如何にして優良映畫を手に入れるか 第一は文部省の認定せるものによるがよい。次には檢閲せる當局へ尋ねるがよい。次にはその道の研究者にお尋ねするがよい、現今では東京教育博物館囑託青地忠三氏及權田保之助氏の如きは活動寫真に興味をもつて之を教育的に研究して居られる。次に東京市赤坂區田町一ノ一五、日本フィルム商會教育映畫部では
○社會改善の卷 ○陸軍の卷 ○奮闘兒國雄 ○禁酒の卷 ○海軍の卷 ○蠶業の卷 ○時
の卷 ○泰西教育物數種

附記(當商會は尙他に多數の教育的優良フィルムを所有して居ります。御照會次第目錄其

他を差上げます)

の如きを備へて供給して居るが、それより一層安心して買へるは帝國教育會製作の活動寫真フィルムであらう。参考までに同會の映畫配布規定を左に掲げておく。

○帝國教育會製作活動寫真映畫配布規定

- 第一條 本會製作の活動寫真映畫の購入を希望せらるゝ向は左記各項承諾の上申込まるべし
- 第二項 本會製作の映畫は購入者に於て猥りに切除若くは改竄せざることを
- 第三項 本會製作の映畫は其の一部分を雖購入者に於て劇其他の映畫に利用せざることを
- 第四項 本會製作の映畫を以て本會の名譽を傷け本會の迷惑となるべき行爲を爲さざることを
- 第五項 前三項に抵触したる場合には夫れより生じたる一切の責に任じ依て生じたる一切の損害を賠償すべきことを
- 第六項 本會製作の活動寫真映畫を購入せんとする場合には本會事務所に申込まるべし
- 第七項 本會は購入申込書に基き該考の上其の配布の應否を決定す
- 第八項 配布應諾を得たる申込者は各映畫に就き別記複製費を前納せらるべし
- 第九項 映畫送料は購入者の負擔とす

本會製作活動寫真フィルム

學生々活	二卷	二千尺	複製費	五百圓
東京見物	二卷	二千二百尺		五百二十五圓
養蠶製絲工業	二卷	千九百尺		四百七十五圓
製茶工業	二卷	千百尺		二百七十五圓
日光及 中禪寺湖風景	二卷	千六百尺		四百圓

備考、前記複製費は原料價格の高低により變更することあるべし

幻燈

△幻燈

幻燈は大體活動寫真と同じである故に、こゝに詳細は記さぬが、併しこれは活動寫真と異つて價が安く映畫が亦至極安價なものを用ひ得るのである故に、家庭用としても利用し得る。幻燈器械は小學校でも青年團でも購入して大いに之を利用するがよい。硝子製の映畫を用ひるものよりも、繪葉書の如きものを用ひる方即ち反射光線による方が、便利である。但し電氣燈を用ひねばならぬが、色彩もそのまゝに表はれて随分鮮明である。反射光線を用ひる方は、繪葉書は勿論其の他書物の挿繪等も寫し得てその利用は仲々廣い。そこで市町村とか青年團は勿論家庭でも之を購入して子女教育の上に又娛樂の用に供することは望ましいことと思ふ。

暗室の設備

活動寫真及び幻燈を畫間に行ふ爲には、電氣燈と暗室との設備がなければならぬ。電燈は殆んど何處にもあらうが、暗室は少いやうに思ふ。これは中等學校には物理學教室にある筈だからこれを借りるもよいが、その中等學校が各町村にある譯でない、そこで私は先づ小學校に暗室の設備をすることをすゝめたい。これはたゞ黒い幕さへあればよいので、さう大した費用も要らずに、しかも設備さるれば、小學校の理科教授に用ひられるのである故に一舉兩得である。

○修養團

修養法

修養團の目的とする所は、團體的訓練であつて、その訓練の中に精神修養、自治訓練、身體の鍛練を行ふのである。青年團處女會の如きが十分に發達して居れば、殆んどその必要はないやうであるが、また臨時にかゝる團體を有志者が設けて修養するもよいことであらう。又學生とか或は俸給生活をして居るもの等がかゝる修養團を企てるもよい。精神修養の法としては、第一は實踐である。常住坐臥を始めとして、言論行動さては他人への交渉に至る凡てを修養せしめることである。第二は講演會を開いて智的に修養せしめることである。自治訓練の法としては團員自らをして自治的に行はしめることが第一である。例へば團員を部屋によつて家族に分ち、家長を選擧し、更に村長を選擧し、村役場、學校、郵便局、病院、新聞社、購買組合、巡查駐在所等を設けて、團員をして凡て自治的にやらすのである。身體の鍛練としては、登山、水泳、角力、徒歩等である。

以上に述べた精神修養、自治訓練、身體鍛練は團體心の養成を主眼として行はるべきで、こ

の爲には一日の日課を定めるがよい。

日課の例

夏季修養團日課の例

- 一、午前四時半起床、(不寝番之を合圖す)直ちに寢具の整理、屋内の掃除
- 二、團員一同集合洗面 山奥に駄足でいつて洗面、又は海濱に駄足でいつて洗面
- 三、遙拜所にて 賢所皇靈殿、伊勢皇太神宮の遙拜。遙拜所は新に設けるもよければまた、その地の神社で行ふもよい。
- 四、静坐 團員一同端坐して心身の鍛練を行ふ。
- 五、朝食 午前六時
- 六、休養 一時間
- 七、學科 午前七時から向上學校に學ぶのである。こゝでは主として精神修養に關する講演があるのであるが、またそれ以外の講演もあつてよい。
- 八、中食 午前十一時半
- 九、晝寢 午後〇時半より一時半迄一時間
- 十、水泳又は登山又は徒歩

場所

會場

會期

- 十一、自由解散 約一時間
- 十二、夕食 午後五時半
- 十三、夜の講演會及び娛樂會 夜は講演會を開くこともあつてよいが、主としては娛樂會を開くがよい。浪花節、琵琶、尺八の如き又は講談、落語の如き又は手品、手足の藝の如き又は角力の如きものは皆娛樂となることである。
- 十四、就眠 午後九時半

修養の場所は海濱、山間、其他何れにしても俗塵を離れた地がよい。大正九年に於て青年向上會の修養團は第一回(八月五日から八月十二日迄)は兵庫縣六甲山二樂莊で、第二回(八月十五日から八月二十二日迄)は箱根仙石ヶ原で天幕講習會を開き、東京修養團愛知縣支部では、同縣知多郡野間村の濱濱に八月二十日から二十六日迄「理想郷向上村」を設けて「流汗鍛練同胞相愛」を表題とする訓練の會を開き會場はその地の小學校とした。

會場は上例の如く天幕生活とするか、小學校又は中學校等の校舎を借りるか、又は寺院などを借りるがよい。會期は先づ十日間前後で、あまり長日數であるよりも一週間か十日位でよからう。

團員は有志數十名でもよければ、また平生から會員組織をして置いて適當な時に夏期修養團の如きものを造るもよからうし、又臨時に團則を設けて之を發表し會員を募るもよい。日本基督教女子青年會では、大正九年に横濱フェリス女學校に夏季修養會を催し全國から約五百名の會員が集合して修養と學術の講習とに楽しい五日間(七月二十五日か)を過したといふ。何れにせよその目的は修養に存することを忘れないで團體員は活動しなければならぬ。經費は各自割當てとし、就中發起者又は主宰者の如きは應分の援助をして、その團員の希望を達せしめる位の覺悟を必要とする。

○宗教團

宗教の力の偉大なことは今更云ふまでもなく、東西の歴史が證明して餘りある。宗教そのもの、善し悪しは、人類の幸不幸に及ぼす影響が實に著しいもので、これ亦東西の歴史によつて明かである。こゝに於て吾人は優秀なる一大宗教の出現を望む。世に既に諸種の成立宗教が存するけれども、絶対に我の信せんとするやうなものがない、如何してもこれ等よりも更に優秀

で現代の我々の靈を救ひ、靈を向上聖化せしめる一大宗教が出現しなければならぬ。かゝる新宗教の出現はやがて社會教育としては多大の効果を及ぼすことは明である。

現代我が國に存する宗教は、佛教、基督教、宗派神道の三種である。これ等の宗教は僧侶、牧師、教導職等によつて傳導されつゝある。此等が如何に民衆教化に努力すべきであるか。その第一は宗教そのもの、傳導によつて民衆の靈の救済につとめることで、第二は宗教よりもむしろ教育の爲に努力することである。今は主として第二の方面に就いて述べることにせう。宗教家は宗教を傳導すると共に、民衆教育につとめねばなるまい。このことたるや實に古來行はれたことで、かの行基、空海、日蓮、親鸞の如き皆古に於て既に民衆教育に盡した方々である。現代に於て既に社會教育の爲に盡力せる宗教家も決して尠くないのである。

次に宗教家の社會教育に盡す方法であるが、それは多種多様であるが、先づ講演、雜誌刊行、圖書出版、儀式、等であらう。講演により又雜誌圖書により民衆を教育せんとする方法は、何處でも行はれてゐるが、宗教が偉大なる力を持つてゐるだけ宗教家の及ぼす影響は著大である。なほ宗教の方では經濟的に豊かな場合が多い。その豊かな經濟力をもつて修養的の圖書を刊行して、これを信者に無代で配布するなどいふことは誠に望ましいことで、又現にこれを行つ

て居る宗教團もあるのである。儀式は莊嚴に行はれば、人心をして嚴肅、眞面目ならしめ畏敬の情を起さしめる。これは道德實踐に於て缺くべからざるものなれば、儀式の教育的價值は大なるものといはねばならぬ。神社、寺院、教會へ禮拜にまゐるのは、徳育としてもその効が多いのである。

又基督教に於ける青年會の如きを設けて、修養機關たらしめることもよい方法である。この青年會は、青年相助け、相勵し、靈性知識體育の諸方面に亘つて、自ら進み又人をも進めんとするがその目的とする所である。即ち青年の教化に力を盡せるもので、その會員は必ずしもその信者とは限らぬ。とにかく何れの宗教に於ても社會民衆の教化に盡すことは最も望ましいことである。

動物園

○動物園

博物館は靜的の物産標品學術品を主とするに反して、動物園は野生の動物を、水旅館は水中の動物を飼養し植物園は學術の研究に資する植物を培養する所である。後者は何れも動的であ

動物園の
目的

る。就中動物園水族館は活動せる動物を飼養して、一般に觀覽せしめるものであるから民衆教育としてその効が大である。

動物園の主なる價值を擧げてみれば、第一は觀賞である。たゞに動物を見て楽しむのみならず園内の散歩が公園と等しく遊覽娛樂となる。この點に於て動物園は公園的設備を補ふものといつてもよい。第二は教育である、即ち博物學に關する知識を授ける、耳で聞くだけでは本當の知識とはならぬ、一度眼で見ると時はよく分る。動物園水族館植物園の設備があれば、小學校の理科教授及び理科的教材の教授はどれだけ役に立つか知れぬ。第三は學術研究となることである。第四は動物の保護増殖によつて、それらの動物の種族の絶滅を防ぐことである。

以上の價值を有する動物園を設備しやうと思へば如何にしたらよいか。

(一)飼養動物は少くも三百種千頭以上であるがよい。
(二)敷地は廣大で高低があり池川を有し土質多様なるべく、又多數の樹木があるがよい。これ一は動物の爲であるが、又一は遊覽地とせしめんが爲である。

(三)動物舎の内部の構造は科學的なるべく、外觀は外圍に調和的でなければならぬ。

(四)收容動物には檻前に、名稱、産地、特徴等の説明を附して、觀覽者に便し、なほ説明書

動物園の
設備

の稍々詳細なるものを作つて頒賣するがよい。

(五)園内には娛樂機關を置くがよい。又喫茶店、休憩所を設けるがよい。

(六)附屬學術研究所を設立すること。

(七)動物園事務員雇員の家屋を建てること。

是等は先づ大動物園として設備すべき事項で、經費の都合によつては、小動物園を設けるもよい。我が國での最初の動物園は、明治十五年(皇紀二五四二)に農商工博物局の小動物園を繼承し改稱擴張せる東京帝室博物館附屬動物園である。こゝには京城なる李王職動物園と共に、内外國動物を飼養してゐるが、淺草公園花屋敷(私立)には主として哺乳類鳥類等を飼つてゐる。又中には大阪市立動物園並植物温室、名古屋市にある波越教育動植物園の如く動物園と植物園とを兼ねたものを設立せるものがある。

△水族館

水族館も亦民衆教育に効があると共に、學術の研究となる。我が國で古いのは、淺草公園水族館で二十餘年前に設立され、海獸、魚類を飼養して居る。かの堺市立水族館は明治三十六年七

月に設立され水産動物を飼養して居る。教育の名を冠せるものでは、名古屋市に名古屋教育水族館(私立)出雲杵築町に大社教育水族館(私立)がある。又富山縣魚津には魚津町立水族館がある。此の他になほ水族館はあるが要するに、大なるものを設立することが出来ねば、小なるものでもよい、すでに私立もあり町立のものもある、各地にも奮發して設置するがよい。

△植物園

植物園は主として學術上の研究に資するが爲に、各種の植物を培養せる所である。即ち植物園は園内に内外國の多數の植物を集めて栽培し、これによつて或は植物學上の特殊の現象を明示し、或は講義、或は研究の資料を供給するのである。東京小石川の植物園は、東京帝國大學理學部附屬のもので、其の講義及び研究に利用して居るのである。併し乍ら植物園はまた四季の草花を培養して觀覽に重きをおくものがある。規模宏大なる英國のキュー植物園はその點に於て有名で、小石川の植物園も亦一般の觀覽を許して居る。京城の李王職植物園は内外國植物を培養せるが、静岡縣駿東郡玉穗村の富士山植物園は、玉穗村青年會の設立管理せるもので、主として高山植物を培養して居る。都會地には市民の觀覽に供する植物園が必要であるが、山

間僻地では、その地特有の植物を培養する植物園が必要である。動植物園の一つの價値は、動植物愛護の念を養ふことで、動植物によつては十分に保護してその種族を絶滅せしめぬやうにせねばならぬものがある、この意味に於ても高山植物を培養せる富士山植物園の如きは大いに必要である。況んやこれがやがて民衆教育となることを思へば、一層必要であるといはねばならぬ。

○寄席・演劇

民衆娛樂としては色々あるが、こゝでは神樂、寄席、演劇(芝居)、歌劇について述べようと思ふ。なほ三大公衆娛樂と數へられて居るものは、寄席・芝居及び活動寫眞であるが、活動寫眞に就いては既に述べたのでこゝには略すが、これも娛樂としては著大なものでこゝでも述べべき性質のものであることを承知してゐてもらひたい。

一、神樂　こゝに神樂といふは、神社祭祀に於ける神樂を云ふのでなくて、俗間に「かぐら」又「獅子舞」といつて神祭の時天戸開きのこと、國讓のこと、大蛇退治のこと等を演じて愉快に一

神樂

夜を過すをいふのである。この神祭は數年に一回又は一年に一回位しか行はれないが、其の地の人々の楽しみとする所は大である。材料は凡て神代のもので、神域内で行はれること故に、形式的に之をいへば娛樂であるが、その内容は傳說的歴史的で尊いものである。一度一部落で神樂のことあるや近郷のものはこれを見に行く程素朴なる田舎の人々には楽しみを與へる。この神話的傳説を材料とせる神樂そのものは永遠に傳へたいもので、その行はれるのも數年に一回(私の郷里では七年を経て一回)の所もあるが、これは一つ奮發して一年に一回位にしたいものである。但し當日の饗宴は改めて簡略にすべきである。年々之を行ふことにすればかなり費用もかゝること故に、親類縁者を招いて饗宴を張るの風習は廢して、たゞ神樂のみを行つて村人の楽しみにするがよいと思つて居る。

寄席

二、寄席　寄席といふは、藝人が講釋、落語、義太夫、音曲、浪花節其の他の演藝を興行して、諸人の聽聞觀覽に供する場所である。これも形式的にいへば一大娛樂であるが、併し内容によつては少からず教化の上に好影響を與へるものがある。平田篤胤が「君の仇には俱に天を戴かずなど申す教言よりは、大石内藏之助などが千辛萬苦の難儀をして、吉良殿を討ちたる事實の身にしみじみと、髪も逆立ち涙もこぼれ候ほどに感じ入り候にて察せらるべく、是は誰も

覺えあるべき事と存候」といつてゐるが如く、材料によつては大いに人の興味を喚起するに足るものがあるのである。併し凡ての寄席を人心風教改善の爲にすべきものだとは思はないが、案外我々の血には正義仁侠の眞心が通つて居て、靜かに寄席や芝居を觀て楽しんで居るうちにこれに共鳴して涙を流しながら心にいひ得ぬ樂しみを感ずるものである。正は邪に勝ち、邪は結局は正に負け、善は遂には榮へ、惡は滅ぶといふやうに筋道がなければ、寄席も芝居も案外繁榮せぬことと思ふ。「講談」や「浪花節」の類が昔から滅びないで今なほ盛んに人に好まれる所以の一は、やはり正義が邪惡に勝つといふ正義同情仁侠の精神が含まれて居る所に存するを思ふ。併し寄席ではかういふものばかりでなくともいふ。正善邪惡に關係なく、たゞ「美」に關したものがなければならぬ、毒にもならぬたゞ面白いといふ落語のやうなものもなければならぬ。娛樂の眞味はむしろこゝにある。肩のこらぬ力のいらぬあつさりとしたものがあつて始めて一日の勞苦を忘れしめるのである。寄席や芝居や歌劇や活動寫眞が娛樂として値打のあるはかういふ點に存する。社會教育上からして寄席に望むことは、下品なものを避けねばならぬことである。下品なこと、野卑なことは、美育として効なきのみならず風教上にも惡影響を及ぼすのである。故に興行者及び藝人は、下品なものは避けて上品なもの少くとも

講談
浪花節

品の惡るくないものを、上品に演じてもらひたい。人々をして美を好み醜を惡むの精神を養ふことは、人心をして温和ならしめ快活ならしめやがては道德的品性の上にも良影響を與へるのである。

三、演劇(芝居) 演劇は美育の上から見ても教育上から見ても大なる價值をもつて居て、社會教育上亦大切なものである。その元は人間の本性たる遊戯的本能の表はれで、一種の美育的のもので、同時に娛樂として重大なものである。その起原は我が國では神代天窟戸の前の神樂に始まつたが如く道德宗教に密接な關係をもち遊戯的娛樂として發達し遂には、營業的のものとなり、明治時代に至つては藝術の一形式と認められるに至つた。演劇を構成する要素に脚本、音樂、衣裳、假髮、背景、道具等あり、相俟つて一般民衆の美育の上に効果を齎しつゝある。こゝでは藝術としての演劇を研究するのではなくて社會教育上これを如何に利用すべきかを述べるのである。

歐米では、演劇が藝術としてまた娛樂として非常に重んぜられて、戦前の獨逸、奧地利には王室の劇場さへあつたのである。又學生演劇がある。獨逸では學生演劇に教育的價值があること認めてゐる。即ち獨逸語の發音の標準は舞臺にある故に、發音の正しい練習をするには自ら演

演劇

學生劇の
教育的價
値

劇の眞似をせねばならぬ。又演劇をやらせると生徒が習つたことを心底から了解して居るか否かが分る。又個性がよく観察出来る。又脚本の筋が教育的に有益であれば、演劇として實行することによつて品性陶冶の上にも好影響を興る。又教科書で習つた文學的作品を演劇として實行することによつて、文學趣味を向上せしめることは著大なものである。なほ慈善の爲に演劇をすれば、慈善の何たるかを了解せしめることが出来る。先づかういふ風にその教育的價値を認めてゐるものがあるが、また中には學生をして俳優の眞似をさすはよくない、これによつて所謂生徒の性質が役者根性となると批難して居るものもある。我が國でも記念日や學藝會の時に、劇の如きものを観るが、歐米の如くに盛んではない。これは學生生徒の娛樂としては面白と思ふが、この學生演劇よりも大切なのは、通俗演劇である。

我國では一般民衆の見る劇場としては、帝國劇場、有樂座、歌舞伎座、等を始め都市には殆んどない所はない。劇場はかなりあるにしても、眞に藝術的の演劇又は趣味を高めるやうな上品な演劇は、さう澤山には行はれて居ない。東京大阪の如き大都市の大劇場ではこれが行はれて居るが、これを他の市町村の民衆が見ることは仲々の困難である。そこでかういふ立派な演劇を行つて居るを如何にしたら一般民に見せることが出来るだらうか。

よい芝居
の見せ方

その第一は大劇場を一年に二三回位下層民労働者等の爲に、特別に開くことである。入場料を安くして入れるのである。恰も三越呉服店が『木綿デー』をやつたやうに特に下層民の爲を圖ることがある。その際の経費は劇場の方で出すもよし、又公共團體で後援するもよし、又會社の如きでその労働者雇員の爲にする時は、その會社で出資するがよい。

第二は地方へ巡回することである。その劇場附限りの俳優も、民衆の爲と思つて、年に二三回地方へ巡回するのである。巡回するといつても、ぐる／＼と各地を巡業するのではない。東京から地方へ出るとすれば、今年は大坂と福岡へ、來年は名古屋と仙臺へといふやうに巡回するのである。

とにかくかゝる方法によつて、民衆に善い芝居を見せてその趣味を高めることは美育の上からいつても大切である。

なほ劇場のある地はまだよしとしても、村落に至つては全く常設の芝居小屋のない所がある。かういふ地方の人の爲に芝居を見せて楽しませるにも地方巡回が必要である、併しこれはその附近の常設劇場から俳優が巡回して來るがよい。又時には素人俳優でもよい。かういふ場合に上演する脚本は、その土地の歴史を仕組んで興行するもよい。これを祝祭日又は地方の祭日

等に行ふ時は、國民的觀念を涵養する上にも効果がある。

昔シルラーは教會、學校及び劇場を以て國民の三大教育機關と見做し、これ等三つは國で經營すべきものと主張した、他はさておき劇場が一大教育機關であるとは思はれないが、とにかく演劇は娛樂として大なるものであり且は美的趣味養成の上に少からぬ効を齎すものである。これを思ふ時私は劇を演ずる俳優の養成と、俳優の品性向上とについて考へざるを得ないのである。

四、歌劇 歌劇とは Opera の譯で、音樂を主とせる西洋演劇である。演劇の一種と見てもよいが、歌劇は、聲樂器樂を用ひて演出する、その俳優が特に少女のみの時に、之を少女歌劇といつて、兵庫縣下の寶塚の少女歌劇の如きはその一例である。これにも演劇と同じく眞摯悲壯なる悲壯歌劇と、快活滑稽なる滑稽歌劇とある、何れにせよ美育として亦娛樂としても社會教育上有効なものである。もと歌劇の起つたのは、第十六世紀のことで、伊太利のフロレンス市の諸人ジウリオ・カッチニがギリシヤ劇に倣つて創成したものである。其の後佛獨に入つて十八世紀に大に隆盛となつたものであるが、我が國に傳來したのは新しいことである。

歌劇(オペラ)

通俗娛樂會

○通俗娛樂會

演劇、歌劇、活動寫眞、寄席は娛樂として之を見る時先づ俳優藝人の如きものが居て、一定の場所たる劇場寄席の如きを要するが、さうでなしに素人が自ら演じ、自ら楽しみ、觀るものも亦演じ得るといふやうな性質のものを通俗娛樂といふ。いはゞ素人の楽しみ藝で「餘興」といふやうなものである。

一、通俗娛樂の大別 通俗娛樂を大別して表示してみれば次のやうである。

音曲によるもの 琵琶、謠曲、浪花節、唱歌、軍歌、詩吟、淨琉璃、端唄、長唄、義太夫樂器を用ひるもの 尺八、笛、蓄音機、琴、三味線、琵琶、風琴、ピアノ、ヴァイオリン、

オルガン

語によるもの 講談、落語、演説、浪花節

諷誦するもの 俳句、冠句、俚謠

動作によるもの 盆踊、劔劔、手踊、獅子舞

會合するもの 觀月會、歌留多會、音樂隊、福引、俳句冠句會、旅行遠足、生花會

前篇 一 般的研究 社會教育の方法 通俗娛樂會

通俗娛樂の大別

行動によるもの 競技、角力、柔道、擊劍、競馬、射的、庭球、野球、神輿昇、村芝居、

仁輪加

勝負的のもの 槌碁、圍碁

此等は個人として娛樂となるものも多いが、併し多くは多人數が相會して楽しむものである。そして之を形式的にいへば娛樂であるが、中には美育として立派なものもあり、また體育としてよいものもある、また此等が會合として行はれる時に、團體心の養成、愛郷心の養成に少からぬ好影響を與へるものもある。

指導者の心得

二、指導者の心得 此等の娛樂は時としては弊害を伴ふところがある、又弊害を伴ひ易いものもある。併し一事一物には、凡て美點長所があると共に缺點短所が之に伴ふものである。この事を考へて短所缺點の輕減を圖りつゝ、長所美點の發揮利用につとめねばならぬ。而して人間殊に少壯年時代には何等かの娛樂を要するのである。有名な英國のスペンサー氏は實利主義の教育を説いた人であるが、やはり娛樂の必要を唱へて居る。又人類學者の言によれば、歌を唄ふことを知らぬ人類、樂器を有たぬ人類は何處にもないといふ。我が國では神代から樂器もあれば歌もあつた。歌や樂器に限らない、娛樂のない人類は存しないのである。娛樂はそれ程に我々人間にとつて重要なものである。青年指導者は、この點をよく考へて、決して民衆の娛樂を抑壓するやうなことがあつてはならぬ。指導者たる人は先づ學校教員、巡查、町村の公吏町村の有力者であるが、此等の人々は活眼達識を以て、民衆の娛樂を抑壓するなく之を改善普及することにつとめて、低級なる娛樂を向上せしめ、以て惡風習の發生する餘地なからしめることに努むべきである。

娛樂の改善

三、娛樂の改善 民衆娛樂を抑壓することは絶対に不可とするが、之が改善は大に必要とする。之が改善を圖り趣味を高尙ならしめることは、目下の急務といつてもよい。趣味の高下は品性に影響を及ぼし、やがてはその町村及びその地方の習風慣例の上に少からぬ影響を及ぼす。一度惡弊が生ずる時はその害毒は恐るべく而して容易に改良されぬものである、故に高尙ならしめることにつとめて趣味の向上を圖らばならぬ。

音樂

先づ第一は音樂である。音樂は娛樂の最も普通なもので、音聲を主とするものに唱歌、詩吟、謠曲、端唄、長唄等があり、樂器を主とするものに琴、三味線、尺八、笛、風琴、ヴァイオリン、ピアノ等がある。是等音樂を概論的にいへば、(一)美的趣味の養成 (二)讀美歌等による宗教的感化 (三)軍歌、國歌、學生歌等による愛國的精神の鼓舞等の社會教育的價值を有して

居る。観音菩薩の御詠歌を、節を附けてよむが如き又此の時に鐘を打つが如き皆歌の人心に及ぼす偉効を利用したものである。三味線、俗歌とても濫りに禁すべきでなく、これを改善することが大切である。其の第一としては品のよい歌詞歌曲を新作するがよい。敢て道徳的でなくとも教育的でなくともよい、優美壯雅であるやうな品のよいものであればよい。そして青年團員處女會員はかゝる歌でなければ、口にしないやうに心掛くべきである。又北海道では俗謡の歌詞の卑猥な部分を削つて、なるべく向上的精神に富むやうな部分を多くして、これを鼓吹して居るといふ。かく俗謡を改作するもよい。又品のある音樂の獎勵につとめて、俗悪なもの撲滅を圖る消極なやり方もよい。かの音樂會の如きを盛に開いて、地方の人々の趣味の向上を圖り且はよい音樂の普及に努めることは必要である。岐阜縣大垣市では、一ヶ月二回琵琶歌、唱歌、謠曲を教授して居る青年團がある、宮城縣では伊達政宗の作『颯々時雨』の歌を公認して郷土の偉人を追憶して精神修養の一助として居るといふ。

盆踊は獎勵すべきものではないかも知れぬが、通俗娛樂としては重要なもので、決して抑壓禁止すべきものでない。たゞ弊風を改善すればよい。指導者又は青年團長等が主唱者となつて之が改善をなして舉行すればよい。都會地には娛樂機關も多いが、田舎の地では之か備はつて

盆踊

居ない。故に田舎では一年に一度か二度の盆踊は、村人の楽しみとして決して禁抑すべきものでないと思ふ。然らば如何なる點に注意して行へばよからうか。

- 一、歌詞及び其の選定に注意すること
- 一、他部落に出演するも決して宿泊せざることを
- 一、午後十二時限りとし必ず引上ぐることを
- 一、可成他村に出でざることを、又は一里以上の隔りある村には出でざることを
- 一、服装は質素なることを
- 一、假裝せざることを
- 一、各人はその品位を保つやうに努むることを
- 一、衛生に注意すること
- 一、世話人、幹事は風紀を取締ること

(これは鳥取縣に於て盆踊に就ての改善に努力せる要點に據つたものである)

角力の如きは娛樂としてもよいが體育としても立派なもので、而も飲食することも無く、虚飾のことなく實に少年青年壯年何れの男子に對しても適當なものである故に、大いに獎勵すべ

角力

要結

きである。角力道を守りこれを行ひ、些細のことからして喧嘩口論などのなきやうに各人が心掛けることが肝要である。登山、見學旅行亦獎勵すべきであるが、虚飾飲酒等のことは慎まねばならぬ。

四、要結 通俗娛樂會を開く目的は、積極的には一般人民に高尚上品にして趣味ある娛樂を興へようとするので、消極的には、民衆をして有害な娛樂低級な娛樂から遠ざからしめようとするにある。社會教育の任に當るものは、この目的を考へて企劃し改善し改造して行くべきである。娛樂の缺くべからざるは既に述べた所で、要は之が向上改善を圖るべきである。

公園

○公園

一口に公園といつても、その形は實に千差萬別で、或は古來有名な庭園を其のまゝ公開してあるものもあれば、或は城跡を公園とせるもあれば、或は新に地を劃して種々の設計をなせるものもある。従つて鬱蒼たる樹林に圍まれたもあれば、自然の山水池景を利用したものもある又中には人家稠密の中に介在して居るものもある。併し乍ら公園は、公衆の使用及び遊樂のために設置されたもので、民衆の娛樂遊覽と遊戯の地である故に、これを概括していへば、多少の樹林、草木、花園、泉池、道路、休息所等の觀覽的設備と運動場や運動器具の設備あるを普通とする。

思ふに公園は都市に必要缺くべからざるものなれど、田舎にはその必要がない。田舎には自然の山自然の川自然の森があり而も人家は彼處此處に點散して居るといふ有様で、遊樂の爲の公園は殆んどその必要がない。この點は他の社會教育の施設と異なる所である。併し乍ら都會に於ては公園は缺くべからざる一設備である。大都會に於ては、大小の公園を設備すると共に更に或は西洋の如くに道路そのものを公園とするやうな施設をして市民に樂みと慰しみを與へることが大切である。世界の主なる二十三都市に就て調査するに百坪につき公園三坪六合五勺を合んで居るが、我が東京では一坪二合一勺である。又同じく公園一千坪に就ての人口配當は、世界の平均は五百三十五人だが、東京では七千九百七十七人であるといふ。これは一つは家屋の建築が異つて、日本には庭園があるが、西洋の方ではこれが殆んどない。日本では高層といつても先づ三階位のもので、小庭があつて、草木の五本や六本ない所はない有様中には私有の庭園が既に小公園の觀を呈せるがある。所が西洋では東京市の『海上ビルヅング』のやうな

建物だから庭園などがない。そこでどうしても公園が必要で、之を理想的に云へば、大都市では、人口十萬に對し、天然林野二百八十町、自然式公園百六十町、小公園(十町)十箇所、花壇二十町、小遊園地(八段)五十箇所を必要とするといふやうになる。日本では東京大阪の如き大都會はとにかく、其の他の一寸した都會では、遊園的公園を更に體育場とするといふやうに他の目的を加味する必要があると思ふ。

故にその設備にしても單に遊樂散步する所とのせみすして、今少し積極的に設備しなければならぬ。美育の上から考へて美的にすると共に體育の上から考へて施設する所がなければならぬ。夏季になれば水泳場の如きも設備するがよい。場内には水道の水を入れ男子、女子、或は兒童の游泳する所を區別しておく。又庭球、野球、クリケットの如き運動の出来る遊戯場が必要である。又體操用具を設備しておくがよい。鐵棒、廻旋塔、遊動圓木等の如きはその普通なものである。又特に幼兒の爲に砂遊び場を作つておくことも必要である。又日比谷公園、天王寺公園の如く民衆の爲の音樂堂の施設のあることは最も望ましいことである。

○民衆體育

體育とは身體の健康を保護増進し之を鍛鍊するのである、随つて體育法は二大別されて、一は消極的に身體の健康を保全するもので、他は積極的に健康を増進し身體を鍛鍊するものである。こゝでは先づ積極的方面のことを述べる。世に運動・競技といふは此れである。運動競技に戸外的のものと室内的のものがあるが、體育としては主として戸外的のものである。

一、運動の種類 我が國で最も普遍的に實行されて居るは劍道、相撲であらうが何れも體育として立派なものであるが、この他に多く行はれて居るものを擧げてみよう。

劍道、相撲、器械體操、柔道、遠足、駄足、俵運、登山、水泳、漕艇、庭球、野球、弓術、棒押、兎狩、綱引、氷滑、スキー、鐵彈抛、銃槍、各種の競技
なほ之を季節によつてその大體を概括すれば左の通りである。

(一)春季に於て最も多く行はれるもの

各種の競技會、遠足、徒步競足、劍道、相撲、柔道、野球、庭球、登山

(二)夏季に於て最も多く行はれるもの

運動の種類

相撲、水泳、登山、劍道、徒歩競走、庭球、見學旅行、器械體操、盤持

(三) 秋季に於て最も多く行はれるもの

各種の競技、相撲、遠足、徒歩競走、劍道、登山、庭球、野球、力持、柔道、大弓

(四) 冬季に於て最も多く行はれるもの

劍道、柔道、兎狩、銃槍、スキー、スケート、雪中登山、雪中運動、盤持、遠足、棒押、雪合戦、綱引、俵運、相撲、徒歩競走

これ等運動、競技の方法に就いては既に明かなことで今更説明を要せぬだらう。外國に於ける戶外運動を見るに、米國の國技は野球ベースボールで、英國の國技はクリケットで、佛國のは佛國特有の球遊びで獨逸のは、國技といふ遊びで之をケゲルバインと云ふ。獨逸で廣く行はれてゐる運動は、庭球、フットボール、自轉車遊び、乗馬、漕艇、水泳、遠足及び散歩、冬は氷滑り、スキー等である。

體育施設

二、體育施設 運動には施設を要するもあり又要せぬもある。併し何れにしても場所とその用具とは必要とする。場所は庭球野球の如きはかなり廣い面積を要するが、銃槍、棒押等では左程廣くなくてもよい。廣い場所を要するものは、小中學校の運動場を利用することとするがよ

體育俱樂部

い。狭くてもよいもので而も年中役に立つものは、常設運動場を作るがよい、例へば相撲土俵の如きである。土俵は青年團本部、學校、神社、又は其の他人々の會するに都合のよい所へ常設するがよい。劍道の道場は屋内にあるがよいが、普通は土俵と相並んだ所へ設けてもよい。柔道の道場は屋内でなければならぬ、先づ青年團本部とか、篤志家の民家の土間を拜借して疊を敷くもよい。水泳の場所は、衛生と危険さを考へて設定するがよい。次に器具機械である、これは各人で出費して購入せねばなるまい、併し市町村がこれを補助して戶外運動を奨励することは望ましいことである。器械體操の如きは、小中學校のものを貸すもよい、小學校に於ては其の他飛越臺、肋木、平行臺、鐵彈の如きも社會教育として設備しておくがよい。その修繕費も勿論學校費から出すのである。銃槍の用具は、在郷軍人會に備付けたものを使用すること、するがよい。又都會地及びその郊外地には、營業的に體育俱樂部を常設してあるもよい。こゝでは少額の會費を出せば、體育的の運動が出来るやうに設備しておく、器械體操も馬跳も、綱引も、圓盤投げも劍道も柔道も水泳も出来るやうに施設しておく。すれば夜分でも雨天の日にでも運動が出来るわけで、つとめて社會教育的に經營すれば、その効果は著しいもので、市民の娛樂ともなることと思ふ。

三、運動法 運動さへすれば、それが直ちに體育となるものではない。その身體に應じて運動はすべきで、無暗な運動は身體を益せぬのみか却て害となる。即ち運動は身體の發達に應じて行はるべきで、之を一般的にいへば少年時期は身體の盛んに發育する頃である故に、その發育を助長することにつとむべきで、青年時代に至つて身體の發育が完成するや即ち鍛練すべきである。精神身體の十分なる發育完成は大體に於て男子は二十五歳女子は十九歳と見てよい。この年までは發育助長——身體の均齊にして調和的に發育するやうに運動すべきである。それを一方に偏る時は、不調和不均齊な發育をして所謂「かたわ」(發育上の不具者)となる、故にこの年までの鍛練はその道を誤らぬやうにせねばならぬ。二十歳前後の男子で長途の旅行を強ひられ遂に其の後跛となつた例もある。發育助長の中最も大切なのは、内臓器官の發育を助長することである。人間として筋肉が強いのがよいか、又は内臓諸器官の機能の健全なのがよいか勿論兩者共によいのが強健者であつて最も望ましいが、二者の中一を選ぶとせば、それは後者をとるのである。即ち内臓諸器官の健全は、筋肉の強いことよりも望ましいことで、運動や競技はこの點に注意してやらねばならぬ。相撲取の身體は強筋ではあるが、健全ではない、健全な人は即ち凡ての病氣にも抵抗し得るのである。以上の注意はやがて各個人に適用されねばならぬ。

らぬ。年齢がたとへ二十二三歳でも醫師が、已に十分發育せり、といへば即ち成人として鍛練するも可であるが、二十五歳を越すも未だ發育不十分とあれば、なほ發育を助ける運動を行はねばならぬ。

均齊に調和的に身體の發育を圖るには、その職業による身體勞働を顧慮してその缺を補はねばならぬ。車夫は走る運動は足つて居る故に、肋木平行棒等を用ひて胸の運動背の運動をするがよい。山間の農業従事者は重荷を擔ひて山坂を上下する故に、全身の運動はよいが、首や背や軀幹側方の運動及び懸垂運動が不足である。故に鐵棒等にかゝつてこれ等の運動をするがよい。又手足をのばす鐵彈抛水泳等もよい。都會地の人は座つて居ることが多い故に、全身運動として、徒歩競走をしたり俵運びをしたりするがよい。とにかく自分自身で、我が身體を矯正して圓滿にして壯美な身體とすることを期すべきである。

身體發育が助長され、悪い傾は矯正されて、始めて所謂身體の鍛練はなされるべきである。事の本末を誤つてはならぬ。

四、民衆體育の獎勵 競技や運動は獎勵すれば、仲々盛になるものである。大阪朝日新聞社大阪毎日新聞社等が後援となつて、野球、庭球、長距離徒歩競走等の運動會を催す時は、必ず

その地方の子供や青年に多大の影響を及ぼしてその種の運動の盛んになるは事實であつた。其の他の新聞社でもよくかゝる企てをして運動を奨励せるは喜ばしいことと思ふ。又相撲などにしても、村に二三角力の好きな人が居る時は、年中土俵が賑つて居ることである。

『頭は文明人でも身體は野蠻人でなければならぬ』とはよくいはれる言葉であるが、たしかに正しい語である。體育は身體の爲のみではない、消極的には悪い遊びを避け、悪風習に染む傾を無からしめる効果がある。故にこの體育は大いに奨励すべきもので、これを奨励すれば、それだけ効果が見えるものである故に、なほ更社會教育者はこのことにつとめねばならぬ。而して如何なる運動、競技を奨励すべきかは、その地方によつて異り又職業によつて異り、年齢によつても異なること故に一概にはいはれぬ、即ち前項運動法に於て述べた注意によつて奨励したらよいと思ふ。

體育會

○體育會

別項に於て民衆體育に就いて述べる所があつたが、かゝる體育法を實行する機會は如何、概

運動會

略を左に述べることとする。

一、運動會 運動會は一年に春秋の二回位は開くがよい。その會場は小學校庭を借りるが最も好都合であるが、止むを得ぬ時は神社の境内を借りるか、又は他の草原等を臨時に整理して用ひるもよい。かゝる場合は前以て場内の整理につとめて、木片小石鐵片の如き危険物は一切取除いておかねばならぬ。競技は公衆體育の項に於て述べたもの即ち平素から練習せるものによるべく、これを行ふには個人競争とすると共に、團體競争とすることも忘れてはならぬ。寒冷の地では氷上運動會を開くも面白いことと思ふ。

二、旅行遠足 旅行にも日がへり旅行もあれば、宿泊旅行もある。又徒歩のみでなくて汽車汽船を利用するものもある。たゞ一人の單獨旅行は避くべきことで、五人なり十人なりが組を作つて團體的に旅行するがよい。日がへりの旅ならどにかく宿泊する時は、先づ救急藥品だけは用意して出るがよい。なほ地圖の如きも用意するがよい。殊に大切だと思ふことは、旅行の途中及び旅行先の地理歴史に關して大體の智識をもつて行くことである。いくら體育の爲の旅行といつても、地理歴史の豫備智識が無しに旅しては、全く啞か盲の旅行と等しいこととなる。次に注意すべきことは、旅行に過度の飲食をしてはならぬことである。飲過ぎ食過ぎをやると

旅行遠足

早く疲れが来て到底長の旅は出来ぬものである。なほ四五日の旅行では精神鍛練をも兼ねて、食料自供主義をやるもよい。即ち米、薪、味噌、漬物、鍋、釜の類を旅行隊の各員が分擔して持つて行くのである。水だけは旅行先で得ることゝして、他は一切外で購入しないで旅をするのである。

登山會

三、登山會 今日では登山熱が盛になつて、日本山岳會、日本アルプス會等その他いろいろの名義の登山會が設けられて、男子は勿論女子なども盛んに登山をするに至つた。併しこの登山のことたるや實は古來各所に企てられてゐたのである。昔の登山は殆んど皆宗教と結びついて居た、今日でも猶登山講の如きものが各所にある。奥州へ行くと湯殿山、月山、羽黒山の三山を廻ぐる御山詣りといふのが古來ある。近畿の地方へ行くと大和の三上山へ御山詣りをせねば、一人前の男となれぬといふ。中國地方では年に一回は伊豫の石槌山へ石槌詣りといふのをする。又この地方では出雲の大社へ徒步を以て詣ることは古來存して居る。これは旅行ではあるが登山に等しいものがある。又伊勢參宮にしても昔は皆徒步で、序に高野山に登り吉野に登り、三上山に登りなどしてゐたものである。今日の一般の登山は宗教と關係がなくなつた。全く體育と娛樂の爲となつた。併しこれが精神修養に及ぼす効果も大なるものである。今日

登山の最も多いのは、富士、日本アルプス、大和アルプス等である。登山者は登山準備に遺漏なきを期すべきは勿論で其の他注意すべきことは、みだりに高山へ登ることは試みてはならぬ。經驗のある登山者が開拓した山へ登るやうにせねば、ともすれば悲惨事が起る。なほ登山は必ず數名以上の者が團體を作る必要がある。次に注意すべきは、山上山腹にある植物や動物を濫りに採取せぬことである。高山には高山に特有な植物があり又動物が居て、之が植物學者動物學者に取つては非常に貴重なものである、それを何も知らぬ素人が採取して無駄に取去ることは學問研究上遺憾なことである。其の他諸注意を守りさへすれば、登山は身體の爲にもなり精神修養ともなり又見聞を廣めることである故に、旅行遠足と共に、大に奨勵すべきものと思ふ。

游泳會

四、游泳會 游泳は一方からいへば、人命に拘はる程危険なものであるが、併し體育としては仲々効果のあるものである。裸體で新鮮な空氣を呼吸しつゝ、全身の運動を行ふからで、それが白砂青松の海岸で行はれる時は、心神を爽快ならしめて一層効果が多い。日本人は海國の國民である、ひとり男子が水泳をするのみならず女子も大いにこれを練習して身體を練るがよいと思ふ。游泳會を開くといつても必ずしも水泳の競争をする意味ではない。單に泳ぐそのこと

を多人數が團體的にすればそれでよい。即ち一人の指導者が居て、適當な場所を選び、游泳の時間と休息の時間を調節し、つとめてその運動を科學的にやらすのである。

夏季殖民

○夏季殖民

夏季殖民は身體を健全にし之を鍛練するを目的として海邊又は林間に殖民することである。體育としては水泳や徒歩や角力やテニス等いろ／＼あるが、空氣のよい地で規則的に此等の運動をしなければ、その効は少い。夏季殖民は管理者が居て、規律的に生活する中に體育をする所が特徴である。日課を定めてやる夏季修養團の如きと相似たもので、小學校に於ける林間學校、臨海學校と相似たものである。此等と異なる所はその目的とその會員とである。夏季殖民の主眼とする所は體育でその會員は、學生でもよければ、町人でもよい、即ち誰でもよいのである。而して何れにもせよ管理者があつてその會員を指揮し指導することが必要である。

會場

殖民地は前記の海濱山間の外温泉場の如きもよい。とにかく風土空氣のよい所で、保養慰安に適し、健康を増進し、氣力を旺盛にするに足る地であればよい。そして會場は、學校か寺院

行事

か其の他公建築場を借りるか、天幕生活するか、又は旅館にするもよい。日本基督教女子青年會東京支部では大正九年七月十七日の頃から鎌倉片瀬間の峰ヶ原に夏季修養所を開いて女生や職業婦人のために一泊七十錢で宿泊せしめ海を楽しませたといふ。

行事としては、水泳、登山、角力、テニス、野球、空氣浴、日光浴、温泉浴等の如き體育的のものが主たるべきで、且講演會、娛樂會、お伽噺會、談話會の如きも開催するがよい。又各自に寫生スケッチの如きをすゝめて、繪畫展覽會を開くもよからう。

管理者

管理者は教育者、醫師の如き人がよい。身體のことは醫師の手をからなければならぬ故に、醫師の協力指導を俟つことは望ましいことである。都市の青年團員が夏季殖民を企てる時は、その團長が指揮者となつて、教育者又は醫師を顧問とし後援者として行ふがよい。

體育の消極的方面

○體育の消極的方面

民衆體育の所では、體育の積極的方面を述べた故に、こゝでは他の方面たる消極的の方面を述べよう。これは即ち身體の發育に障礙を與へるものを取除くを主眼とする社會教育である。